

# 徳島県立国府支援学校体育館棟新築工事 のうち建築工事

課長	副課長	課長補佐	主査兼係長	係長	課員	担当

# 図 面 リ ス ト

通し番号	図面番号	図面名称	通し番号	図面番号	図面名称	通し番号	図面番号	図面名称	通し番号	図面番号	図面名称
1		表紙	52	A-50	1階平面詳細図(3)	103	A-101	体育器具詳細図(6)	127	S-1	ポーリング柱状図
2	A-0	図面リスト	53	A-51	1階平面詳細図(4)	104	A-102	体育器具詳細図(7)	128	S-2	杭伏図
3	A-1	特記仕様書(1)	54	A-52	2階平面詳細図(1)	105	A-103	ステージ吊り物詳細図(1)	129	S-3	基礎伏図
4	A-2	特記仕様書(2)	55	A-53	2階平面詳細図(2)	106	A-104	ステージ吊り物詳細図(2)	130	S-4	基礎リスト1
5	A-3	特記仕様書(3)	56	A-54	2階平面詳細図(3)	107	A-105	暗幕リスト	131	S-5	基礎リスト2
6	A-4	特記仕様書(4)	57	A-55	2階平面詳細図(4)	108	A-106	EV詳細図(1)	132	S-6	1階柱壁・2階梁伏図
7	A-5	特記仕様書(5)	58	A-56	3階平面詳細図(1)	109	A-107	EV詳細図(2)	133	S-7	2階柱壁・3階梁伏図
8	A-6	特記仕様書(6)	59	A-57	3階平面詳細図(2)	110	A-108	EV詳細図(3)	134	S-8	3階柱壁・R階梁伏図
9	A-7	特記仕様書(7)	60	A-58	3階平面詳細図(3)	111	A-109	EV詳細図(4)	135	S-9	屋根梁伏図
10	A-8	特記仕様書(8)	61	A-59	3階平面詳細図(4)	112	A-110	1階家具・サイン等詳細図	136	S-10	軸組図1
11	A-9	特記仕様書(9)	62	A-60	機械置場平面詳細図	113	A-111	2階家具・サイン等詳細図	137	S-11	軸組図2
12	A-10	特記仕様書(10)	63	A-61	渡り廊下-1階平面詳細図	114	A-112	3階家具・サイン等詳細図	138	S-12	軸組図3
13	A-11	工事区分表	64	A-62	教室棟敷地廻り・中継ポンプ槽断面詳細図	115	A-113	家具・サイン等詳細図(1)	139	S-13	軸組図4
14	A-12	付近見取図	65	A-63	渡り廊下-2・3階平面詳細図	116	A-114	家具・サイン等詳細図(2)	140	S-14	軸組図5
15	A-13	概略工事工程表	66	A-64	展開図(1) 1階エントランスホール・2階ホール	117	A-115	家具・サイン等詳細図(3)	141	S-15	軸組図6
16	A-14	支障物件確認図	67	A-65	展開図(2) 2階準備室・WC	118	A-116	改修前：外構配置図	142	S-16	軸組図7
17	A-15	仮設計画図(参考)	68	A-66	展開図(3) 3階ホール・廊下・EVホール	119	A-117	改修後：外構配置図	143	S-17	軸組図8
18	A-16	仮設計画図(2)	69	A-67	展開図(4) 3階更衣室・備蓄倉庫	120	A-118	部分詳細図(1)	144	S-18	柱リスト
19	A-17	覆工板要領図	70	A-68	展開図(5) 階段室	121	A-119	部分詳細図(2)	145	S-19	大梁リスト
20	A-18	仮設山留め計画図	71	A-69	展開図(6) アリーナ	122	A-120	部分詳細図(3)	146	S-20	小梁リスト・スラブリスト・壁リスト
21	A-19	全体配置図	72	A-70	展開図(7) ステージ	123	A-121	部分詳細図(4)	147	S-21	雑詳細図
22	A-20	配置図	73	A-71	展開図(8) 倉庫(1)(2)	124	A-122	南側道路工事	148	S-22	A通架構配筋詳細図
23	A-21	丈量図	74	A-72	1階天井伏図	125	A-123	フェンス参考図	149	S-23	1通架構配筋詳細図
24	A-22	床面積求積図・面積表	75	A-73	2階天井伏図	126	A-124	フェンス扉参考図	150	S-24	5通架構配筋詳細図
25	A-23	仕上表(1)	76	A-74	3階天井伏図				151	S-25	3階鉄骨詳細図1
26	A-24	仕上表(2)	77	A-75	建具配置図				152	S-26	3階鉄骨詳細図2
27	A-25	1階平面図	78	A-76	建具表(1)				153	S-27	屋外階段詳細図
28	A-26	2階平面図	79	A-77	建具表(2)				154	S-28	渡り廊下 杭伏図・基礎伏図・基礎リスト
29	A-27	3階平面図	80	A-78	建具表(3)				155	S-29	渡り廊下 伏図・軸組図
30	A-28	屋根伏図	81	A-79	建具表(4)				156	S-30	渡り廊下 部材リスト・柱脚・継手詳細図
31	A-29	渡り廊下-平面図	82	A-80	各部詳細図(1)				157	S-31	WB通架構詳細図
32	A-30	立面図(南)	83	A-81	各部詳細図(2)				158	S-32	W1通架構詳細図
33	A-31	立面図(東)	84	A-82	各部詳細図(3)				159	S-33	鉄筋コンクリート構造配筋基準図6-1
34	A-32	立面図(北)	85	A-83	空調床下地平面図				160	S-34	鉄筋コンクリート構造配筋基準図6-2
35	A-33	立面図(西)	86	A-84	空調床下地詳細図				161	S-35	鉄筋コンクリート構造配筋基準図6-3
36	A-34	渡り廊下-立面図	87	A-85	ステージ床下地断面詳細図				162	S-36	鉄筋コンクリート構造配筋基準図6-4
37	A-35	断面図(1)	88	A-86	自閉式上吊りドア(HD-3)詳細図				163	S-37	鉄筋コンクリート構造配筋基準図6-5
38	A-36	矩計図(1)	89	A-87	防火シャッター(SS-1)詳細図(1)				164	S-38	鉄筋コンクリート構造配筋基準図6-6
39	A-37	矩計図(2)	90	A-88	防火シャッター(SS-1)詳細図(2)				165	S-39	鉄骨構造基準図7-1
40	A-38	断面詳細図(1)	91	A-89	屋根各部詳細図(1)				166	S-40	鉄骨構造基準図7-2
41	A-39	断面詳細図(2)	92	A-90	屋根各部詳細図(2)				167	S-41	鉄骨構造基準図7-3
42	A-40	断面詳細図(3)	93	A-91	押出しセメント成形版詳細図				168	S-42	鉄骨構造基準図7-4
43	A-41	断面詳細図(4)-1	94	A-92	EXP. Jカバー・キープラン図				169	S-43	鉄骨構造基準図7-5
44	A-42	断面詳細図(4)-2	95	A-93	EXP. jカバー詳細図				170	S-44	鉄骨構造基準図7-6
45	A-43	断面詳細図(5)	96	A-94	体育器具配置図				171	S-45	鉄骨構造基準図7-7
46	A-44	屋外階段断面詳細図	97	A-95	体育器具基礎配置図				172	S-46	機械式定着要領図(同等品)
47	A-45	点検用階段・ハト小屋 断面詳細図	98	A-96	体育器具詳細図(1)				173	S-47	杭工法特記仕様書(同等品)
48	A-46	渡り廊下-断面詳細図(1)	99	A-97	体育器具詳細図(2)				174	S-48	杭頭補強要領図1(同等品)
49	A-47	渡り廊下-断面詳細図(2)	100	A-98	体育器具詳細図(3)				175	S-49	杭頭補強要領図2(同等品)
50	A-48	1階平面詳細図(1)	101	A-99	体育器具詳細図(4)				176	S-50	杭頭補強要領図3(同等品)
51	A-49	1階平面詳細図(2)	102	A-100	体育器具詳細図(5)				177	S-51	合成床版基準図(同等品)

特 記 :	徳島県県土整備部宮繕課	工事名	徳島県立国府支援学校体育館棟新築工事のうち建築工事			株式会社 剛 建築事務所	連水可次
		名 称	図面リスト			徳島市末広3丁目3-3	1級建築士登録
		図 番	A-0	S = NON	年 月	TEL 088-622-0883	第 102935 号
						FAX 088-622-0885	

章	項目	特記事項	章	項目	特記事項	章	項目	特記事項																
一般共通事項	1. 工事概要		7. 下請負人の選定		<p>◎受注者は、本工事の一部を下請に付する場合は、工事の施工に十分な能力と経験を有した者を選定すると共に、徳島県内に主たる営業所を有するものの中から優先して選定するように努めなければならない。なお、請負対象額（設計金額）が1億円以上の工事については、徳島県内に主たる営業所を有するもの以外と下請契約する場合に、県内業者を選定しない理由を記した理由書を事前に監督員に提出しなければならない。</p> <p>◎受注者は、本工事の全部若しくは一部について、指名停止期間中有資格業者と下請契約を締結してはならない。（なお、有資格業者とは、建設工事の請負契約に係る一般競争入札及び指名競争入札参加資格審査要綱（昭和58年1月18日徳島県告示第50号）第5条の規定により参加資格の認定を受けた者をいう。）</p>																			
	1. 工事名称	徳島県立国府支援学校体育館棟新築工事のうち建築工事	8. 施工体制台帳及び施工体系図		<p>(1) 施工体制台帳の作成 受注者は、下請契約（以下の(3)及び(4)の場合を含む。）を締結した場合は、施工体制台帳及び再下請負通知書（以下「施工体制台帳」という。）を自らの責任において作成・保存するとともに、施工体制台帳を工事現場に備置置かなければならない。</p> <p>(2) 施工体系図の作成及び揭示 受注者は、下請契約（以下の(3)及び(4)の場合を含む。）を締結した場合は、各下請負者の施工の分担関係を表示した施工体系図を作成し、公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律に従って、工事関係者が見やすい場所及び公衆が見やすい場所に掲げなければならない。</p> <p>(3) 警備業者の記載 受注者は、交通誘導警備員を配置するときは、警備業者を含めて施工体制台帳及び施工体系図を作成・保存しなければならない。</p> <p>(4) 運搬業者の記載 受注者は、土砂等を運搬する大型自動車を設置するときは、運搬業者を含めて施工体制台帳及び施工体系図を作成・保存しなければならない。</p> <p>(5) 施工体制台帳及び施工体系図の提出 受注者は、施工体制台帳の写し及び施工体系図の写しを、下請契約を締結したときは下請契約日から、内容に変更が生じたときは変更が生じた日から、いずれも土曜日、日曜日、祝日等を除き14日以内に監督員に提出し、確認を受けなければならない。ただし、提出日について、監督員が承諾したときはこの限りではない。</p> <p>(6) 再下請負通知書を提出する旨の書面の揭示 受注者は、再下請負通知書を提出する旨の書面を、工事現場の公衆が見やすい場所に掲示しなければならない。</p>																			
	2. 工事場所	徳島市国府町中																						
	3. 建物概要	<table border="1"> <tr><td>建物名称</td><td>体育館棟</td></tr> <tr><td>構造・規模</td><td>RC造一部S造 地上3階</td></tr> <tr><td>敷地面積</td><td>1,323.63 (m<sup>2</sup>)</td></tr> <tr><td>延床面積</td><td>体育館棟：1,810.18 (m<sup>2</sup>) 渡り廊下：65.86 (m<sup>2</sup>) 校舎棟一部：10.14 (m<sup>2</sup>)</td></tr> <tr><td>消防法施行令別表第1の区分</td><td>(6) 項 二</td></tr> </table>	建物名称	体育館棟	構造・規模	RC造一部S造 地上3階	敷地面積	1,323.63 (m <sup>2</sup> )	延床面積	体育館棟：1,810.18 (m <sup>2</sup> ) 渡り廊下：65.86 (m <sup>2</sup> ) 校舎棟一部：10.14 (m <sup>2</sup> )	消防法施行令別表第1の区分	(6) 項 二												
	建物名称	体育館棟																						
	構造・規模	RC造一部S造 地上3階																						
	敷地面積	1,323.63 (m <sup>2</sup> )																						
	延床面積	体育館棟：1,810.18 (m <sup>2</sup> ) 渡り廊下：65.86 (m <sup>2</sup> ) 校舎棟一部：10.14 (m <sup>2</sup> )																						
	消防法施行令別表第1の区分	(6) 項 二																						
	4. 工事種目	<table border="1"> <thead> <tr> <th>種 目</th> <th>工 事 概 要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>建築</td><td>新築工事</td></tr> <tr><td>電気設備</td><td>新築工事</td></tr> <tr><td>機械設備</td><td>新築工事</td></tr> <tr><td>外構</td><td>解体・新築工事</td></tr> <tr><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td></td></tr> </tbody> </table>	種 目	工 事 概 要	建築	新築工事	電気設備	新築工事	機械設備	新築工事	外構	解体・新築工事												
	種 目	工 事 概 要																						
建築	新築工事																							
電気設備	新築工事																							
機械設備	新築工事																							
外構	解体・新築工事																							
5. その他	本工事は、資材価格高騰に対する特例措置について（令和4.12.9建設第686号）に基づく特例措置の対象工事である。																							
II. 営繕工事共通仕様書																								
	項目	特記事項																						
	1. 適用基準	<p>図面及び特記仕様に記載されていない事項は、すべて国土交通省大臣官房官庁営繕部監修の下記による。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>公共建築工事標準仕様書（建築工事編） 令和4年版（以下「構仕」という。）</li> <li>公共建築工事標準仕様書（電気設備工事編） 令和4年版</li> <li>公共建築工事標準仕様書（機械設備工事編） 令和4年版</li> <li>公共建築改修工事標準仕様書（建築工事編） 令和4年版（以下「改構仕」という。）</li> <li>公共建築改修工事標準仕様書（電気設備工事編） 令和4年版</li> <li>公共建築改修工事標準仕様書（機械設備工事編） 令和4年版</li> <li>木造建築工事標準仕様書 令和4年版</li> <li>建築物解体工事共通仕様書（令和4年版）・同解説 令和5年版</li> <li>建築工事標準詳細図 令和4年版（以下「標準図」という。）</li> <li>公共建築設備工事標準図（電気設備工事編） 令和4年版</li> <li>公共建築設備工事標準図（機械設備工事編） 令和4年版</li> <li>敷地調査共通仕様書 令和4年版</li> </ul> <p>また、次の図書（国土交通大臣官房官庁営繕部監修）を参考とする。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>建築工事監理指針（令和4年版）（以下「監理指針」という。）</li> <li>建築改修工事監理指針（令和4年版）</li> <li>電気設備工事監理指針（令和4年版）</li> <li>機械設備工事監理指針（令和4年版）</li> </ol>	9. 電気保安技術者等	<p>◎電気保安技術者は次の者とし、必要な資格又は同等の知識及び経験を証明する資料により、監督員の承諾を受けること。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>事業用電気工作物に係る工事の電気保安技術者は、その電気工作物の工事に必要な電気主任技術者の資格を有する者又はこれと同等の知識及び経験を有する者とする。</li> <li>一般用電気工作物に係る工事の電気保安技術者は、第1種又は第2種電気工事士の資格を有する者とする。</li> </ul> <p>◎工事用力設備の保安責任者を関係法令に従って有資格者を定め、監督員に報告すること。</p>																				
	2. 優先順位	<p>設計図書の優先順位は、次の順とする。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>質問回答書（②から⑤に対するもの）</li> <li>補足説明書</li> <li>特記仕様書（営繕工事共通仕様書を含む）</li> <li>図面</li> <li>公共建築工事標準仕様書等</li> </ol>	10. 施工中の安全確保	<p>◎工事関係図書及び監督員から指示された事項等については、施工に携わる下請負人にも十分周知徹底すること。</p> <p>◎工事現場における現場代理人、監理技術者、主任技術者の確認のため名札を着用すること。名札には現場代理人、監理技術者、主任技術者の別、氏名、会社名、工事名を記載し、顔写真を添付すること。</p> <p>◎工事現場の安全衛生管理については、労働安全衛生法等関係法令等に従って行うこと。</p> <p>◎工事の施工に伴う災害及び公害の防止は、建築基準法、労働安全衛生法、騒音規制法、振動規制法、大気汚染防止法、建設工事公衆災害防止対策要綱（令和元年9月2日付け国土交通省告示第496号）、建設副産物適正処理推進要綱（平成5年1月12日 建設省建設発第3号）その他関係法令に従い適切に処理すること。</p> <p>◎受注者は、工事の施工箇所及びその周辺にある地上地下の既設構造物について工事（仮囲い等仮設材設置を含む）着手までに調査を行い、「支障物確認書」を監督員に提出し、監督員の確認を受けてから工事着手すること。</p> <p>◎地下埋設物への影響が予想される場所では、施工に先立ち、原則として試掘を行い、当該埋設物の種類、位置（平面・深さ）、規格、構造等を確認しなければならない。</p> <p>◎受注者は、工事箇所及びその周辺にある地上地下の既設構造物に対し、支障を及ぼさないような措置を施さなければならない。万一、損傷を与えた場合は、ただちに監督員に報告するとともに、施設の運営に支障がないよう、受注者の負担でその都度補修又は補償すること。</p> <p>◎受注者は、重量が100kg以上のものを貨物自動車に積み作業（ロープ掛けの作業及びシート掛けの作業を含む。）又は貨物自動車から卸す作業（ロープ解きの作業及びシート外しの作業を含む。）を行うときは、当該作業を指揮する者を定め、監督員に報告しなければならない。</p> <p>◎受注者は、機械等を貨物自動車に積み込む作業又は貨物自動車から卸す作業を行う場合は、当該作業を指揮する者を定め、指揮者の合図により行わなければならない。また、作業状況について、写真等の資料を整備及び保管し、監督員の請求があったときは、直ちに提示しなければならない。</p> <p>◎受注者は、輸送経路等において上空施設への接触事故を防止するため、重機回送時の高さ、移動式クレーンのブームの格納、ダンプトラックの架台の下ろし等について、走行前に複数の作業員により確認しなければならない。</p> <p>◎受注者は、トラック（クレーン装置付）を使用する場合は、上空施設への接触事故防止装置（ブームの格納忘れを防止（警報）する装置、ブームの高さを制限する装置等）付きの車両を原則使用しなければならない。なお、使用できない場合は事前に監督員と協議を行うこと。</p> <p>◎休日、夜間に作業を行う時は、事前に「休日・夜間作業届」を監督員に提出すること。</p>																				
	3. 工事実績データの登録	<p>(1) 受注者は、請負代金額が500万円以上の工事については受注・変更・しゅん工・訂正時に、工事実績情報サービス（コリンズ）に基づき、工事実績情報として「登録のための確認のお願い」を作成し監督員に提出して内容の確認を受けた上、次の期限までに登録機関に登録しなければならない。</p> <p>(a) 受注時は、契約後、土曜日、日曜日、祝日等を除き14日以内とする。</p> <p>(b) 登録内容の変更時は、変更があった日から土曜日、日曜日、祝日等を除き14日以内とする。</p> <p>(c) しゅん工時は、工事しゅん工承認後、土曜日、日曜日、祝日等を除き14日以内とする。</p> <p>(d) 訂正時は、適宜とする。</p> <p>なお、変更登録は工期、技術者に変更が生じた場合に行うものとし、請負代金額のみの変更の場合は、原則として登録を必要としない。</p> <p>(2) 受注者は、実績登録完了後、登録機関発行の「登録内容確認書」が受注者に届いた際には、速やかに監督員に提示しなければならない。</p> <p>なお、変更時としゅん工時の間が14日間に満たない場合は、変更時の提示を省略できる。</p>																						
	4. 工程表	受注者は、契約書に基づく工程表を契約締結後14日（土曜日、日曜日、祝日等を除く。）以内に提出すること。																						
	5. 工事の着手	受注者は、設計図書に定めのある場合、又は特別の事情により発注者の承諾があった場合を除き、工事開始日以降30日以内に工事に着手しなければならない。																						
	6. 施工計画書等	<p>◎施工に先立ち、実施工程表、工事の総合計画をまとめた総合施工計画書及び工種別施工計画書並びに施工図等を作成し、監督員に提出し、監督員の承諾を受けること。</p> <p>◎上記の施工計画書には、「地下埋設物等の近接作業に関する事項」を設けること。</p> <p>◎施工図、現寸図、見本等を、工事の施工に先立ち作成し、監督員の承諾を受けること。</p>																						
						11. 交通安全管理		<p>◎受注者は、工事期間中安全巡視を行い、工事区域及びその周辺の監視あるいは連絡を行い、安全を確保するとともに工事現場における盗難防止の観点から、資機材の保管状況等についても併せて確認すること。また、監督員から「資機材保管計画書」（自由様式）の提出を求められた場合には、速やかに提出すること。</p> <p>◎受注者は、高さが2m以上の箇所で行う場合は、墜落防止に留意し、作業日毎に「墜落防止チェックシート」を活用して点検を行い、その記録を保管すること。</p> <p>◎仮囲いを設置する場合は、設置後に「営繕課発注現場安全再確認シート」を活用して点検を行い、その記録を保管すること。</p> <p>◎上下作業や直下階の施設を利用しながらの直上階（天井）のスラブはつり工事は、原則禁止とする。やむを得ず行う場合は、飛来落下の危険を生じるおそれがあるため、適切な防護措置を講じ安全確保を図り、施工手順について監督員の承諾を得たうえで、指定された時間に行うこと。</p> <p>◎受注者は、足場を設置する場合は組立、解体時において、作業前に施工手順を確認し、倒壊や資材落下に対する措置を講じなければならない。特に、飛来落下の恐れのある中木やメッシュシート等の資機材については、足場の上に置きせず、設置又は荷下ろしするまでは、番線等により固定を行うこと。また、強風、大雨、大雪等の悪天候のため、作業の実施について危険が予想されるときは、作業を中止すること。</p> <p>◎作業にあたって労働災害、公衆災害の事故リスクと対応方法について県監督員と協議すること。</p> <p>◎既設配管等を破損させた場合の停電、断水等の影響範囲及び破損防止のための対策について関係者と協議すること。</p> <p>◎事故により、停電、断水等が発生することを考慮し、施設休業日に作業するなど、作業日を施設管理者と協議すること。</p> <p>◎給水管近傍の作業で給水管を破損する恐れがある場合は、給水バルブの止水状況を確認するとともに、事故により漏水に備えて直下階や近傍の重要備品について養生や移設について協議すること。</p>																
						12. 発生材の処理等		<p>◎輸送災害の防止 受注者は、工사용車両による土砂、工사용資材、機械等の輸送を伴う場合は、関係機関と打合せを行い、交通安全に関する担当者、輸送経路、輸送期間、輸送方法、輸送担当者、交通誘導員の配置、標識、安全施設等の設置場所その他安全輸送上の事項について計画を立て、災害の防止を図らなければならない。特に、輸送経路にある既設構造物に対して損害を与えるおそれがある場合は、当該物件およびその位置と必要な措置について工事着手前に監督員に報告しなければならない。</p> <p>◎過積載による違法運行の防止 受注者は、過積載による違法運行の防止に関し、特に次の事項について留意し、下請負業者を指導すること。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>積載重量制限を超えた土砂等の積み込みは行わないこと</li> <li>さし枠装備車、不表示車は使用しないこと</li> <li>過積載車両、さし枠装備車、不表示車から土砂等の引き渡しを受けないこと</li> <li>建設発生土の処理及び骨材の購入に当たっては、下請事業者及び骨材納入業者の利益を不当に害さないこと</li> <li>過積載による違法通行により、逮捕または起訴された建設業者は、指名停止措置を講ずる場合がある</li> </ul> <p>◎発生材の処理等は、次により適正に行う。</p> <p>(1) 工事による発生材のうち、文化財保護法に基づく物及び有価材と判断される物については、報告及び引き渡しを要する。</p> <p>(2) 上記以外の発生材は、建設工事に係る資材の再生資源化等に関する法律、資材の有効な利用の促進に関する法律、廃棄物の処理及び清掃に関する法律、建設副産物適正処理推進要綱その他関係法令等に従い処理すること。受注者は、工事で発生する産業廃棄物を保管する場合、または自ら運搬する場合等においては、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条の規定を遵守すること。図書に表示のないものについては、監督員に報告し指示を仰ぐこと。</p> <p>(3) 産業廃棄物の種類ごとの処分場については、各専門特記仕様書の1章一般共通事項「産業廃棄物の処理」又は「発生材の処理等」による。</p> <p>(4) 建設発生土の処理については、各専門特記仕様書の1章一般共通事項「建設発生土の処理」による。</p> <p>(5) 解体前に、照明器具、変圧器及び進相コンデンサのPCBの有無を調査し、有れば、監督員の指示に従うこと。</p> <p>(6) 空調機等の整備や撤去処分を行う場合は、フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律をはじめとする関係法令に基づき、作業や手続きを行う。家電リサイクル法に該当する機器については、家電リサイクル法により処理すること。</p> <p>(7) 受注者は、建設副産物が搬出される工事に当たっては、建設発生土は建設発生土搬出調査（様式3）、産業廃棄物は産業廃棄物管理票（マニフェスト）により、適正に処理されているか確認するとともに、監督員に建設発生土搬出調査を提出しなければならない。なお、監督員等の指示があった場合は直ちに産業廃棄物管理票の写しを提示しなければならない。</p>																

特記：	徳島県県土整備部営繕課	工事名	徳島県立国府支援学校体育館棟新築工事のうち建築工事				株式会社 剛 建築事務所	連水 可次
		名称	特記仕様書（1）				徳島市末広3丁目3-3	1級建築士登録
		図番	A-1	S = NON	年 月	TEL 088-622-0883	第 102935 号	
						FAX 088-622-0885		

章	項目	特記事項	章	項目	特記事項	章	項目	特記事項																	
一 般 共 通 事 項		<p>◎資源の有効な利用の促進に関する法律（以下「資源有効利用促進法」という。）及び建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（以下「建設リサイクル法」という。）に基づく対応は、以下のとおり行うこと。</p> <p>(1) 受注者は、資源有効利用促進法に基づく建設業に属する事業を行う者の再生資源の利用に関する判断の基準となるべき事項を定める省令（H3.10.25建設省令第19号）第8条で規定される工事又は建設リサイクル法施行令第2条で規定される工事（以下「一定規模以上の工事」という。）において、コンクリート（二次製品を含む。）、土砂、碎石、加熱アスファルト混合物又は木材を工事現場に搬入する場合には、（一財）日本建設情報総合センターの建設副産物情報交換システム（以下「COBRIS」という。）により再生資源利用計画書を作成し、監督員に提出すること。</p> <p>(2) 受注者は、資源有効利用促進法に基づく建設業に属する事業を行う者の指定副産物に係るの促進に関する判断の基準となるべき事項を定める省令（H3.10.25建設省令第20号）第7条で規定される工事又は一定規模以上の工事において、建設発生土、コンクリート塊、アスファルト・コンクリート塊、建設発生木材、建設汚泥又は建設混合廃棄物を工事現場から搬出する場合には、COBRISにより再生資源利用促進計画書を作成し、監督員に提出すること。</p> <p>(3) 受注者は、上記計画書を工事現場の見やすい場所に掲示（デジタルサイネージによる掲示も可）すること。</p> <p>(4) 受注者は、上記計画書に変更が生じた場合は、速やかに計画を変更し、その変更の内容を監督員に報告すること。</p> <p>(5) 受注者は、工事完了後速やかにCOBRISにより再生資源利用実施書及び再生資源利用促進実施書を作成し、監督員に提出すること。</p> <p>(6) 受注者は、上記計画書及び実施書を工事完成後5年間保存すること。</p> <p>(7) 受注者は、COBRISの入力において、資源の供給元及び搬出する副産物の搬出先について、その施設名、施設の種類及び住所を必ず入力すること。ただし、パーজন材を使用する生コンクリート及び購入土を除くものとする。</p> <p>◎建設リサイクル法通知済証の掲示 受注者は、建設リサイクル法に基づく対象建設工事（特定建設資材を用いた建築物等に係る解体工事又はその施工に特定建設資材を使用する新築工事等であって、その規模が建設リサイクル法施行令で定める基準以上のもの）においては、工事現場の公衆の見やすい場所に工事着手日までに「建設リサイクル法通知済証」を掲示し、工事しゅん工検査が終了するまで存置しておかなければならない。 また、「建設リサイクル法通知済証」掲示後の全景写真は電子納品の対象書類とし、「徳島県電子納品運用ガイドライン【建築工事編】」に基づき提出すること。なお、「建設リサイクル法通知済証」は契約締結後から工事着手日までの期間に発注者から支給することとする。</p> <p>◎受領書の交付 受注者は、土砂を再生資源利用計画書に記載した搬入元から搬入したときは、法令等に基づき、速やかに受領書を搬入元に交付しなければならない。</p> <p>◎再生資源利用促進計画書を作成する上での確認事項等 受注者は、再生資源利用促進計画書の作成に当たり、建設発生土を工事現場から搬出する場合、工事現場内の土地の掘削その他の形質の変更に関して発注者等が行った土壌汚染対策法等の手続き状況や、搬出先が盛土規制法の許可地等であるなど適正であることについて、法令等に基づき確認しなければならない。また確認結果は再生資源利用促進計画書に添付し監督員に提出するとともに、工事現場において公衆の見やすい場所に掲げなければならない。</p> <p>◎建設発生土の運搬を行う者に対する通知 受注者は、建設現場等から土砂搬出を他の者に委託しようとするとき、特記に土工士の記載がある場合は「建設発生土の処理」に定められた事項等（搬出先の名称及び所在地、搬出量）と、前項で行った確認結果を、委託した搬出者に対して、法令等に基づいて通知しなければならない。</p> <p>◎建設発生土の搬出先に対する受領書の交付請求等 受注者は建設発生土を再生資源利用促進計画書に記載した搬出先へ搬出したときは、法令等に基づき、速やかに搬出先の管理者に受領書の交付を求め、受領書に記載された事項が再生資源利用促進計画書に記載した内容と一致することを確認するとともに、監督員に写しを提出しなければならない。</p>																							
	13. 材料・製品等	<p>◎本工事に使用する建築材料、設備機材等（以下「建材等」という）は、設計図書に規定する所要の品質及び性能を有するものとする。</p> <p>◎受注者は、建材等の発注の際には、発注前に、品質及び性能に関して記載された工種別施工計画書及びその証明となる資料を監督員へ提出しなければならない。ただし、設計図書に定めるJIS又はJASの材料で、JIS又はJASのマーク表示のあるものを使用する場合又はあらかじめ監督職員の承諾を受けた場合は、この限りでない。 なお、各専門特記仕様書中、「評価名簿による」と記載されているものは、一般社団法人公共建築協会発行の「建築材料等評価名簿（最新版）」及び「設備機材等評価名簿（最新版）」記載品を指すものとする。</p> <p>◎県産木材の原則使用 (1) 受注者は、工事目的物及び指定仮設で木材を使用する場合並びにコンクリート打設用型枠を使用する場合、原則として県産木材を使用しなければならない。ただし、特段の理由がある場合にはこの限りでない。 (2) 「県産木材」とは、「徳島県内の森林で育成した木材」のことであり、「徳島県内の森林で育成した木材」とは次のことである。 (a) 徳島県木材認証制度により、県内産であることが「産地認証」された木材 (b) (a)以外において、徳島県内の森林で育成したことが確認された木材 (3) 受注者は、請負代金額が500万円以上の工事について、県産木材以外の木材を使用する場合は、県産木材を使用できない理由を施工計画書に記載すると共に、確認資料を事前に監督員に提出し、承諾を得なければならない。 (4) 受注者は、県産木材を使用する前に、徳島県木材認証機構から発行される「産地認証証明書」の写しにより県産木材であることを示す書類を監督員へ提出しなければならない。 (5) 県内の森林から直接調達するなど、前項により難しい場合は木材調達先の産地及び相手の氏名等を記入した書類を監督員へ提出しなければならない。</p>																							
				14. 化学物質を発生する建築材料等	<p>◎県内企業調達建材等の優先使用 受注者は、徳島県内に主たる営業所を有する者から調達した建材等（以下、「県内企業調達建材等」という。）を優先して使用するよう努めなければならない。また、県内企業調達建材等の別を工種別施工計画書に記載するものとする。 なお、県内企業調達建材等以外を使用する場合は、県内企業調達建材等を使用しない理由を工種別施工計画書に記載し、監督員の承諾を得なければならない。</p> <p>◎県内産再生砕石の原則使用 受注者は、再生砕石を使用する場合、県内の再資源化施設（廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和45年法律第137号）第15条第1項に基づく許可を有する施設（同法第15条の2の6第1項に基づく変更の許可において同じ。））で製造された再生砕石を原則として使用しなければならない。</p> <p>◎アスファルト舗装の材料 受注者は、加熱アスファルト混合物を使用するときは、原則として、「徳島県土木工用生アスファルト合材の品質審査要綱」に基づき工場認定を受けた県内の工場から出荷された合材を原則として使用しなければならない。</p>																				
				15. 施工	<p>◎本工事に使用する建築材料は、設計図書に規定する所要の品質及び性能を有するものとし、次の(1)から(5)を満たすものとする。 (1) 合板、木質系フローリング、構造用パネル、集成材、単板積層材、MDF、パーティクルボード、その他の木質建材、ユリア樹脂板及び仕上げ塗材は、ホルムアルデヒドを発生しないか、発散が極めて少ないものとする。 (2) 保温材、緩衝材、断熱材は、ホルムアルデヒド及びビスチレンを発生しないか、発散が極めて少ないものとする。 (3) 接着剤は、フタル酸ジ-n-ブチル及びフタル酸ジ-2-エチルヘキシルを含有しない揮発性の可塑剤を使用し、ホルムアルデヒド、アセトアルデヒド、トルエン、キシレン、エチルベンゼンを発生しないか、発散が極めて少ないものとする。 (4) 塗料（塗り床を含む）は、ホルムアルデヒド、トルエン、キシレン、エチルベンゼンを発生しないか、発散が極めて少ないものとする。 (5) (1)、(3)及び(4)の建築材料等を使用して作られた家具、書架、実験台、その他の什器等は、ホルムアルデヒドを発生しないか、発散が極めて少ないものとする。</p> <p>◎設計図書に疑義が生じたり、現場の納まり又は取合い等の関係で設計図書によることが困難又は不都合な場合が生じたときは、標仕記載の「疑義に対する協議等」による。</p> <p>◎工事現場に監督員は常駐できないので、疑問点、その他打合せ決定を要する事項は、監督員の出向いた時、又は當番課へ問い合わせ、工事に遺漏のないようにすること。</p> <p>◎品質管理は、適切な時期に品質計画に基づき、確認、試験又は検査を行うこと。結果が管理値を外れるなど疑義が生じた場合は、品質計画にしたがって適切な処理を施すこと。また、その原因を検討し、再発防止のための必要な処置をとること。</p> <p>◎施工にあたっては、設計図書に従って忠実に施工すること。不都合な工法等を発見した場合は、工事が進行済みであっても根本的な手直しを命ずるので、注意して施工すること。手直し工事は、受注者の責任において実施し、それに要する費用は受注者の負担とする。</p> <p>◎本工事の施工及び管理にあたり法規上必要となる有資格者については、工事着手前に資格者名簿及びその証明書等を監督員に提出すること。</p> <p>◎設計図書（各施工計画書を含む）に定められた工程が完了した時、報告書を提出し、監督員の検査等を受け、承諾を受けて次の工程に進むこと。</p> <p>◎試験等によらなければ確認できない工事（製品）については、試験等計画書（施工計画書に記載）を提出し、監督員の承諾を受け試験を行い、その結果を報告し承認を得ること。</p>																				
						16. 建設機材等	<p>◎排出ガス対策型建設機材 本工事に使用する土工機材は、「排出ガス対策型建設機材指定要領（平成3.10.8 建設省経機発第249号 最終改正 平成14.4.1国総施第225号）」に基づき指定された排出ガス対策型建設機材とする。ただし、排出ガス対策型建設機材を使用できない場合は、平成7年度建設技術評価制度公募課題「建設機材の排出ガス浄化装置の開発」、又はこれと同等の開発目標で実施された民間開発建設技術の技術審査・証明事業、あるいはこれと同等の開発目標で実施された建設技術審査証明により評価された排出ガス浄化装置を装着することで排出ガス対策型建設機材と同等とみなすが、これにより難しい場合は、監督員と協議するものとする。なお、排出ガス対策型建設機材あるいは排出ガス浄化装置を装着した建設機材を使用する場合、現場代理人は施工現場において使用する建設機材の全景及び型番等が分かる写真を監督員に提出するものとする。</p> <p>◎低騒音・低振動型建設機材 本工事で使用する建設機材は、「低騒音型・低振動型建設機材の指定に関する規程（国土交通省告示 平成13年4月9日改正）」に基づき指定された建設機材を使用するものとする。現場代理人は、施工現場において使用する建設機材の全景及び型番等、同規程に基づき指定された建設機材であることが分かる写真を監督員に提出するものとする。ただし、同規程に記載されていない機種、規格の建設機材により施工する場合はこの限りでない。なお、同規程に基づき指定された建設機材を現場に供給するのが著しく困難な場合は、監督員と協議する。ただし、騒音規制法、徳島県公害防止条例等の関係法令を遵守するものとする。</p> <p>◎特定自主検査 本工事で使用する建設機材（労働安全衛生法により特定自主検査が義務づけられている建設機材）は、1年以内毎に1回特定自主検査を実施済みの機材を使用し、その検査証明書（検査記録表）の写しを使用工種の施工計画書に添付し提出すること。</p> <p>◎不正軽油の使用禁止 受注者は、ディーゼルエンジン仕様の車両及び建設機材等を使用する場合は、地方税法（昭和25年法律第226号）に違反する軽油等を燃料として使用してはならない。 また、受注者は、県の徴税吏員が行う使用燃料の採取調査に協力しなければならない。</p> <p>◎受注者は、当初請負対象金額（設計金額）が税込7千万円以上の場合において、「當番工事の遠隔臨場に関する試行要領」に基づき遠隔臨場を実施しなければならない。</p> <p>◎工事現場には、工事看板を監督員の指示に従って見やすい場所に設けること。</p> <p>◎受注者は、本工事に於いて使用する工事看板・バリケード等については、県産木材を用いた木製品を優先して使用するよう努めなければならない。県産木材を購入した場合、受注者は、工事完了後「任意仮設における県内産木材購入実績報告書」を監督員へ任意で提出すること。</p> <p>◎受注者は、監督員から渡される「技能労働者への適切な賃金水準の確保等に関するポスター（A3）」を現場関係者が見やすい場所に掲げるとともに、掲示状況を工事写真として提出しなければならない。ただし、次のいずれかに該当する工事は対象外とする。 (1) 区画線工事、舗装工事、構架設置工事、照明灯工事 (2) 当初請負金額が200万円未満の工事</p> <p>◎受注者は仮設トイレを設置する場合、次のとおりとしなければならない。 ただし、特段の理由がある場合はこの限りではない。 ・当初請負対象金額（設計金額）3千万円以上の工事 原則として「快適トイレ」を設置しなければならない。また、現場従事者に女性が含まれる場合は、原則として「女性専用トイレ（快適トイレ）」を設置しなければならない。 受注者は、仮設トイレを設置した場合、「仮設トイレ設置報告書」を監督員に提出しなければならない。 なお、洋式トイレとは、和式トイレの便座部分を洋式化したトイレのこと。 快適トイレとは、洋式トイレのうち、防臭対策・施錠の強化などが実施された、女性が利用しやすい仮設トイレのこと。</p> <p>◎設計事務所による工事監理がある場合、受注者は、工事監理業務受注者が作成する設計変更箇所一覧表の内容について、監督員、工事監理業務受注者とともに定期的に確認すること。 また、工事しゅん工前には全ての設計変更箇所及び内容を監督員、工事監理業務受注者とともに、書面により確認すること。</p> <p>◎次表により中間検査の対象工事となった場合は、原則として次表の実施回数以上の中間検査を実施するものとする。ただし、工事検査員が認める場合は、一般入札工事に限り、これによらないことができる。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>当初請負対象額</th> <th>一般入札工事</th> <th>低入札工事</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>3千万円未満</td> <td>—</td> <td>1回</td> </tr> <tr> <td>3千万円以上5千万円未満</td> <td>—</td> <td>2回</td> </tr> <tr> <td>5千万円以上1億円未満</td> <td>1回</td> <td>2回</td> </tr> <tr> <td>1億円以上</td> <td>2回</td> <td>3回</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注)低入札工事とは、低入札価格調査工事の調査基準価格を下回って落札した工事をいう。 一般入札工事とは、低入札工事以外の工事をいう。</p> <p>◎中間検査の実施時期は、当該工事の工程を考慮し施工上の重要な時点で行うものとし、契約締結後速やかに監督員と協議すること。</p> <p>◎中間検査が部分払検査と同時期になる場合は、中間検査を省略することができる。</p> <p>◎基礎杭工事を含む工事については、請負対象額にかかわらず、基礎杭工事完了後、中間検査を実施する。</p> <p>◎外壁改修工事等において、足場が撤去されしゅん工検査時に検査員による出来形等の現場確認ができなくなるおそれがある場合は、当初請負対象額に関係なく、中間検査の実施について監督員と協議すること。</p>	当初請負対象額	一般入札工事	低入札工事	3千万円未満	—	1回	3千万円以上5千万円未満	—	2回	5千万円以上1億円未満	1回	2回	1億円以上	2回	3回			
当初請負対象額	一般入札工事	低入札工事																							
3千万円未満	—	1回																							
3千万円以上5千万円未満	—	2回																							
5千万円以上1億円未満	1回	2回																							
1億円以上	2回	3回																							
特記																									

特記：

徳島県県土整備部當番課	工事名	徳島県立国府支援学校体育館棟新築工事のうち建築工事				株式会社 剛 建築事務所 徳島市末広3丁目3-3 TEL 088-622-0883 FAX 088-622-0885
	名称	特記仕様書(2)				
	図番	A-2	S = NON	年月		



章	項目	特記事項	章	項目	特記事項	章	項目	特記事項																																																																																																						
9.	技能士の適用	<p>◎技能士の適用については、次の技能検定作業（以下、「作業」という。）のうち各工事に適用する作業を指定するものとする。 技能士は、職業能力開発促進法による一級技能士又は二級技能士の資格を有する者とし、資格を証明する資料を監督員に提出すること。 技能士は、適用する工事作業中、1名以上の者が自ら作業をするとともに、他の技能者に対して、施工品質の向上を図るための作業指導を行うこと。技能士は、氏名、検定職種、技能士番号等県が指定した内容を記載した名札等により、資格を明示するものとする。 なお、指定のない作業についてもその活用を図るよう努めることとする。 ○印・・・適用作業</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>工事種目</th> <th>技能検定職種</th> <th>技能検定作業</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>仮設</td> <td>とび</td> <td>○とび作業</td> </tr> <tr> <td>鉄筋</td> <td>鉄筋施工</td> <td>○鉄筋組立て作業</td> </tr> <tr> <td>コンクリート</td> <td>コンクリート圧送施工</td> <td>○コンクリート圧送工事作業</td> </tr> <tr> <td>型枠</td> <td>型枠施工</td> <td>○型枠工事作業</td> </tr> <tr> <td>鉄骨</td> <td>鉄工</td> <td>○構造物鉄工作業</td> </tr> <tr> <td>防水</td> <td>防水施工</td> <td>○アスファルト防水工事作業 ・ウレタンゴム系塗膜防水工事作業 ○塩化ビニル系シート防水工事作業 ・シーリング防水工事作業</td> </tr> <tr> <td>タイル</td> <td>タイル張り</td> <td>・タイル張り作業</td> </tr> <tr> <td>木</td> <td>建築大工</td> <td>○大工工事作業</td> </tr> <tr> <td>屋根及びとい</td> <td>建築板金</td> <td>○内外装板金作業</td> </tr> <tr> <td>金属</td> <td>建築板金</td> <td>○内外装板金作業</td> </tr> <tr> <td>左官</td> <td>左官</td> <td>○左官作業</td> </tr> <tr> <td>建具</td> <td>サッシ施工</td> <td>○ビル用サッシ施工作業</td> </tr> <tr> <td></td> <td>ガラス施工</td> <td>○ガラス工事作業</td> </tr> <tr> <td>塗装</td> <td>塗装</td> <td>○建築塗装作業</td> </tr> <tr> <td>内装</td> <td>内装仕上げ施工</td> <td>○プラスチック系床仕上げ工事作業 ○鋼製下地工事作業 ○ボード仕上げ工事作業 ・カーテン工事作業 ・木質系床仕上げ工事作業</td> </tr> <tr> <td></td> <td>表装</td> <td>・壁装作業</td> </tr> <tr> <td>配管</td> <td>配管</td> <td>・建築配管作業</td> </tr> </tbody> </table>	工事種目	技能検定職種	技能検定作業	仮設	とび	○とび作業	鉄筋	鉄筋施工	○鉄筋組立て作業	コンクリート	コンクリート圧送施工	○コンクリート圧送工事作業	型枠	型枠施工	○型枠工事作業	鉄骨	鉄工	○構造物鉄工作業	防水	防水施工	○アスファルト防水工事作業 ・ウレタンゴム系塗膜防水工事作業 ○塩化ビニル系シート防水工事作業 ・シーリング防水工事作業	タイル	タイル張り	・タイル張り作業	木	建築大工	○大工工事作業	屋根及びとい	建築板金	○内外装板金作業	金属	建築板金	○内外装板金作業	左官	左官	○左官作業	建具	サッシ施工	○ビル用サッシ施工作業		ガラス施工	○ガラス工事作業	塗装	塗装	○建築塗装作業	内装	内装仕上げ施工	○プラスチック系床仕上げ工事作業 ○鋼製下地工事作業 ○ボード仕上げ工事作業 ・カーテン工事作業 ・木質系床仕上げ工事作業		表装	・壁装作業	配管	配管	・建築配管作業	三章 土工事	1. 根切り	<p>◎周辺の状況、土質、地下水の状態等に適した工法を採用し、工事中の異常沈下、法面の滑動、その他による災害が発生しないよう、災害防止上必要な処置をすること。</p> <p>◎敷地内に埋設が予想される設備配管等について十分調査し、支障がないようにすること。</p> <p>◎根切り底は、地盤をかき乱さないよう、手作業（深さ30cm程度）とするか、バケットに特殊アタッチメントを取りつけた機械掘りとする。なお、かき乱した場合は、自然地盤と同等以上の強度となるように適切な処置を定め、監督職員の承諾を受ける。</p> <p>◎工事に支障を及ぼす雨水、わき水等は、適正な排水溝、集水ます等を設置し、支障がないようにすること。</p> <p>◎使用土は（<del>A種</del>・B種・<del>C種</del>→D種）とし、機器により締め固める。</p> <p>◎建設発生土を搬入する場合には、土壌検査結果を添付するものとし、「徳島県生活環境保全条例」の土壌基準に適合しないものについては、搬入することができない。 ただし、次の場合は検査結果の添付の必要はない。 (1) 公共工事間利用の場合で、監督員相互で同意がとれた場合 (2) 購入土（切込碎石、砂、真砂土等）である場合</p> <p>◎余盛りは、土質に応じ監督員と協議の上、余盛り高さを決定すること。</p> <p>◎六価クロム溶出試験を（行ず・行わない）。 行った場合、土壌環境基準以下であることを確認すると共に、試験結果（計量証明書）を監督員に提出するものとする。 六価クロム溶出試験は、「セメント及びセメント系固化工材の地盤改良への使用及び改良土の再利用に関する当面の措置」について（平成12年3月31日 建設第258号）の「六価クロム溶出試験実施要領（案）」により実施する。 土質条件、施工条件等により試験方法、検体数に変更が生じた場合、試験の結果、六価クロムの溶出量が土壌環境基準を超えた場合等は、監督員と協議するものとする。</p> <p>◎建物の周囲、幅2m程度を、水をけよく地均しを行う。</p> <p>◎地均しは、均しを行う地表面の不陸を修正し、草木の除去及び清掃をして、一様にかけ均した後、仕上げ面を一様になじみ起こしをして、良質土をまきかけ、歩行に耐えうる程度に締め固める。</p> <p>◎場内敷き均しとする。</p> <p>◎場外搬出適正処分とする。 民間の既土処分場等へ搬出する場合は「徳島県生活環境保全条例」によることとし、建設発生土の発生場所ごとに、かつ4,000m3までごとに1回採取して、土壌検査を行うこととする。その他、「特定事業の許可に係る土壌検査及び水質検査の実施における留意点」による。 ただし、建設発生土の公共工事間利用を行う場合で、担当者相互の同意が取れた場合には、分析の必要はない。</p> <p>◎土壌検査を行った結果、条例の基準に適合しない場合には、監督員と協議すること。</p> <p>◎場外搬出の場合の処理は次のとおりとする。 ・最終処分場の指定 排 出 土：砂質土 会 社 名：（有）菊水物産 所 在 地：鳴門市大麻町大字さぶ風谷14番ほか3号 処分単価：t当たり1,500円（税抜き） 運搬距離：18.6kmを見込んでいる。</p> <p>◎仮置き場の指定 場 所：現場北側農地（図示）</p> <p>◎別途発注予定の同一敷地内の解体工事と協議し、本工事の建設発生土が流用可能な場合は解体工事で使用する。その際、土の仮置き場は現場北側農地とし、運搬・処分に必要な費用については減額対象とする。 解体工事で使用する場合は仮置き場からの運搬は、解体工事で実施することを想定している。</p> <p>◎現場内再生利用とする。</p> <p>◎場外搬出の場合の処理は次のとおりとする。 ・再資源化施設の指定 会 社 名：（財）徳島県環境整備公社（徳島東部） 所 在 地：板野郡松茂町豊久宇朝日野6番の地先 処分単価：t当たり12,800円（税抜き） 運搬距離：20.3kmを見込んでいる。</p> <p>◎発生汚泥を再生利用する場合には、「建設汚泥の再生利用に関するガイドライン」に準拠し、その内容を明記した施工計画書を監督員に提出し、承認を受けた後に施工すること。また、施工計画書の承認を受ける際には、関係部局との協議に協力すること。</p> <p>◎舗装版切断に伴い発生する排水は汚泥に該当するため、関係法令等に基づき適正に処理すること。</p>	四章 地業工事	1. 一般事項	<p>◎試験杭の位置及び本数は図示による。仕様は本杭と同じとする。</p> <p>◎排水、排土等は産業廃棄物に該当するため、関係法令に基づき適正に処理すること。</p> <p>◎杭の種類</p> <p>種類 ・下杭：連心力節付高強度プレストレストコンクリート杭（HF-PHC杭） ・上杭：合成杭（HIS0杭）</p> <p>寸法、継手、性能等（種別：種類、性能及び曲げ強度区分）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>種類</th> <th>コンクリート強度(N/mm<sup>2</sup>)</th> <th>鋼管厚(mm)</th> <th>杭径(mm)</th> <th>杭長(mm)</th> <th>継手数</th> <th>セット数</th> <th>長期設計支持力(kN/本)</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>試験杭</td> <td>上杭 中杭 下杭</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>本杭</td> <td>上杭 中杭 下杭</td> <td>* 図示 S-04</td> <td>による</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>◎杭先端部形状　・開放形　→<del>半開放形</del>→<del>閉塞形</del></p> <p>◎専門工事業者は、工事に相応した技術を有することを証明する資料を監督職員に提出する。</p> <p>◎工 法 ・特定埋込杭工法　：平成13年7月2日 国土交通省告示第1113号第6による。 杭認定工法は、次の条件を満たすものとする。 ①プレローリング根固め工法とする。 ②日本建築センターによる性能評価認定・認定工法とする。 ③許容鉛直支持力Raの算定に用いる杭先端支持力係数αは次のとおりとする。 α=330以上（先端砂・礫質地盤） ただし、杭支持力は、Hyper-MEGA工法で計算しているため、同等杭認定工法である場合は耐力の確認を行うこと。 なお、杭径と杭本数は、設計のとおりとする。また、構造図は参考として、Hyper-MEGA工法で記載している。</p> <p>→<del>セメントミルク工法</del>→<del>プレローリング掘削長さ0～mm</del>、<del>オーガー径</del>→mm ◎特定埋込杭工法における支持地盤の位置及び土質は図示とする。 ・杭の水平方向の位置ずれの精度は認定基準による。</p> <p>◎支持層への掘削深さ、杭の支持層への掘入れ長さとは認定基準による</p> <p>◎支持層の位置及び土質は図示とする。 ・杭の水平方向の位置ずれの精度は、認定基準による。なお、ずれが認定基準を超えた場合は、監督員の指示を受ける。</p> <p>◎専門工事業者は、工事の規模に相応した施工機械、施工体制、施工実績を有することを証明する資料を監督員に提出すること。</p> <p>◎杭の継手の工法は（<del>アーク溶接</del>→機械式継手）とする。</p> <p>◎杭の現場継手の形状は、JIS-A 5525による。</p> <p>◎継手の施工に当たっては、土中杭の軸線を同一線土に合わせる。</p> <p>◎杭の現場継手の溶接は、原則として半自動又は自動のアーク溶接とする。</p> <p>◎溶接は標仕4.3.7.(2)（ア）（イ）、及び（ウ）の技能資格者が行う。</p> <p>◎溶接施工は標仕4.3.6(3)による。</p> <p>◎溶接部の確認は、標仕7.6.10に準じ行うこととし、確認結果の記録を監督職員に提出し、不合格溶接がある場合は標仕7.6.13により補修を行う。</p> <p>◎溶接後は溶接部を急冷しないように、適切な時間を置いて打ち込みを再開する。</p> <p>◎杭頭処理は、鋼製バンド等を使用し、10cm程度は手ばつりとする。</p> <p>◎杭頭の処理は標仕4.3.8による。</p> <p>◎杭頭の補強材は杭の継手に準じて溶接されるものとする。</p> <p>◎使用機械は、オーガの駆動用電動機の電流値の変化が自動記録できるものを装備する。</p> <p>◎支持層の確認は、杭メーカーが電流値等で総合的に判断し、監督員の承認を受けること。</p> <p>◎特定埋込杭工法 →H13国土交通省告示第1113号第6による地盤の許容支持力式でα=260を採用できる工法 ・H13国土交通省告示第1113号第6による地盤の許容支持力式のうちα、β、γが以下の値を採用できる工法 α=330、β=5、γ=0.7</p>		種類	コンクリート強度(N/mm <sup>2</sup> )	鋼管厚(mm)	杭径(mm)	杭長(mm)	継手数	セット数	長期設計支持力(kN/本)	備考	試験杭	上杭 中杭 下杭									本杭	上杭 中杭 下杭	* 図示 S-04	による							二章 仮設工事	1. 敷地の状況確認	◎着工に先立ち、敷地境界、既存構造物、敷地の高低差、地下埋設物の確認、近隣建築物及び工作物の現状確認、排水経路及び配水管の流末処理の確認並びに敷地周辺の状況を確認し、監督員に報告すること。	2. ベンチマーク	◎設計GLの設定は、BM（図示 KBM1）を±0とし、NGLはBM±（ 40 ）mmとする。ただし、監督員の指示により決定する。	3. 足場等	<p>◎仮設機材及び経年仮設機材の使用については、次の規格又は認定基準（以下「規格等」という。）に適合するものを使用すること。 ①労働安全衛生法に基づく構造規格 ②（一社）仮設工業会の認定基準 また、厚生労働省の「経年仮設機材の管理指針」に基づく（一社）仮設工業会の「適用工場制度」による登録工場及び指定工場等の活用を努めるとともに、前記規格等に定めるもの以外の使用に当たってはあらかじめ強度等を確認した書類を監督員に提出し、承諾を得ること。</p> <p>◎労働安全衛生法第88条に基づき、労働安全衛生規則別表第7に掲げる機械等（組立から解体までの期間が60日未満を除く）の設置や移転、変更を行う場合は、30日前までに所轄労働基準監督署長に届け出をおこなうこと。 届け出をおこなった場合は、監督員に報告すること。 届け出不要の場合は、その旨監督員に報告すること。</p> <p>◎労働安全衛生法第88条に基づく届け出の要否に関わらず、足場を設置する場合は、使用開始前に営繕課指定の足場チェックリストを用いて点検した後、監督員の確認を受けること。</p> <p>◎外部足場（種類：枠組足場、仕様：2枚布、D=90cm、シート仕様：養生シート） ・壁つなぎ間隔（水平方向：8m以下、鉛直方向：9m以下） ・足場を設置する場合は、原則として「手すり先行工法に関するガイドライン」（標仕2.2.4）の別紙1「手すり先行工法による足場の組み立て等に関する基準」の2(2) 手すり設置方式 により行うこと。 ただし監督員の承諾を得た場合は、(3)手すり先行専用足場方式により行うことができる。</p> <p>◎内部足場（種類：脚立H=1.8m・枠組・棚足場）</p> <p>◎仮囲い（仕様：成形鋼板：H=2m、波形亜鉛鍍板：H=1.8m）（図示）</p> <p>◎ゲート（有・無：仕様：H×W=1.8×1.8）（図示）</p> <p>◎足場等の設置業者は、関連工事等の関係者に無償で使用させること。また安全管理も実施すること。 ◎足場等を無償使用する業者は、設置業者の指示に従うこと。</p> <p>◎受注者は、つり足場（ゴンドラのつり足場を除く。）、張り出し足場又は高さが5メートル以上の構造の足場の組立て、解体又は変更の作業において、材料、器具、工具等を上げ、又はおろすときは、つり綱、つり袋等を労働者に使用させなければならない。また、作業主任者を選任し、その氏名、職務を掲示すること。</p>	4. 監督員事務所	<p>◎監督員事務所は（<del>設ける</del>→<del>面積</del>→m<sup>2</sup>程度）・<del>設けない</del>）</p> <p>◎監督員事務所の備品は、監督員の指示を受けて設置すること。</p> <p>◎会議室は（<del>設ける</del>→<del>面積</del>35m<sup>2</sup>程度）・<del>設けない</del>）</p>	5. 工事用水、電力等	<p>◎既存電力利用（<del>出来る</del>・<del>出来ない</del>）、電力料金（<del>有償</del>・<del>無償</del>） ただし、施設管理者と協議すること。</p> <p>◎既存用水利用（<del>出来る</del>・<del>出来ない</del>）、用水料金（<del>有償</del>・<del>無償</del>） ただし、施設管理者と協議すること。</p>	6. イメージアップ工事	◎仮囲い化粧（図示） その他（ ）	7. 仮設道路整備復旧等	<p>◎工事に当たっては、図示のとおり仮設道路を設ける。 なお、同道路の必要がなくなった時点で、早期に（<del>図示のとおり状態</del>→現状に復旧）すること。</p> <p>◎道路占有料 円</p> <p>◎同用地は、（<del>図示の場所に</del>・<del>用意していないので業者にて</del>）設けること。 ただし、施設管理者と協議すること。</p> <p>◎借地借家料 体育館棟北側農地（工事期間） 455,000円（税抜き）</p>	6. 建設発生汚泥の処理	◎山留め	<p>◎山留めは、適切な資料に基づき構造計算を行い、安全に設置すること。また、設置期間中、周辺地域及び山留めの状況を点検するとともに、安全管理に必要な計測を行うこと。</p> <p>◎法面施工の場合（<del>素掘り</del>→<del>多段式</del>）</p> <p>◎山留めの存置 存置範囲 仮設計画図による。</p> <p>◎鋼材等抜き跡は地盤の変形を防止する適切な措置を講ずること。</p> <p>◎工事用水は、かま場を設置し水中ポンプ、ノッチタンク等により適切に行うこと。</p>
		工事種目	技能検定職種	技能検定作業																																																																																																										
仮設	とび	○とび作業																																																																																																												
鉄筋	鉄筋施工	○鉄筋組立て作業																																																																																																												
コンクリート	コンクリート圧送施工	○コンクリート圧送工事作業																																																																																																												
型枠	型枠施工	○型枠工事作業																																																																																																												
鉄骨	鉄工	○構造物鉄工作業																																																																																																												
防水	防水施工	○アスファルト防水工事作業 ・ウレタンゴム系塗膜防水工事作業 ○塩化ビニル系シート防水工事作業 ・シーリング防水工事作業																																																																																																												
タイル	タイル張り	・タイル張り作業																																																																																																												
木	建築大工	○大工工事作業																																																																																																												
屋根及びとい	建築板金	○内外装板金作業																																																																																																												
金属	建築板金	○内外装板金作業																																																																																																												
左官	左官	○左官作業																																																																																																												
建具	サッシ施工	○ビル用サッシ施工作業																																																																																																												
	ガラス施工	○ガラス工事作業																																																																																																												
塗装	塗装	○建築塗装作業																																																																																																												
内装	内装仕上げ施工	○プラスチック系床仕上げ工事作業 ○鋼製下地工事作業 ○ボード仕上げ工事作業 ・カーテン工事作業 ・木質系床仕上げ工事作業																																																																																																												
	表装	・壁装作業																																																																																																												
配管	配管	・建築配管作業																																																																																																												
	種類	コンクリート強度(N/mm <sup>2</sup> )	鋼管厚(mm)	杭径(mm)	杭長(mm)	継手数	セット数	長期設計支持力(kN/本)	備考																																																																																																					
試験杭	上杭 中杭 下杭																																																																																																													
本杭	上杭 中杭 下杭	* 図示 S-04	による																																																																																																											
特記	<p>特記：</p>																																																																																																													

徳島県県土整備部 営繕課				徳島県立国府支援学校体育館棟新築工事のうち建築工事				株式会社 剛 建築事務所 連水可次 徳島市末広3丁目3-3 1級建築士登録	
名称		特記仕様書（4）						TEL 088-622-0883 第102935号	
図番	A-4	S = NON		年 月		FAX 088-622-0885			

章	項目	特記事項	章	項目	特記事項	章	項目	特記事項																																																														
四章 地業 工事	7. 砂利・砂・割り石及び捨コンクリート地業等	<p>◎材料は、市場品とする。</p> <p>◎砂利及び砂地業</p> <p>・砂利は、(切込砂利・切込砕石・再生クラッシュラン)とする。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>種別</th> <th>使用部位</th> <th>厚さ</th> <th>粒度範囲</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>切込砕石</td> <td>基礎下</td> <td>図示</td> <td>C-40</td> </tr> <tr> <td>再生クラッシュラン</td> <td>土間下・スロープ下・外構基礎</td> <td>図示</td> <td>RC-40</td> </tr> </tbody> </table> <p>・締固めは、ランマー3回突き、振動コンパクト2回締め又は振動ローラー締めとする。締固めによる凹凸は目つぶし砂利で上均しをする。</p> <p>・厚さが300mmを超える場合は、300mmごとに締固めを行う。</p> <p>◎締め固め機械の選定に当たっては、地質の状況を検討し監督員の承諾を得ること。</p> <p>◎捨コンクリートは、無筋コンクリート(スランプ15cm、設計基準強度18N/mm<sup>2</sup>)とし、厚さは 50 mmとする。</p> <p>◎床下防湿層は、ポリエチレンフィルム厚さ0.15mm以上、重ね合せ及び基礎梁際のみ込みは250mm、断熱材のある場合のみ込みは400mm以上とする。</p> <p>◎防湿層の位置は、土間スラブ又は土間コンクリートの直下とする。ただし、断熱材がある場合は、断熱材の直下とする。</p> <p>◎六価クロム溶出試験を(行う・行わない)。 行った場合、土壌環境基準以下であることを確認すると共に、試験結果(計量証明書)を監督員に提出するものとする。 六価クロム溶出試験は、「セメント及びセメント系固着材の地盤改良への使用及び改良土の再利用に関する当面の措置」(平成12年3月31日 建設第258号)の「六価クロム溶出試験実施要領(案)」により実施する。土質条件、施工条件等により試験方法、検体数に変更が生じた場合、試験の結果、六価クロムの溶出量が土壌環境基準を超えた場合等は、監督員と協議するものとする。</p>	種別	使用部位	厚さ	粒度範囲	切込砕石	基礎下	図示	C-40	再生クラッシュラン	土間下・スロープ下・外構基礎	図示	RC-40	五章 鉄筋 工事	5. 帯筋	◎形の種別は構造図による。	六章 コンクリート 工事	3. 普通コンクリート	<p>◎セメントの種類は、(普通ポルトランドセメント・混合セメントA種―高炉セメントB種―フライアッシュセメントB種)とする。</p> <p>・高炉セメントB種適用箇所( )</p> <p>・フライアッシュセメントB種適用箇所( )</p> <p>◎骨材は、標仕6.3.1(2)による。</p> <p>◎細骨材としてフェロニッケルスラグ使用(できない)。</p> <p>◎細骨材に含まれる塩化物量は、NaCl換算で0.04%以下とする。</p> <p>◎コンクリート中の塩化物量は、0.3kg/m<sup>3</sup>以下とし、試験方法は標仕6.5.4による。</p> <p>◎試験りは(行う・行わない)。</p> <p>◎所要空気量は4.5%±1.5%とする。</p> <p>◎受注者は、コンクリートの使用にあたってアルカリ骨材反応を抑制するため、次の3つの対策の中のいずれか1つについて確認をとらなければならない。 (1) コンクリート中のアルカリ総量の抑制 アルカリ量が表示されたポルトランドセメント等を使用し、コンクリート1m<sup>3</sup>に含まれるアルカリ総量をNa<sub>2</sub>O(エヌエーツーオー)換算で3.0kg以下にする。 (2) 抑制効果のある混合セメント等の使用 JIS R 5211高炉セメントに適合する高炉セメント[B種またはC種]あるいはJIS R 5213フライアッシュセメントに適合するフライアッシュセメント[B種またはC種]もしくは混和材をポルトランドセメントに混入した結合材でアルカリ骨材反応抑制効果の確認されたものを使用する。 (3) 安全と認められる骨材の使用 骨材のアルカリシリカ反応性試験(化学法またはモルタルバー法)の結果で無害と確認された骨材を使用する。 試験方法は、JIS A 1145骨材のアルカリシリカ反応性試験方法(化学法)またはJIS A 5308(レディミクストコンクリート)の付属書7「骨材のアルカリシリカ反応性試験方法(化学法)」, JIS A 1146骨材のアルカリシリカ反応性試験方法(モルタルバー法)またはJIS A 5308(レディミクストコンクリート)の付属書8「骨材のアルカリシリカ反応性試験方法(モルタルバー法)」による。</p> <p>◎混和材料を使用する場合の種類は標仕6.3.1(4)によることとし、監督員の承諾を受けること。 ◎徳島県立学校施設長寿命化計画の対応として、水セメント比を50%以下とし、かつ、鉄筋に対するコンクリートの最小かぶり厚さを1cm上乗せすること。</p>																																																		
	種別	使用部位	厚さ	粒度範囲																																																																		
切込砕石	基礎下	図示	C-40																																																																			
再生クラッシュラン	土間下・スロープ下・外構基礎	図示	RC-40																																																																			
6. 梁貫通孔補強	◎補強形式 鉄筋コンクリート構造配筋基準図による。	◎梁貫通補強に建設技術評価規定に基づく評価品を使用する場合は、それぞれの部分についてメーカーの構造計算書を提出し、監督員の承諾を得ること。	◎圧接技能資格者は、JIS Z 3881(ガス圧接技術検定における試験方法及び判定基準)に従う工事に相応した試験に基づく能力を有する者とする。	◎検査は、外観検査及び(引張試験・超音波探傷試験)による。	◎切取り部分の継手は次のとおりとする。 ・柱、梁の主筋(D19以上)：圧接 ・上記以外：(圧接・重ね継手) 重ね継手とする場合は監督員の承諾を受けること。また鉄筋相互間の間隔に留意すること。	◎機械式継手の種類( ), 工法( )	◎品質の確認方法( )	◎鉄筋相互のあき( )	◎不合格となった継手部への措置( )	◎溶接継手の種類( ), 工法( )	◎品質の確認方法( )	◎鉄筋相互のあき( )	◎不合格となった継手部への措置	◎主要な配筋は、コンクリート打込みに先立ち、種類、径、数量、かぶり、間隔、位置等について、監督職員の検査を受ける。	4. 打継ぎの位置 ひび割れ誘発目地 打継ぎ目地	◎打継ぎの位置 梁及びスラブ(スパンの中央又は端から1/4付近 図示による) 柱及び壁(スラブ・梁突は基礎の土壁 図示による)	◎コンクリートの打継ぎ目地の寸法は、標仕9.7.3[目地寸法](1)(ア)による。	◎ひび割れ誘発目地の位置(図示による )	4. レディミクストコンクリート 工場の指定	◎工事開始に先立ち、工場を選定し、監督職員の承諾を受ける。	5. 型枠	◎型枠は、(県産木製型枠・合板・金属製―樹脂系―打込み型枠―ブロッタ)とする。	型枠の種類	仕上げ種別	塗装の有無	材質	厚さ	適用箇所	県産木製型枠	―	なし				標仕6.8.2(2)(ア)	A種	あり				標仕6.8.2(2)(イ)	B種	なし	合板	12mm	躯体	標仕6.8.2(2)(イ)	C種	なし				標仕6.8.2(2)(イ)	普通型枠	なし	合板	12mm	基礎・土間												
型枠の種類	仕上げ種別	塗装の有無	材質	厚さ	適用箇所																																																																	
県産木製型枠	―	なし																																																																				
標仕6.8.2(2)(ア)	A種	あり																																																																				
標仕6.8.2(2)(イ)	B種	なし	合板	12mm	躯体																																																																	
標仕6.8.2(2)(イ)	C種	なし																																																																				
標仕6.8.2(2)(イ)	普通型枠	なし	合板	12mm	基礎・土間																																																																	
1. 材料	<table border="1"> <thead> <tr> <th>規格番号</th> <th>規格名称</th> <th>種類の記号</th> <th>径(mm)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>JIS G 3112</td> <td>鉄筋コンクリート用棒鋼</td> <td>SD295</td> <td>D16以下</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>SD345</td> <td>D19以上</td> </tr> <tr> <td>―</td> <td>建築基準法の規定に基づき認定を受けた鉄筋</td> <td>―</td> <td>―</td> </tr> <tr> <td>JIS G 3551</td> <td>溶接金網及び鉄筋格子</td> <td>網目の形状： 寸法： 径：</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	規格番号	規格名称	種類の記号	径(mm)	JIS G 3112	鉄筋コンクリート用棒鋼	SD295	D16以下			SD345	D19以上	―	建築基準法の規定に基づき認定を受けた鉄筋	―	―	JIS G 3551	溶接金網及び鉄筋格子	網目の形状： 寸法： 径：		六章 コンクリート 工事	1. 一般事項	◎コンクリートの種類 ・I類(JIS A 5308への適合を認証されたコンクリート) ―II類(JIS A 5308への適合したコンクリート)― ◎設計基準強度	<table border="1"> <thead> <tr> <th>コンクリートの種類</th> <th>設計基準強度 Fc(N/mm<sup>2</sup>)</th> <th>調合管理強度 Fm(N/mm<sup>2</sup>)</th> <th>スランプ(cm)</th> <th>強度試験の有無</th> <th>種別</th> <th>気乾単位容積重量(t/m<sup>3</sup>)</th> <th>適用箇所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">普通</td> <td rowspan="2">27</td> <td rowspan="2">27+(S)</td> <td>15</td> <td rowspan="2">有</td> <td rowspan="2">I類</td> <td rowspan="2">標仕6.2.3(1)</td> <td>基礎・地中梁</td> </tr> <tr> <td>18</td> <td>躯体・スラブ</td> </tr> <tr> <td>普通</td> <td>18</td> <td>18+(S)</td> <td>15</td> <td>無</td> <td>I類</td> <td></td> <td>外構・土間コ</td> </tr> <tr> <td>普通</td> <td>18</td> <td>18</td> <td>15</td> <td>無</td> <td>I類</td> <td></td> <td>防水押えコ・捨コ</td> </tr> </tbody> </table> <p>◎構造体コンクリートの調合管理強度は、設計基準強度(Fc)に構造体強度補正值(S)を加えた値とする。なお、構造体強度補正值(S)は標仕表6.3.2によりセメントの種類及びコンクリートの打込みから材齢28日までの予想平均気温に応じて定める。</p> <p>◎コンクリートの強度試験 コンクリートの強度試験については、次のとおり取扱うものとする。 ・第4週強度確認 原則、第3者機関にて、主任技術者又は現場代理人立会いの上、行うこと。 ただし、第3者機関以外で行う場合は、立ち会い者を定め、監督員の承諾を受け、行うこととする。 なお、試験機関を選定した際には、すみやかに監督員に報告すること。</p>	コンクリートの種類	設計基準強度 Fc(N/mm <sup>2</sup> )	調合管理強度 Fm(N/mm <sup>2</sup> )	スランプ(cm)	強度試験の有無	種別	気乾単位容積重量(t/m <sup>3</sup> )	適用箇所	普通	27	27+(S)	15	有	I類	標仕6.2.3(1)	基礎・地中梁	18	躯体・スラブ	普通	18	18+(S)	15	無	I類		外構・土間コ	普通	18	18	15	無	I類		防水押えコ・捨コ	◎コンクリートの強度試験 コンクリートの強度試験については、次のとおり取扱うものとする。 ・第4週強度確認 原則、第3者機関にて、主任技術者又は現場代理人立会いの上、行うこと。 ただし、第3者機関以外で行う場合は、立ち会い者を定め、監督員の承諾を受け、行うこととする。 なお、試験機関を選定した際には、すみやかに監督員に報告すること。	◎コンクリートの強度試験 コンクリートの強度試験については、次のとおり取扱うものとする。 ・第4週強度確認 原則、第3者機関にて、主任技術者又は現場代理人立会いの上、行うこと。 ただし、第3者機関以外で行う場合は、立ち会い者を定め、監督員の承諾を受け、行うこととする。 なお、試験機関を選定した際には、すみやかに監督員に報告すること。	◎コンクリート部材の位置及び断面寸法の許容値は、標仕表6.2.3による。	◎合板せき板を用いる打直し上げの種類は( A・ B ・C) 種とする。	◎コンクリートの仕上りの平たんさは標仕表6.2.5による。	2. コンクリートの仕上がり	◎コンクリート部材の位置及び断面寸法の許容値は、標仕表6.2.3による。	◎合板せき板を用いる打直し上げの種類は( A・ B ・C) 種とする。	◎コンクリートの仕上りの平たんさは標仕表6.2.5による。	6. 無筋コンクリート	◎無筋コンクリートは、次の場合に適用する。 ・捨コンクリート ―補強筋を必要としないコンクリート― ◎設計基準強度( 18 ) N/mm <sup>2</sup> , スランプ( 15 ) cm ◎適用箇所：基礎下
規格番号	規格名称	種類の記号	径(mm)																																																																			
JIS G 3112	鉄筋コンクリート用棒鋼	SD295	D16以下																																																																			
		SD345	D19以上																																																																			
―	建築基準法の規定に基づき認定を受けた鉄筋	―	―																																																																			
JIS G 3551	溶接金網及び鉄筋格子	網目の形状： 寸法： 径：																																																																				
コンクリートの種類	設計基準強度 Fc(N/mm <sup>2</sup> )	調合管理強度 Fm(N/mm <sup>2</sup> )	スランプ(cm)	強度試験の有無	種別	気乾単位容積重量(t/m <sup>3</sup> )	適用箇所																																																															
普通	27	27+(S)	15	有	I類	標仕6.2.3(1)	基礎・地中梁																																																															
			18				躯体・スラブ																																																															
普通	18	18+(S)	15	無	I類		外構・土間コ																																																															
普通	18	18	15	無	I類		防水押えコ・捨コ																																																															
2. 材料試験	◎材料試験は行わない。 ただし、規格証明書を提出し、監督員の承諾を得ること。	◎材料試験は行わない。 ただし、規格証明書を提出し、監督員の承諾を得ること。	◎鉄筋の継手は(重ね継手・ガス圧接継手・機械式継手―溶接継手)とする。 原則として、D35以上の異形鉄筋については、重ね継手を用いない。	◎鉄筋の継手の位置は図示による。	◎結束線の端部は内側に折り曲げる。	◎柱、梁の主筋は、(ガス圧接継手・機械式継手)とする。	◎耐力壁の鉄筋を重ね継手とする場合、重ね継手の長さは( L1 ) mmとする。	◎先組み工法の柱、梁の主筋の継手は同一箇所としてもよい。	◎スラブのスペーサーは鋼製を原則とし、他の箇所についても材質等について監督員の承諾を得ること。 また、鋼製のスペーサーは、型枠に接する部分に防錆処理を行ったものとする。 ただし、地階を有しない1階土間を除く。	◎鉄筋の90°未滿の折曲げの内法直径は図示による。	◎鉄筋の定着方法及び長さは図示による。	◎柱、梁の鉄筋の加工に用いるかぶり厚さは、標仕表5.3.6の数値に10mmを加えた数値を標準とする。	◎目地がある場合のかぶりは、目地底からの寸法とする。	◎杭基礎の場合のかぶりの厚さは、杭先端からとする。	◎各部の配筋は、図示による。図示されていない場合は、標仕参考図[1節―基礎及び基礎梁の配筋]～[7節―梁貫通孔その他配筋]による。																																																							
3. 鉄筋の継手及び定着	◎鉄筋の継手は(重ね継手・ガス圧接継手・機械式継手―溶接継手)とする。 原則として、D35以上の異形鉄筋については、重ね継手を用いない。	◎鉄筋の継手の位置は図示による。	◎結束線の端部は内側に折り曲げる。	◎柱、梁の主筋は、(ガス圧接継手・機械式継手)とする。	◎耐力壁の鉄筋を重ね継手とする場合、重ね継手の長さは( L1 ) mmとする。	◎先組み工法の柱、梁の主筋の継手は同一箇所としてもよい。	◎スラブのスペーサーは鋼製を原則とし、他の箇所についても材質等について監督員の承諾を得ること。 また、鋼製のスペーサーは、型枠に接する部分に防錆処理を行ったものとする。 ただし、地階を有しない1階土間を除く。	◎鉄筋の90°未滿の折曲げの内法直径は図示による。	◎鉄筋の定着方法及び長さは図示による。	◎柱、梁の鉄筋の加工に用いるかぶり厚さは、標仕表5.3.6の数値に10mmを加えた数値を標準とする。	◎目地がある場合のかぶりは、目地底からの寸法とする。	◎杭基礎の場合のかぶりの厚さは、杭先端からとする。	◎各部の配筋は、図示による。図示されていない場合は、標仕参考図[1節―基礎及び基礎梁の配筋]～[7節―梁貫通孔その他配筋]による。																																																									
4. 鉄筋のかぶり厚さ及び間隔	◎柱、梁の鉄筋の加工に用いるかぶり厚さは、標仕表5.3.6の数値に10mmを加えた数値を標準とする。	◎目地がある場合のかぶりは、目地底からの寸法とする。	◎杭基礎の場合のかぶりの厚さは、杭先端からとする。	◎各部の配筋は、図示による。図示されていない場合は、標仕参考図[1節―基礎及び基礎梁の配筋]～[7節―梁貫通孔その他配筋]による。																																																																		

特記：

徳島県県土整備部宮崎課	工事名	徳島県立国府支援学校体育館棟新築工事のうち建築工事			株式会社 剛 建築事務所 連水可次
	名称	特記仕様書(5)			徳島市末広3丁目3-3 1級建築士登録
	図番	A-5	S = NON	年月	TEL 088-622-0883 第102935号 FAX 088-622-0885







章	項目	特記事項	章	項目	特記事項	章	項目	特記事項																																																																																																	
十二 章 屋根 及 び と い 工 事	1. 一般事項	<p>◎屋根葺き材、緊結金物については、下地も含め安全性を確認し、監督員の承認を得ること。</p> <p>◎標準仕様書以外の工法は、専門業者の仕様による。</p> <p>◎建築基準法に基づき定められた区分等            基準風速 Vo=( 36 ) m/s            地表面粗度区分 ( IⅢ )            積雪区分 建設省告示第1455号 別表 ( 35 )</p>	十三 章 金 属 工 事	1. 一般事項	<p>◎製品の取付に当たっては、受材の有無並びにアンカーの長さ、径及び本数等について、十分耐力のある工法を選択し、監督員の承認を得ること。</p> <p>◎あと施工アンカーの引抜き耐力の確認試験を（<del>行わず</del>・行わない）。</p> <p>◎ステンレス</p> <table border="1"> <tr> <th>種 類</th> <th>表面仕上げの種類</th> <th>施 工 箇 所</th> </tr> <tr> <td>ステン SUS304</td> <td>HL</td> <td>床見切・手摺・ポーチ スロープ・渡り廊下</td> </tr> </table> <p>◎アルミニウム及びアルミニウム合金（成形板、笠木、建具以外）</p> <table border="1"> <tr> <th>表面処理の種類</th> <th>被膜又は複合被膜の種類・着色方法・色合等</th> <th>表面処理の試験方法</th> <th>施 工 箇 所</th> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table> <p>◎亜鉛めっき（手すり、タラップ以外）</p> <table border="1"> <tr> <th>種別</th> <th>表面処理方法</th> <th>記号又は等級</th> <th>施工箇所</th> </tr> <tr> <td>A種</td> <td>溶融亜鉛メッキ</td> <td>HDZ177</td> <td>屋外階段・点検用階段</td> </tr> <tr> <td>A種</td> <td>溶融亜鉛メッキ</td> <td>HDZ177</td> <td>屋外階段・点検用階段の手摺</td> </tr> </table> <p>◎亜鉛めっきの試験は（<del>行わず</del>・行わない）。</p> <p>◎試験方法は（<del>行わず</del>）</p> <p>◎溶接及びろう付けによる接合後は、各表面仕上げの種類別の皮膜処理を行うこと。ただし、亜鉛めっきについては、標仕14.2.2による。</p> <p>◎鉄の溶接は、7章「鉄骨工事」に準ずる。</p> <p>◎野縁などの種類：屋内19形、屋外25形とし、標仕表14.4.1による。</p> <p>◎耐震性を考慮した補強及び屋外の軒天、ピロティー天井等における耐風圧性を考慮した補強は、図示による。</p> <p>◎建築基準法に基づき定められた区分等            基準風速 Vo=( 36 ) m/s            地表面粗度区分 ( IⅢ )            積雪区分 建設省告示第1455号 別表 ( 35 )</p> <p>◎屋外の野縁受け、つりボルト及びびん挿入、野縁の間隔は図示による。</p> <p>◎ダクト等によって、つりボルトの間隔が900mmを超える場合の補強方法は図示による。</p> <p>◎天井のふところが3m以上の箇所の補強方法は図示による。</p> <p>◎天井下地材における耐震性を考慮した補強方法は図示による。</p> <p>◎屋外の軒、ピロティ等の天井における耐風圧性を考慮した補強は図示による。</p> <p>◎スタッド、ランナ等の種類は、標準仕様書14.5.3（表14.5.1）による。</p> <p>◎出入口及びこれに準ずる開口部の補強は（<del>・</del>標仕14.5.4（5））による。</p> <p>◎ダクト類の開口部の補強にあたり、取付け強度を必要とする場合は、監督職員との協議による。</p> <p>◎押出材材：規 格 JIS H 4100によるA6063Sとする。            部 材 の 種 類 (250形・300形・350形)とする。            本体の表面処理 (BB-1)種            付属部品の表面処理は、笠木本体製造所の仕様による。</p> <p>◎曲 げ 材：規 格 JIS H 4000によるA1100Pとする。            厚 さ ( 2.0 ) mm 形 状 図 示</p> <p>◎地域指定 (一般・多雪)</p> <p>◎建築基準法に基づき定まる風圧力に対応した固定金具の間隔、固定方法を施工計画書として提出する。</p> <p>◎建築基準法に基づき定められた区分等            基準風速 Vo=( 36 ) m/s            地表面粗度区分 ( IⅢ )</p> <p>◎材 質 ( アルミ製 )            クリアランス ( 200 )            耐火性能 ( 1時間耐火 )</p> <p>◎屋根・外壁面のEXP.Jで室内に面する場合の雨仕舞は図示による。</p>	種 類	表面仕上げの種類	施 工 箇 所	ステン SUS304	HL	床見切・手摺・ポーチ スロープ・渡り廊下	表面処理の種類	被膜又は複合被膜の種類・着色方法・色合等	表面処理の試験方法	施 工 箇 所					種別	表面処理方法	記号又は等級	施工箇所	A種	溶融亜鉛メッキ	HDZ177	屋外階段・点検用階段	A種	溶融亜鉛メッキ	HDZ177	屋外階段・点検用階段の手摺	1. 一般事項	<p>◎下地調整に用いる吸水調整材の使用方法は、製造所の仕様による。</p> <p>◎コンクリート等面の下地及び各塗り層は、清掃のうえ適度の水湿しを行って、次の層の塗り方にかかる。</p> <p>◎モルタルは（現場調合材料・<del>既調合材料</del>）。</p> <p>現場調合材料の場合は標仕15.3.2（1）（ア）、既調合材料の場合はJIS A 6916による。</p> <p>◎下地、塗り面等の浮いている部分は、直ちに補修する。</p> <table border="1"> <tr> <th>使用箇所</th> <th>仕上の種類</th> <th>目地の材質</th> <th>防水の有無</th> <th>備 考</th> </tr> <tr> <td>屋内-床</td> <td>金こて</td> <td></td> <td>無</td> <td></td> </tr> <tr> <td>屋外-床</td> <td>金こて</td> <td></td> <td>無</td> <td></td> </tr> <tr> <td>屋外-塗床</td> <td>金こて</td> <td></td> <td>無</td> <td></td> </tr> <tr> <td>屋外-庇</td> <td>金こて</td> <td></td> <td>有</td> <td></td> </tr> <tr> <td>屋外-梁</td> <td>金こて</td> <td></td> <td>有</td> <td></td> </tr> <tr> <td>屋外-タイル下地</td> <td>木こて</td> <td></td> <td>無</td> <td></td> </tr> </table> <p>◎防水剤の製造所： 評価名簿による。            ◎目地の位置及び寸法は、図示による。            ◎防水モルタルに用いる防水剤の使用方法は、製造所の仕様による。</p> <p>◎総塗り厚が25mm以上となる場合は、はく落防止工法とすること。</p> <p>◎施工箇所（ 金属床下地部・陸屋根部 ）</p> <p>◎仕上塗材は、JIS A 6909（建築用仕上塗材）による。なお、下塗材、増塗材、主材及び上塗材は、同一製造所の製品とする。</p> <table border="1"> <tr> <th>種 類</th> <th>呼び名</th> <th>上塗材</th> <th>仕上げの形状</th> <th>耐 候 性</th> <th>工 法</th> <th>防 火 認 定</th> <th>下 地 仕 上</th> <th>下 地 調 整</th> </tr> <tr> <td rowspan="2">複層仕上塗材</td> <td rowspan="2">防水型複層塗材E</td> <td rowspan="2">ウレタンつやあり</td> <td rowspan="2">凸部処理</td> <td rowspan="2">耐候形3種</td> <td rowspan="2">吹付け</td> <td rowspan="2">不燃</td> <td>コンクリート面</td> <td>C-2</td> </tr> <tr> <td>押出成形 セメント板面</td> <td></td> </tr> <tr> <td>薄付け仕上塗材</td> <td>外装薄塗材E</td> <td>アクリルつやなし</td> <td>砂壁状</td> <td></td> <td>吹付け</td> <td>不燃</td> <td>ボード面 コンクリート面</td> <td></td> </tr> </table> <p>◎建物内部に使用するユリア樹脂等（ユリア樹脂、メラミン樹脂、フェノール樹脂、レゾルシノール樹脂又はホルムアルデヒド系防腐剤）を用いた塗料のホルムアルデヒドの発散量は、（F☆☆☆☆・<del>F☆☆☆☆</del>）とする。</p> <p>◎外壁のコンクリート下地等のひび割れの処理方法は、監督員と協議する。</p> <p>◎所要量等の確認は、（標仕 表15.6.4. 単位面積当たりの使用量）による。</p> <p>◎ロックウールは、JIS A 9504により建築基準法に基づき不燃材料の指定又は認定を受けたものとする。ロックウールのホルムアルデヒド放散量は、（F☆☆☆☆・<del>F☆☆☆☆</del>）とする。</p> <p>◎接着剤のホルムアルデヒド放散量は、F☆☆☆☆とする。            ただし、正当な理由により確保が困難である場合等、ホルムアルデヒドの発散量が、F☆☆☆☆の接着剤を使用できない場合には、監督員と協議するものとし、監督員の承認を得るものとする。</p> <p>◎吹付厚さ ( ) mm</p> <p>◎吹付完了後、施工者の施工管理担当者は、厚さ及びかさ比重の検査を行い、合格後、防火材料の認定マークを1面2か所以上貼り付けること。</p>	使用箇所	仕上の種類	目地の材質	防水の有無	備 考	屋内-床	金こて		無		屋外-床	金こて		無		屋外-塗床	金こて		無		屋外-庇	金こて		有		屋外-梁	金こて		有		屋外-タイル下地	木こて		無		種 類	呼び名	上塗材	仕上げの形状	耐 候 性	工 法	防 火 認 定	下 地 仕 上	下 地 調 整	複層仕上塗材	防水型複層塗材E	ウレタンつやあり	凸部処理	耐候形3種	吹付け	不燃	コンクリート面	C-2	押出成形 セメント板面		薄付け仕上塗材	外装薄塗材E	アクリルつやなし	砂壁状		吹付け	不燃	ボード面 コンクリート面		2. 表面処理		2. モルタル塗り		3. 床コンクリート直均し仕上げ		4. 仕上げ塗材仕上げ	
	種 類	表面仕上げの種類		施 工 箇 所																																																																																																					
ステン SUS304	HL	床見切・手摺・ポーチ スロープ・渡り廊下																																																																																																							
表面処理の種類	被膜又は複合被膜の種類・着色方法・色合等	表面処理の試験方法	施 工 箇 所																																																																																																						
種別	表面処理方法	記号又は等級	施工箇所																																																																																																						
A種	溶融亜鉛メッキ	HDZ177	屋外階段・点検用階段																																																																																																						
A種	溶融亜鉛メッキ	HDZ177	屋外階段・点検用階段の手摺																																																																																																						
使用箇所	仕上の種類	目地の材質	防水の有無	備 考																																																																																																					
屋内-床	金こて		無																																																																																																						
屋外-床	金こて		無																																																																																																						
屋外-塗床	金こて		無																																																																																																						
屋外-庇	金こて		有																																																																																																						
屋外-梁	金こて		有																																																																																																						
屋外-タイル下地	木こて		無																																																																																																						
種 類	呼び名	上塗材	仕上げの形状	耐 候 性	工 法	防 火 認 定	下 地 仕 上	下 地 調 整																																																																																																	
複層仕上塗材	防水型複層塗材E	ウレタンつやあり	凸部処理	耐候形3種	吹付け	不燃	コンクリート面	C-2																																																																																																	
							押出成形 セメント板面																																																																																																		
薄付け仕上塗材	外装薄塗材E	アクリルつやなし	砂壁状		吹付け	不燃	ボード面 コンクリート面																																																																																																		
5. とい	<p>◎指定のない付属材料は、屋根葺工法に応じた専門工事業者の仕様による。</p> <p>◎建築基準法に基づき定まる風圧力に対応した固定金具の間隔、固定方法を施工計画書として提出する。</p> <p>◎とい受金物 材種 ( アルミ製 ) 形状 ( 市販品 ) 取付間隔 ( バンドレスタイプ )            ◎タテ樋 材種 ( アルミ製 ) 径 ( 89 )</p> <p>◎軒とい受金物 材種 ( アルミ製 ) 形状 ( 市販品 ) 取付間隔 ( 450程度 )            ◎軒樋 材種 ( アルミ製 ) サイズ ( W162 )</p> <p>◎防露の施工箇所は図示により、図示のもの以外は標仕表13.5.3による。ロックウール又はグラスウールは保温箇所のホルムアルデヒドの発散量は、F☆☆☆☆とする。            ただし、正当な理由により確保が困難である場合等、ホルムアルデヒドの発散量が、F☆☆☆☆のロックウール又はグラスウール保温箇所を使用できない場合には、監督員と協議するものとし、監督員の承認を得るものとする。</p> <p>◎銅管装といの防露巻きは、図示による。それ以外の場合は、標仕表13.5.4により行う。</p> <p>◎硬質塩化ビニル雨どいの1本の長さは、10m以内とし、伸縮に対応する工法を選択すること。</p> <p>◎ルーフトレンの種類 ( ヨコ引き-鋳鉄製-75φ用-50φ用-VP呼び樋共 )            中継-アルミ製-75φ用-VP呼び樋共</p> <p>◎ルーフトレンの製造所： 評価名簿による。</p> <p>◎ルーフトレン及びといは、取付け完了後、清掃し、通水試験を行う。</p> <p>◎さがり止めは図面により、図示のもの以外は標仕13.5.3（1）（ア）（d）又は13.5.3（2）（イ）による。</p>	3. 溶接、ろう付け等		4. 軽量鉄骨天井下地		5. 軽量鉄骨壁下地		7. アルミニウム製笠木		8. エクスパンションジョイント金物		9. 天井点検口		10. 床点検口																																																																																											

特 記 :	徳島県県土整備部宮 徳島県立国府支援学校体育館棟新築工事のうち建築工事	工事名	徳島県立国府支援学校体育館棟新築工事のうち建築工事	株式会社 剛 建築事務所 徳島市末広3丁目3-3 1級建築士登録 第 102935号
		名 称	特記仕様書 (8)	TEL 088-622-0883 第 102935号
		図 番	A-8	FAX 088-622-0885
			S = NON	年 月

章	項目	特記事項	章	項目	特記事項	章	項目	特記事項																																																																																																																																																																																															
十五章 建具工事	1. 一般事項	<p>◎外部に面する建具は、建築基準法施行令及び「屋根ふき材、外装材及び屋外に面する帳壁の基準（昭和46年建設省告示第109号）」に基づき、安全性を確認すること。</p> <p>◎防火戸の指定は建具表による。</p> <p>◎建具見本の製作及び特殊な建具の仮組は、建具表による。</p> <p>◎防犯建物部品の適用は、建具表による。</p>	十六章 塗装工事	1. 一般事項	<p>◎防火材料又は建築基準法に基づく指定又は認定を受けたものとする。</p> <p>◎塗料はホルマリン不検出のもの及び有機溶剤の含有量が少ないものとする。</p> <p>◎ユリア樹脂等（ユリア樹脂、メラミン樹脂、フェノール樹脂、レゾルシノール樹脂又はホルムアルデヒド系防腐剤）を用いた塗料のホルムアルデヒドの発散量は、F☆☆☆とする。ただし、正当な理由により確保が困難である場合等、ホルムアルデヒドの発散量が、F☆☆☆の塗料を使用できない場合には、監督員と協議するものとし、監督員の承諾を得るものとする。</p>	十七章 内装工事	4. せっこうボードその他ボード及び合板張り	<table border="1"> <thead> <tr> <th>材種・規格品</th> <th>施工箇所</th> <th>工法</th> <th>厚さ(mm)</th> <th>不燃材等の区分</th> <th>小ねじ・釘・接着剤の種類</th> <th>下地の種類</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ロックウール化粧吸音板 JIS A 6301の規格品</td> <td>天井</td> <td>突付</td> <td>9.0</td> <td>不燃</td> <td>接着剤</td> <td>ボード面</td> <td></td> </tr> <tr> <td>ロックウール吸音材 JIS A 6301の規格品</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>グラスウール吸音材 JIS A 6301の規格品</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>ロックウール保温材 JIS A 9504の規格品</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>木毛セメント板 JIS A 5404の規格品</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>けい酸カルシウム板 JIS A 5430の規格品</td> <td>天井</td> <td>目透し</td> <td>6.0</td> <td>不燃</td> <td>小ねじ等</td> <td>軽鉄</td> <td></td> </tr> <tr> <td>火山性ガラス質複層板(VSボード) JIS A 5440の規格品</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>普通合板 農林省告示第233号</td> <td>壁</td> <td>突付</td> <td>5.5</td> <td></td> <td>小ねじ等</td> <td>ボード面</td> <td></td> </tr> <tr> <td>天然木化粧合板 農林省告示第233号</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>特殊加工化粧板 農林省告示第233号</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>難燃合板 農林省告示第1869号</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>◎合板、パーティクルボード及びMDFのホルムアルデヒド放散量は、F☆☆☆とする。ただし、正当な理由により確保が困難である場合等、ホルムアルデヒドの放散量が、F☆☆☆の合板、パーティクルボード及びMDFを使用できない場合には、監督員と協議するものとし、監督員の承諾を得るものとする。</p>	材種・規格品	施工箇所	工法	厚さ(mm)	不燃材等の区分	小ねじ・釘・接着剤の種類	下地の種類	備考	ロックウール化粧吸音板 JIS A 6301の規格品	天井	突付	9.0	不燃	接着剤	ボード面		ロックウール吸音材 JIS A 6301の規格品								グラスウール吸音材 JIS A 6301の規格品								ロックウール保温材 JIS A 9504の規格品								木毛セメント板 JIS A 5404の規格品								けい酸カルシウム板 JIS A 5430の規格品	天井	目透し	6.0	不燃	小ねじ等	軽鉄		火山性ガラス質複層板(VSボード) JIS A 5440の規格品								普通合板 農林省告示第233号	壁	突付	5.5		小ねじ等	ボード面		天然木化粧合板 農林省告示第233号								特殊加工化粧板 農林省告示第233号								難燃合板 農林省告示第1869号								その他																																																																																														
	材種・規格品	施工箇所		工法	厚さ(mm)		不燃材等の区分	小ねじ・釘・接着剤の種類	下地の種類	備考																																																																																																																																																																																													
	ロックウール化粧吸音板 JIS A 6301の規格品	天井		突付	9.0		不燃	接着剤	ボード面																																																																																																																																																																																														
	ロックウール吸音材 JIS A 6301の規格品																																																																																																																																																																																																						
	グラスウール吸音材 JIS A 6301の規格品																																																																																																																																																																																																						
	ロックウール保温材 JIS A 9504の規格品																																																																																																																																																																																																						
	木毛セメント板 JIS A 5404の規格品																																																																																																																																																																																																						
けい酸カルシウム板 JIS A 5430の規格品	天井	目透し	6.0	不燃	小ねじ等	軽鉄																																																																																																																																																																																																	
火山性ガラス質複層板(VSボード) JIS A 5440の規格品																																																																																																																																																																																																							
普通合板 農林省告示第233号	壁	突付	5.5		小ねじ等	ボード面																																																																																																																																																																																																	
天然木化粧合板 農林省告示第233号																																																																																																																																																																																																							
特殊加工化粧板 農林省告示第233号																																																																																																																																																																																																							
難燃合板 農林省告示第1869号																																																																																																																																																																																																							
その他																																																																																																																																																																																																							
2. アルミニウム製建具	<table border="1"> <thead> <tr> <th>種別</th> <th>耐風圧性</th> <th>気密性</th> <th>水密性</th> <th>枠の見寸法</th> <th>使用箇所</th> <th>表面処理</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>B種</td> <td>S-5</td> <td>A-4</td> <td>W-5</td> <td>70</td> <td>図示</td> <td>BB-2</td> </tr> </tbody> </table> <p>◎結露水の処理方法は図示による。</p> <p>◎防虫網の材質（ステンレス製（SUS316）→<del>ガラス繊維入り合成樹脂製</del>→合成樹脂製）</p> <p>◎製造所：評価名簿による。</p> <p>◎建具には製造業者名を表示すること。</p>	種別	耐風圧性	気密性	水密性	枠の見寸法	使用箇所	表面処理	B種	S-5	A-4	W-5	70	図示	BB-2	2. 合成樹脂調合ペイント塗り(SOP)	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th colspan="2">種別</th> <th colspan="2">素地</th> <th colspan="2">さび止め塗料</th> <th rowspan="2">さび止め工程の種類</th> <th rowspan="2">備考</th> </tr> <tr> <th>屋外</th> <th>屋内</th> <th>ごしらえ</th> <th>屋外</th> <th>屋内</th> <th>A種</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>鉄鋼面</td> <td></td> <td>B種</td> <td>C種</td> <td></td> <td>A種</td> <td>A種</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	区分	種別		素地		さび止め塗料		さび止め工程の種類	備考	屋外	屋内	ごしらえ	屋外	屋内	A種	鉄鋼面		B種	C種		A種	A種			5. 壁紙張り	<table border="1"> <thead> <tr> <th>施工箇所</th> <th>種類</th> <th>防火性能の級別</th> <th>素地ごしらえ</th> <th>不燃材料等の区分</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>アリーナ</td> <td>ビニル</td> <td></td> <td>全面パテ処理</td> <td>-</td> <td>アクリル用</td> </tr> </tbody> </table>	施工箇所	種類	防火性能の級別	素地ごしらえ	不燃材料等の区分	備考	アリーナ	ビニル		全面パテ処理	-	アクリル用																																																																																																																																																
種別	耐風圧性	気密性	水密性	枠の見寸法	使用箇所	表面処理																																																																																																																																																																																																	
B種	S-5	A-4	W-5	70	図示	BB-2																																																																																																																																																																																																	
区分	種別		素地		さび止め塗料		さび止め工程の種類	備考																																																																																																																																																																																															
	屋外	屋内	ごしらえ	屋外	屋内	A種																																																																																																																																																																																																	
鉄鋼面		B種	C種		A種	A種																																																																																																																																																																																																	
施工箇所	種類	防火性能の級別	素地ごしらえ	不燃材料等の区分	備考																																																																																																																																																																																																		
アリーナ	ビニル		全面パテ処理	-	アクリル用																																																																																																																																																																																																		
3. 鋼製建具	<table border="1"> <thead> <tr> <th>耐風圧性</th> <th>気密性</th> <th>水密性</th> <th>遮音性</th> <th>断熱性</th> <th>面内変形追随性</th> <th>使用箇所</th> <th>表面処理</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>S-4</td> <td>A-3</td> <td>W-4</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>図示</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>◎防火戸の指定及び鋼板の厚さは、建具表による。</p> <p>◎簡易気密型ドアセットの機密性、水密性は建具表による。</p> <p>◎鋼板は、JIS G 3302（溶融亜鉛めっき鋼板及び鋼帯）による表面処理亜鉛めっき鋼板とし、めっき付着量は（Z12又はF12）以上とする。 なお、あらかじめりん酸塩処理又はクロメートフリー処理による化成皮膜処理を行ったものを用いる。</p> <p>◎製造所：評価名簿による。</p> <p>◎標準型鋼製建具は、標仕16.4.6により寸法及び金物を標準化したものとする。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>気密性</th> <th>遮音性</th> <th>断熱性</th> <th>面内変形追随性</th> <th>使用箇所</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>A-3</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>図示</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>◎簡易気密型ドアセットの気密性、水密性は建具表による。</p> <p>◎製造所：評価名簿による。</p> <p>◎標準型鋼製軽量建具は、標仕16.5.6により寸法及び金物を標準化したものとする。</p>	耐風圧性	気密性	水密性	遮音性	断熱性	面内変形追随性	使用箇所	表面処理	S-4	A-3	W-4				図示		気密性	遮音性	断熱性	面内変形追随性	使用箇所	備考	A-3				図示		3. クリヤーラッカー塗り(OL)	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>種別</th> <th>素地ごしらえ</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>木部</td> <td>B種</td> <td>B種</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	区分	種別	素地ごしらえ	備考	木部	B種	B種		6. 断熱・防露	<table border="1"> <thead> <tr> <th>材種</th> <th>種別</th> <th>厚さ</th> <th>工法</th> <th>補修材</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>吹付硬質ウレタンフォーム</td> <td>A種JISA9526</td> <td>50</td> <td>吹付</td> <td></td> <td>ノンフロム</td> </tr> <tr> <td>ガラスウール吸音材</td> <td>24kg/m3</td> <td>50</td> <td>充填</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>※リフレフォーム</td> <td>3種a</td> <td>30</td> <td>敷込</td> <td></td> <td>床スラブ下</td> </tr> </tbody> </table> <p>◎ホルムアルデヒドの放散量は、F☆☆☆とする。ただし、正当な理由により確保が困難である場合等、ホルムアルデヒドの放散量が、F☆☆☆の壁紙を使用できない場合には、監督員と協議するものとし、監督員の承諾を得るものとする。</p>	材種	種別	厚さ	工法	補修材	備考	吹付硬質ウレタンフォーム	A種JISA9526	50	吹付		ノンフロム	ガラスウール吸音材	24kg/m3	50	充填			※リフレフォーム	3種a	30	敷込		床スラブ下																																																																																																																																						
耐風圧性	気密性	水密性	遮音性	断熱性	面内変形追随性	使用箇所	表面処理																																																																																																																																																																																																
S-4	A-3	W-4				図示																																																																																																																																																																																																	
気密性	遮音性	断熱性	面内変形追随性	使用箇所	備考																																																																																																																																																																																																		
A-3				図示																																																																																																																																																																																																			
区分	種別	素地ごしらえ	備考																																																																																																																																																																																																				
木部	B種	B種																																																																																																																																																																																																					
材種	種別	厚さ	工法	補修材	備考																																																																																																																																																																																																		
吹付硬質ウレタンフォーム	A種JISA9526	50	吹付		ノンフロム																																																																																																																																																																																																		
ガラスウール吸音材	24kg/m3	50	充填																																																																																																																																																																																																				
※リフレフォーム	3種a	30	敷込		床スラブ下																																																																																																																																																																																																		
4. 鋼製軽量建具	<table border="1"> <thead> <tr> <th>気密性</th> <th>遮音性</th> <th>断熱性</th> <th>面内変形追随性</th> <th>使用箇所</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>A-3</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>図示</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>◎簡易気密型ドアセットの気密性、水密性は建具表による。</p> <p>◎製造所：評価名簿による。</p> <p>◎標準型鋼製軽量建具は、標仕16.5.6により寸法及び金物を標準化したものとする。</p>	気密性	遮音性	断熱性	面内変形追随性	使用箇所	備考	A-3				図示		4. 合成樹脂エマルジョンペイント塗料(EP)	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>種別</th> <th>素地ごしらえ</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>コンクリート面</td> <td>B種</td> <td>B種</td> <td></td> </tr> <tr> <td>せっこうボード面</td> <td>B種</td> <td>B種</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	区分	種別	素地ごしらえ	備考	コンクリート面	B種	B種		せっこうボード面	B種	B種		7. 接着剤	<table border="1"> <thead> <tr> <th>品名</th> <th>種別</th> <th>樹種</th> <th>厚さ</th> <th>寸法</th> <th>模様</th> <th>工法</th> <th>釘・接着剤の種類</th> <th>表面仕上・塗装</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>大型積層フローリング</td> <td>-</td> <td>ナラ</td> <td>18</td> <td>300×1800</td> <td></td> <td>釘留め</td> <td>JISA5536</td> <td>サンダ掛け3回 現場U塗</td> <td>ステージ</td> </tr> </tbody> </table>	品名	種別	樹種	厚さ	寸法	模様	工法	釘・接着剤の種類	表面仕上・塗装	備考	大型積層フローリング	-	ナラ	18	300×1800		釘留め	JISA5536	サンダ掛け3回 現場U塗	ステージ																																																																																																																																																						
気密性	遮音性	断熱性	面内変形追随性	使用箇所	備考																																																																																																																																																																																																		
A-3				図示																																																																																																																																																																																																			
区分	種別	素地ごしらえ	備考																																																																																																																																																																																																				
コンクリート面	B種	B種																																																																																																																																																																																																					
せっこうボード面	B種	B種																																																																																																																																																																																																					
品名	種別	樹種	厚さ	寸法	模様	工法	釘・接着剤の種類	表面仕上・塗装	備考																																																																																																																																																																																														
大型積層フローリング	-	ナラ	18	300×1800		釘留め	JISA5536	サンダ掛け3回 現場U塗	ステージ																																																																																																																																																																																														
5. 建具用金物	<p>◎金物の種類及び見え掛り部の材質は、標仕16.8.11による。</p> <p>◎金属製建具に使用する丁番は標仕表16.8.2による。</p> <p>◎既製又はこれに準ずる建具の建具金物は、建具製造所の仕様による。</p> <p>◎握り玉及びレバーハンドル、押板類、クレスト等の取付け位置は図示による。</p> <p>◎マスターキーは、製作する（3組）。その他の鍵の製作本数は（各室3本3組）</p>	5. ウレタン樹脂ワニス塗り(UC)	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>種別</th> <th>素地ごしらえ</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>木部</td> <td>B種</td> <td>B種</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>◎コートライン引き スポーツシート・床暖房対応メーカー仕様による</p>	区分	種別	素地ごしらえ	備考	木部	B種	B種			<table border="1"> <thead> <tr> <th>材質</th> <th>種類の記号</th> <th>色柄</th> <th>厚さ</th> <th colspan="3">幅木</th> <th>接着剤</th> <th>施工箇所</th> <th>備考</th> </tr> <tr> <th rowspan="2">ビニル床シート</th> <th rowspan="2">FS</th> <th rowspan="2">マーブル</th> <th rowspan="2">2.0</th> <th>材質</th> <th>厚さ</th> <th>高さ</th> <th rowspan="2">通路等WC</th> <th rowspan="2">土足仕様 消臭</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>◎ビニル幅木：材質（軟質・硬質）、高さ（60・70→100）、厚さ（1.5） <p>◎スポーツシート：床暖房対応弾性シートJIS A 1454 ウッドカラー 図示による</p> </td> </tr> <tr> <td>6. 重量シャッター</td> <td> <table border="1"> <thead> <tr> <th>設置場所</th> <th colspan="3">ポーチ</th> <th>備考</th> </tr> <tr> <th>強度</th> <th>強度</th> <th>耐風圧強度</th> <th>S-5</th> <td></td> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>シャッターの種類</td> <td><del>管理用シャッター</del></td> <td>・外壁用防火シャッター</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>開閉機能</td> <td>・上部電動式(手動併用)</td> <td><del>防壁シャッター</del></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>安全装置</td> <td>図示</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>シャッターケース仕様</td> <td>天井内納まり</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>◎製造所：評価名簿による。</p> </td> <td>6. ウレタン樹脂系塗料</td> <td> <table border="1"> <thead> <tr> <th>材質</th> <th>仕上の種類</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>弾性ウレタン樹脂系・厚膜型塗床</td> <td>防滑仕上</td> <td>スロープ・1階塗り廊下</td> </tr> </tbody> </table> <p>◎ユリア樹脂等（ユリア樹脂、メラミン樹脂、フェノール樹脂、レゾルシノール樹脂又はホルムアルデヒド系防腐剤）を用いた塗料のホルムアルデヒドの放散量は、F☆☆☆とする。ただし、正当な理由により確保が困難である場合等、ホルムアルデヒドの放散量が、F☆☆☆の塗料を使用できない場合には、監督員と協議するものとし、監督員の承諾を得るものとする。</p> <p>◎以下の物質を含有しない材料を選定し、監督員の承諾を得ること。 ・室内空気中化学物質の室内濃度指針値について（H31.1.17薬生発0117第1号）における13物質 ・学校環境衛生基準（平成21年文科省告示第60号）第1の1の（8）ア～カの6物質</p> <p>◎ホルムアルデヒドの放散量は、F☆☆☆とする。ただし、正当な理由により確保が困難である場合等、ホルムアルデヒドの放散量が、F☆☆☆のフローリング及び接着剤を使用できない場合には、監督員と協議するものとし、監督員の承諾を得るものとする。</p> </td> </tr> <tr> <td>7. ガラス</td> <td> <table border="1"> <thead> <tr> <th>設置場所</th> <th colspan="3">ポーチ</th> <th>備考</th> </tr> <tr> <th>強度</th> <th>強度</th> <th>耐風圧強度</th> <th>S-5</th> <td></td> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>シャッターの種類</td> <td><del>管理用シャッター</del></td> <td>・外壁用防火シャッター</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>開閉機能</td> <td>・上部電動式(手動併用)</td> <td><del>防壁シャッター</del></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>安全装置</td> <td>図示</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>シャッターケース仕様</td> <td>天井内納まり</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>◎製造所：評価名簿による。</p> <p>◎板ガラス</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>種類</th> <th>品種</th> <th>厚さ</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>LOW-E強化+A12+強化</td> <td></td> <td>20</td> <td>複層ガラス-図示</td> </tr> </tbody> </table> <p>◎外部の網入り硝子等の下辺小口及び縦小口下端の防錆処理を行うこと。</p> <p>◎ガラス留め材の種類</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>建具の種類</th> <th>材種</th> <th>ガラス溝の大きさ</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>鋼製</td> <td></td> <td>建具製造所の仕様による。</td> </tr> <tr> <td>アルミニウム製</td> <td>シリコーン-SR-1</td> <td>建具製造所の仕様による。</td> </tr> <tr> <td>ステンレス製</td> <td>シリコーン-SR-1</td> <td>建具製造所の仕様による。</td> </tr> <tr> <td>木製</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>樹脂製</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>◎防火設備のガラスとめ材は、防火設備認定品とする。</p> </td> <td>7. せっこうボードその他ボード及び合板張り</td> <td> <table border="1"> <thead> <tr> <th>材種・規格品</th> <th>施工箇所</th> <th>工法 (突付・釘付) (継目：△・▽)</th> <th>厚さ (mm)</th> <th>不燃材等の区分</th> <th>小ねじ・釘・接着剤の種類</th> <th>下地の種類</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">せっこうボード JIS A 6901の規格品</td> <td rowspan="3">壁</td> <td>突付</td> <td>9.5</td> <td>準不燃</td> <td>接着剤</td> <td>ボード面</td> <td></td> </tr> <tr> <td>継目</td> <td>12.5</td> <td>不燃</td> <td>小ねじ等 接着剤</td> <td>軽鉄 GL</td> <td></td> </tr> <tr> <td>突付</td> <td>9.5</td> <td>準不燃</td> <td>小ねじ等</td> <td>軽鉄</td> <td></td> </tr> <tr> <td>化粧せっこうボード トラバーチン模様 JIS A 6901の規格品</td> <td>天井</td> <td>突付</td> <td>9.5</td> <td>準不燃</td> <td>小ねじ等</td> <td>軽鉄</td> <td></td> </tr> <tr> <td>強化せっこうボード JIS A 6901の規格品</td> <td>壁</td> <td>突付</td> <td>12.5</td> <td>不燃</td> <td>小ねじ等</td> <td>軽鉄</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">普通硬質 せっこうボード JIS A 6901の規格品</td> <td rowspan="2">壁</td> <td>突付</td> <td>9.5</td> <td>不燃</td> <td>接着剤</td> <td>ボード面</td> <td></td> </tr> <tr> <td>継目</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>ガラス化粧板</td> <td>壁</td> <td>見切材</td> <td>3</td> <td>不燃</td> <td>接着</td> <td>ボード面</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> </td> </tr> </tbody> </table>	材質	種類の記号	色柄	厚さ	幅木			接着剤	施工箇所	備考	ビニル床シート	FS	マーブル	2.0	材質	厚さ	高さ	通路等WC	土足仕様 消臭	◎ビニル幅木：材質（軟質・硬質）、高さ（60・70→100）、厚さ（1.5） <p>◎スポーツシート：床暖房対応弾性シートJIS A 1454 ウッドカラー 図示による</p>	6. 重量シャッター	<table border="1"> <thead> <tr> <th>設置場所</th> <th colspan="3">ポーチ</th> <th>備考</th> </tr> <tr> <th>強度</th> <th>強度</th> <th>耐風圧強度</th> <th>S-5</th> <td></td> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>シャッターの種類</td> <td><del>管理用シャッター</del></td> <td>・外壁用防火シャッター</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>開閉機能</td> <td>・上部電動式(手動併用)</td> <td><del>防壁シャッター</del></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>安全装置</td> <td>図示</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>シャッターケース仕様</td> <td>天井内納まり</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>◎製造所：評価名簿による。</p>	設置場所	ポーチ			備考	強度	強度	耐風圧強度	S-5		シャッターの種類	<del>管理用シャッター</del>	・外壁用防火シャッター			開閉機能	・上部電動式(手動併用)	<del>防壁シャッター</del>			安全装置	図示				シャッターケース仕様	天井内納まり				6. ウレタン樹脂系塗料	<table border="1"> <thead> <tr> <th>材質</th> <th>仕上の種類</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>弾性ウレタン樹脂系・厚膜型塗床</td> <td>防滑仕上</td> <td>スロープ・1階塗り廊下</td> </tr> </tbody> </table> <p>◎ユリア樹脂等（ユリア樹脂、メラミン樹脂、フェノール樹脂、レゾルシノール樹脂又はホルムアルデヒド系防腐剤）を用いた塗料のホルムアルデヒドの放散量は、F☆☆☆とする。ただし、正当な理由により確保が困難である場合等、ホルムアルデヒドの放散量が、F☆☆☆の塗料を使用できない場合には、監督員と協議するものとし、監督員の承諾を得るものとする。</p> <p>◎以下の物質を含有しない材料を選定し、監督員の承諾を得ること。 ・室内空気中化学物質の室内濃度指針値について（H31.1.17薬生発0117第1号）における13物質 ・学校環境衛生基準（平成21年文科省告示第60号）第1の1の（8）ア～カの6物質</p> <p>◎ホルムアルデヒドの放散量は、F☆☆☆とする。ただし、正当な理由により確保が困難である場合等、ホルムアルデヒドの放散量が、F☆☆☆のフローリング及び接着剤を使用できない場合には、監督員と協議するものとし、監督員の承諾を得るものとする。</p>	材質	仕上の種類	備考	弾性ウレタン樹脂系・厚膜型塗床	防滑仕上	スロープ・1階塗り廊下	7. ガラス	<table border="1"> <thead> <tr> <th>設置場所</th> <th colspan="3">ポーチ</th> <th>備考</th> </tr> <tr> <th>強度</th> <th>強度</th> <th>耐風圧強度</th> <th>S-5</th> <td></td> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>シャッターの種類</td> <td><del>管理用シャッター</del></td> <td>・外壁用防火シャッター</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>開閉機能</td> <td>・上部電動式(手動併用)</td> <td><del>防壁シャッター</del></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>安全装置</td> <td>図示</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>シャッターケース仕様</td> <td>天井内納まり</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>◎製造所：評価名簿による。</p> <p>◎板ガラス</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>種類</th> <th>品種</th> <th>厚さ</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>LOW-E強化+A12+強化</td> <td></td> <td>20</td> <td>複層ガラス-図示</td> </tr> </tbody> </table> <p>◎外部の網入り硝子等の下辺小口及び縦小口下端の防錆処理を行うこと。</p> <p>◎ガラス留め材の種類</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>建具の種類</th> <th>材種</th> <th>ガラス溝の大きさ</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>鋼製</td> <td></td> <td>建具製造所の仕様による。</td> </tr> <tr> <td>アルミニウム製</td> <td>シリコーン-SR-1</td> <td>建具製造所の仕様による。</td> </tr> <tr> <td>ステンレス製</td> <td>シリコーン-SR-1</td> <td>建具製造所の仕様による。</td> </tr> <tr> <td>木製</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>樹脂製</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>◎防火設備のガラスとめ材は、防火設備認定品とする。</p>	設置場所	ポーチ			備考	強度	強度	耐風圧強度	S-5		シャッターの種類	<del>管理用シャッター</del>	・外壁用防火シャッター			開閉機能	・上部電動式(手動併用)	<del>防壁シャッター</del>			安全装置	図示				シャッターケース仕様	天井内納まり				種類	品種	厚さ	備考	LOW-E強化+A12+強化		20	複層ガラス-図示	建具の種類	材種	ガラス溝の大きさ	鋼製		建具製造所の仕様による。	アルミニウム製	シリコーン-SR-1	建具製造所の仕様による。	ステンレス製	シリコーン-SR-1	建具製造所の仕様による。	木製			樹脂製			7. せっこうボードその他ボード及び合板張り	<table border="1"> <thead> <tr> <th>材種・規格品</th> <th>施工箇所</th> <th>工法 (突付・釘付) (継目：△・▽)</th> <th>厚さ (mm)</th> <th>不燃材等の区分</th> <th>小ねじ・釘・接着剤の種類</th> <th>下地の種類</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">せっこうボード JIS A 6901の規格品</td> <td rowspan="3">壁</td> <td>突付</td> <td>9.5</td> <td>準不燃</td> <td>接着剤</td> <td>ボード面</td> <td></td> </tr> <tr> <td>継目</td> <td>12.5</td> <td>不燃</td> <td>小ねじ等 接着剤</td> <td>軽鉄 GL</td> <td></td> </tr> <tr> <td>突付</td> <td>9.5</td> <td>準不燃</td> <td>小ねじ等</td> <td>軽鉄</td> <td></td> </tr> <tr> <td>化粧せっこうボード トラバーチン模様 JIS A 6901の規格品</td> <td>天井</td> <td>突付</td> <td>9.5</td> <td>準不燃</td> <td>小ねじ等</td> <td>軽鉄</td> <td></td> </tr> <tr> <td>強化せっこうボード JIS A 6901の規格品</td> <td>壁</td> <td>突付</td> <td>12.5</td> <td>不燃</td> <td>小ねじ等</td> <td>軽鉄</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">普通硬質 せっこうボード JIS A 6901の規格品</td> <td rowspan="2">壁</td> <td>突付</td> <td>9.5</td> <td>不燃</td> <td>接着剤</td> <td>ボード面</td> <td></td> </tr> <tr> <td>継目</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>ガラス化粧板</td> <td>壁</td> <td>見切材</td> <td>3</td> <td>不燃</td> <td>接着</td> <td>ボード面</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	材種・規格品	施工箇所	工法 (突付・釘付) (継目：△・▽)	厚さ (mm)	不燃材等の区分	小ねじ・釘・接着剤の種類	下地の種類	備考	せっこうボード JIS A 6901の規格品	壁	突付	9.5	準不燃	接着剤	ボード面		継目	12.5	不燃	小ねじ等 接着剤	軽鉄 GL		突付	9.5	準不燃	小ねじ等	軽鉄		化粧せっこうボード トラバーチン模様 JIS A 6901の規格品	天井	突付	9.5	準不燃	小ねじ等	軽鉄		強化せっこうボード JIS A 6901の規格品	壁	突付	12.5	不燃	小ねじ等	軽鉄		普通硬質 せっこうボード JIS A 6901の規格品	壁	突付	9.5	不燃	接着剤	ボード面		継目						ガラス化粧板	壁	見切材	3	不燃	接着	ボード面	
区分	種別	素地ごしらえ	備考																																																																																																																																																																																																				
木部	B種	B種																																																																																																																																																																																																					
材質	種類の記号	色柄	厚さ	幅木			接着剤	施工箇所	備考																																																																																																																																																																																														
ビニル床シート	FS	マーブル	2.0	材質	厚さ	高さ	通路等WC	土足仕様 消臭																																																																																																																																																																																															
				◎ビニル幅木：材質（軟質・硬質）、高さ（60・70→100）、厚さ（1.5） <p>◎スポーツシート：床暖房対応弾性シートJIS A 1454 ウッドカラー 図示による</p>																																																																																																																																																																																																			
6. 重量シャッター	<table border="1"> <thead> <tr> <th>設置場所</th> <th colspan="3">ポーチ</th> <th>備考</th> </tr> <tr> <th>強度</th> <th>強度</th> <th>耐風圧強度</th> <th>S-5</th> <td></td> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>シャッターの種類</td> <td><del>管理用シャッター</del></td> <td>・外壁用防火シャッター</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>開閉機能</td> <td>・上部電動式(手動併用)</td> <td><del>防壁シャッター</del></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>安全装置</td> <td>図示</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>シャッターケース仕様</td> <td>天井内納まり</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>◎製造所：評価名簿による。</p>	設置場所	ポーチ			備考	強度	強度	耐風圧強度	S-5		シャッターの種類	<del>管理用シャッター</del>	・外壁用防火シャッター			開閉機能	・上部電動式(手動併用)	<del>防壁シャッター</del>			安全装置	図示				シャッターケース仕様	天井内納まり				6. ウレタン樹脂系塗料	<table border="1"> <thead> <tr> <th>材質</th> <th>仕上の種類</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>弾性ウレタン樹脂系・厚膜型塗床</td> <td>防滑仕上</td> <td>スロープ・1階塗り廊下</td> </tr> </tbody> </table> <p>◎ユリア樹脂等（ユリア樹脂、メラミン樹脂、フェノール樹脂、レゾルシノール樹脂又はホルムアルデヒド系防腐剤）を用いた塗料のホルムアルデヒドの放散量は、F☆☆☆とする。ただし、正当な理由により確保が困難である場合等、ホルムアルデヒドの放散量が、F☆☆☆の塗料を使用できない場合には、監督員と協議するものとし、監督員の承諾を得るものとする。</p> <p>◎以下の物質を含有しない材料を選定し、監督員の承諾を得ること。 ・室内空気中化学物質の室内濃度指針値について（H31.1.17薬生発0117第1号）における13物質 ・学校環境衛生基準（平成21年文科省告示第60号）第1の1の（8）ア～カの6物質</p> <p>◎ホルムアルデヒドの放散量は、F☆☆☆とする。ただし、正当な理由により確保が困難である場合等、ホルムアルデヒドの放散量が、F☆☆☆のフローリング及び接着剤を使用できない場合には、監督員と協議するものとし、監督員の承諾を得るものとする。</p>	材質	仕上の種類	備考	弾性ウレタン樹脂系・厚膜型塗床	防滑仕上	スロープ・1階塗り廊下																																																																																																																																																																
設置場所	ポーチ			備考																																																																																																																																																																																																			
強度	強度	耐風圧強度	S-5																																																																																																																																																																																																				
シャッターの種類	<del>管理用シャッター</del>	・外壁用防火シャッター																																																																																																																																																																																																					
開閉機能	・上部電動式(手動併用)	<del>防壁シャッター</del>																																																																																																																																																																																																					
安全装置	図示																																																																																																																																																																																																						
シャッターケース仕様	天井内納まり																																																																																																																																																																																																						
材質	仕上の種類	備考																																																																																																																																																																																																					
弾性ウレタン樹脂系・厚膜型塗床	防滑仕上	スロープ・1階塗り廊下																																																																																																																																																																																																					
7. ガラス	<table border="1"> <thead> <tr> <th>設置場所</th> <th colspan="3">ポーチ</th> <th>備考</th> </tr> <tr> <th>強度</th> <th>強度</th> <th>耐風圧強度</th> <th>S-5</th> <td></td> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>シャッターの種類</td> <td><del>管理用シャッター</del></td> <td>・外壁用防火シャッター</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>開閉機能</td> <td>・上部電動式(手動併用)</td> <td><del>防壁シャッター</del></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>安全装置</td> <td>図示</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>シャッターケース仕様</td> <td>天井内納まり</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>◎製造所：評価名簿による。</p> <p>◎板ガラス</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>種類</th> <th>品種</th> <th>厚さ</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>LOW-E強化+A12+強化</td> <td></td> <td>20</td> <td>複層ガラス-図示</td> </tr> </tbody> </table> <p>◎外部の網入り硝子等の下辺小口及び縦小口下端の防錆処理を行うこと。</p> <p>◎ガラス留め材の種類</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>建具の種類</th> <th>材種</th> <th>ガラス溝の大きさ</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>鋼製</td> <td></td> <td>建具製造所の仕様による。</td> </tr> <tr> <td>アルミニウム製</td> <td>シリコーン-SR-1</td> <td>建具製造所の仕様による。</td> </tr> <tr> <td>ステンレス製</td> <td>シリコーン-SR-1</td> <td>建具製造所の仕様による。</td> </tr> <tr> <td>木製</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>樹脂製</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>◎防火設備のガラスとめ材は、防火設備認定品とする。</p>	設置場所	ポーチ			備考	強度	強度	耐風圧強度	S-5		シャッターの種類	<del>管理用シャッター</del>	・外壁用防火シャッター			開閉機能	・上部電動式(手動併用)	<del>防壁シャッター</del>			安全装置	図示				シャッターケース仕様	天井内納まり				種類	品種	厚さ	備考	LOW-E強化+A12+強化		20	複層ガラス-図示	建具の種類	材種	ガラス溝の大きさ	鋼製		建具製造所の仕様による。	アルミニウム製	シリコーン-SR-1	建具製造所の仕様による。	ステンレス製	シリコーン-SR-1	建具製造所の仕様による。	木製			樹脂製			7. せっこうボードその他ボード及び合板張り	<table border="1"> <thead> <tr> <th>材種・規格品</th> <th>施工箇所</th> <th>工法 (突付・釘付) (継目：△・▽)</th> <th>厚さ (mm)</th> <th>不燃材等の区分</th> <th>小ねじ・釘・接着剤の種類</th> <th>下地の種類</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">せっこうボード JIS A 6901の規格品</td> <td rowspan="3">壁</td> <td>突付</td> <td>9.5</td> <td>準不燃</td> <td>接着剤</td> <td>ボード面</td> <td></td> </tr> <tr> <td>継目</td> <td>12.5</td> <td>不燃</td> <td>小ねじ等 接着剤</td> <td>軽鉄 GL</td> <td></td> </tr> <tr> <td>突付</td> <td>9.5</td> <td>準不燃</td> <td>小ねじ等</td> <td>軽鉄</td> <td></td> </tr> <tr> <td>化粧せっこうボード トラバーチン模様 JIS A 6901の規格品</td> <td>天井</td> <td>突付</td> <td>9.5</td> <td>準不燃</td> <td>小ねじ等</td> <td>軽鉄</td> <td></td> </tr> <tr> <td>強化せっこうボード JIS A 6901の規格品</td> <td>壁</td> <td>突付</td> <td>12.5</td> <td>不燃</td> <td>小ねじ等</td> <td>軽鉄</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">普通硬質 せっこうボード JIS A 6901の規格品</td> <td rowspan="2">壁</td> <td>突付</td> <td>9.5</td> <td>不燃</td> <td>接着剤</td> <td>ボード面</td> <td></td> </tr> <tr> <td>継目</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>ガラス化粧板</td> <td>壁</td> <td>見切材</td> <td>3</td> <td>不燃</td> <td>接着</td> <td>ボード面</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	材種・規格品	施工箇所	工法 (突付・釘付) (継目：△・▽)	厚さ (mm)	不燃材等の区分	小ねじ・釘・接着剤の種類	下地の種類	備考	せっこうボード JIS A 6901の規格品	壁	突付	9.5	準不燃	接着剤	ボード面		継目	12.5	不燃	小ねじ等 接着剤	軽鉄 GL		突付	9.5	準不燃	小ねじ等	軽鉄		化粧せっこうボード トラバーチン模様 JIS A 6901の規格品	天井	突付	9.5	準不燃	小ねじ等	軽鉄		強化せっこうボード JIS A 6901の規格品	壁	突付	12.5	不燃	小ねじ等	軽鉄		普通硬質 せっこうボード JIS A 6901の規格品	壁	突付	9.5	不燃	接着剤	ボード面		継目						ガラス化粧板	壁	見切材	3	不燃	接着	ボード面																																																																											
設置場所	ポーチ			備考																																																																																																																																																																																																			
強度	強度	耐風圧強度	S-5																																																																																																																																																																																																				
シャッターの種類	<del>管理用シャッター</del>	・外壁用防火シャッター																																																																																																																																																																																																					
開閉機能	・上部電動式(手動併用)	<del>防壁シャッター</del>																																																																																																																																																																																																					
安全装置	図示																																																																																																																																																																																																						
シャッターケース仕様	天井内納まり																																																																																																																																																																																																						
種類	品種	厚さ	備考																																																																																																																																																																																																				
LOW-E強化+A12+強化		20	複層ガラス-図示																																																																																																																																																																																																				
建具の種類	材種	ガラス溝の大きさ																																																																																																																																																																																																					
鋼製		建具製造所の仕様による。																																																																																																																																																																																																					
アルミニウム製	シリコーン-SR-1	建具製造所の仕様による。																																																																																																																																																																																																					
ステンレス製	シリコーン-SR-1	建具製造所の仕様による。																																																																																																																																																																																																					
木製																																																																																																																																																																																																							
樹脂製																																																																																																																																																																																																							
材種・規格品	施工箇所	工法 (突付・釘付) (継目：△・▽)	厚さ (mm)	不燃材等の区分	小ねじ・釘・接着剤の種類	下地の種類	備考																																																																																																																																																																																																
せっこうボード JIS A 6901の規格品	壁	突付	9.5	準不燃	接着剤	ボード面																																																																																																																																																																																																	
		継目	12.5	不燃	小ねじ等 接着剤	軽鉄 GL																																																																																																																																																																																																	
		突付	9.5	準不燃	小ねじ等	軽鉄																																																																																																																																																																																																	
化粧せっこうボード トラバーチン模様 JIS A 6901の規格品	天井	突付	9.5	準不燃	小ねじ等	軽鉄																																																																																																																																																																																																	
強化せっこうボード JIS A 6901の規格品	壁	突付	12.5	不燃	小ねじ等	軽鉄																																																																																																																																																																																																	
普通硬質 せっこうボード JIS A 6901の規格品	壁	突付	9.5	不燃	接着剤	ボード面																																																																																																																																																																																																	
		継目																																																																																																																																																																																																					
ガラス化粧板	壁	見切材	3	不燃	接着	ボード面																																																																																																																																																																																																	

特記：

徳島県県土整備部宮總課

工事名 徳島県立国府支援学校体育館棟新築工事のうち建築工事

名称 特記仕様書（9）

図番 A-9

S = NON

年月

株式会社 剛 建築事務所 連水可次

徳島市末広3丁目3-3 1級建築士登録

TEL 088-622-0883 第102935号

FAX 088-622-0885

章	項目	特記事項	章	項目	特記事項	章	項目	特記事項																																																																														
十八 章 ユニ ット 及び その 他 工事	1. トイレブース	<table border="1"> <tr> <th rowspan="2">表面材の種類</th> <th colspan="3">ドアエッジ</th> </tr> <tr> <th>形状</th> <th>形状</th> <th>材質</th> </tr> <tr> <td>高圧メラミン樹脂化粧板</td> <td>ステンレス巾木</td> <td>アール</td> <td>アルミ</td> </tr> </table> <p>◎製造所： 評価名簿による。 ◎非常時外開機能付きとする。 ◎トイレブースのパネルの材料のホルムアルデヒド放散量はF☆☆☆☆とする。 ただし、正当な理由により確保が困難である場合等、ホルムアルデヒドの放散量がF☆☆☆☆のトイレブースのパネルを使用できない場合は、監督員と協議するものとし、監督員の承諾を得るものとする。</p> <table border="1"> <tr> <th>施工箇所</th> <th>種類</th> <th>寸法(mm)</th> <th>厚さ</th> </tr> <tr> <td>屋内</td> <td>階段室</td> <td>磁器質タイル</td> <td>300角</td> <td>13+5</td> </tr> <tr> <td>屋外</td> <td>ポーチ</td> <td>磁器質タイル</td> <td>300角</td> <td>13+5</td> </tr> </table> <p>◎ブロックパターンはJIS T 9251による。</p> <table border="1"> <tr> <th>材質</th> <th>表面処理</th> <th>直径</th> <th>取付箇所</th> <th>備考</th> </tr> <tr> <td>アルミ押出形材</td> <td>半硬質樹脂</td> <td>34</td> <td>屋内階段・窓手摺 屋外手摺・階段</td> <td>プレーン</td> </tr> </table> <p>◎手すりの支柱は、コンクリートあるいはモルタルの中に入る部分であっても錆止め処置を行うこと。</p> <p>◎材種（SUSJ4材）、形状（ L型 ）、幅（ 35 ）</p> <p>◎取付け方法は（埋込み工法・接着工法）とする。</p> <p>◎防湿性を有するもので、厚さ5mmとする。</p> <p>◎仕様はサイン図による。</p> <p>◎案内用図記号はJIS Z 8210による。</p> <p>◎詳細は共通詳細図による。</p> <p>◎カーテンレールは次による。 材種（アルミ押出型材）、形状（ダブル）、寸法（図示）</p> <p>◎溝幅×深さ（mm） 材 質 表面処理 皮膜等の種類 鋼製（仕上） ・木製</p> <p>◎仕様は展開図（2）による。</p> <p>◎詳細は共通詳細図による。</p> <p>フェンスの種類 高さ ◎詳細は共通詳細図による。</p> <p>材種 奥行き ◎ベネチア式洗面器及びカウンター・自動水栓・鏡 仕様は製造所の仕様による。 ◎詳細は共通詳細図による。</p> <p>◎合板、MDF及びパーティクルボードのホルムアルデヒドの放散量は、F☆☆☆☆とする。 ただし、正当な理由により確保が困難である場合等、ホルムアルデヒドの放散量が、F☆☆☆☆の合板、MDF及びパーティクルボードを使用できない場合には、監督員と協議するものとし、監督員の承諾を得るものとする。</p> <table border="1"> <tr> <th>施工箇所</th> <th>表面材の種類</th> <th>下地材の種類</th> <th>取付方法</th> <th>備考</th> </tr> <tr> <td>アリーナ</td> <td>ウレタン厚10の上 難燃レザー厚1</td> <td>ベニヤ合板厚9の上 ポリエチレン厚30</td> <td>マジックテープ</td> <td></td> </tr> </table> <p>◎防護マットの製造業者は公益財団法人日本体育施設用器具部会員であること。 ◎合板のホルムアルデヒド放散量はF☆☆☆☆とする。 ただし、正当な理由により確保が困難である場合等、ホルムアルデヒドの放散量がF☆☆☆☆の合板を使用できない場合には、監督員と協議するものとし、監督員の承諾を得るものとする。</p> <p>◎サイズ：L=1000 W=35×35 材 質：軟質塩化ビニル 取付下地材：アルミニウム</p>	表面材の種類	ドアエッジ			形状	形状	材質	高圧メラミン樹脂化粧板	ステンレス巾木	アール	アルミ	施工箇所	種類	寸法(mm)	厚さ	屋内	階段室	磁器質タイル	300角	13+5	屋外	ポーチ	磁器質タイル	300角	13+5	材質	表面処理	直径	取付箇所	備考	アルミ押出形材	半硬質樹脂	34	屋内階段・窓手摺 屋外手摺・階段	プレーン	施工箇所	表面材の種類	下地材の種類	取付方法	備考	アリーナ	ウレタン厚10の上 難燃レザー厚1	ベニヤ合板厚9の上 ポリエチレン厚30	マジックテープ		十九 章 排水 工事	1. 排水管	◎排水管材料 <table border="1"> <tr> <th>材質</th> <th>管の種類</th> <th>呼び径</th> <th>備考</th> </tr> <tr> <td>硬質塩化ビニル管</td> <td>VP</td> <td>150-200-250</td> <td></td> </tr> </table>	材質	管の種類	呼び径	備考	硬質塩化ビニル管	VP	150-200-250		二十 章 舗 装 工 事	1. 路床	◎盛土材料（ B種 ） ◎六価クロム溶出試験を（行わず・行わない）。 行った場合、土壌環境基準以下であることを確認すると共に、試験結果（計量証明書）を監督員に提出するものとする。 六価クロム溶出試験は、「セメント及びセメント系固化材の地盤改良への使用及び改良土の再利用に関する当面の措置」（平成12.3.31 建設第258号）の「六価クロム溶出試験実施要領（案）」により実施する。土質条件、施工条件等により試験方法、検体数に変更が生じた場合、試験の結果、六価クロムの溶出量が土壌環境基準を超えた場合等は、監督員と協議するものとする。 ◎路床土の支持力比（CBR）試験は（行わず（乱れた土・乱さない土）・行わない）。 ◎路床締固め試験は（行わず・行わない）。 ◎砂の粒度試験は（行わず・行わない）。 ◎現場CBR試験を（行わず・行わない）。	二十一 章 解 体 施 工	4. アスファルト舗装	<table border="1"> <tr> <th>舗装の種類</th> <th>部 位</th> <th>舗装の厚さ(mm)</th> </tr> <tr> <td>アスファルト</td> <td>表層</td> <td>50</td> </tr> </table> <p>◎再生加熱アスファルト混合物を（使用する・用いない）。</p> <table border="1"> <tr> <th>種 別</th> <th>種 類</th> <th>備 考</th> </tr> <tr> <td>再生加熱アスファルト混合物</td> <td>密粒度アスファルト混合物</td> <td></td> </tr> </table> <p>◎シールコートは（行わず・行わない）。</p> <p>◎アスファルト混合物の抽出試験は（行わず・行わない）。</p> <p>◎切り取り試験を（行わず・行わない）。</p> <p>◎表層の厚さは、設計厚さを下回らないこととする。</p> <p>◎地域は（一般地域・寒冷地域）とする。</p> <p>◎舗装の平坦性は、通行の支障となる水たまりを生じない程度とする。</p> <p>◎路面標示位置、間隔は図示による。</p> <p>◎材料：種類（溶融）、色（白・黄）、塗布幅（ 150 ）、塗布厚さ（ 1.5 ）</p> <table border="1"> <tr> <th>施工箇所</th> <th>種類</th> <th>寸法(mm)</th> <th>厚さ</th> <th>色彩</th> </tr> <tr> <td>ポーチ階段手前</td> <td>塩化ビニル製</td> <td>300角</td> <td>2+5</td> <td>黄色系</td> </tr> </table> <p>◎ブロックパターンはJIS T 9251による。 ◎設置位置：図示</p> <p>◎舗装版切断に伴い発生する排水は汚泥に該当するため、関係法令等に基づき適正に処理すること。</p>	舗装の種類	部 位	舗装の厚さ(mm)	アスファルト	表層	50	種 別	種 類	備 考	再生加熱アスファルト混合物	密粒度アスファルト混合物		施工箇所	種類	寸法(mm)	厚さ	色彩	ポーチ階段手前	塩化ビニル製	300角	2+5	黄色系
	表面材の種類	ドアエッジ																																																																																				
		形状	形状	材質																																																																																		
	高圧メラミン樹脂化粧板	ステンレス巾木	アール	アルミ																																																																																		
	施工箇所	種類	寸法(mm)	厚さ																																																																																		
	屋内	階段室	磁器質タイル	300角	13+5																																																																																	
	屋外	ポーチ	磁器質タイル	300角	13+5																																																																																	
	材質	表面処理	直径	取付箇所	備考																																																																																	
	アルミ押出形材	半硬質樹脂	34	屋内階段・窓手摺 屋外手摺・階段	プレーン																																																																																	
	施工箇所	表面材の種類	下地材の種類	取付方法	備考																																																																																	
	アリーナ	ウレタン厚10の上 難燃レザー厚1	ベニヤ合板厚9の上 ポリエチレン厚30	マジックテープ																																																																																		
	材質	管の種類	呼び径	備考																																																																																		
	硬質塩化ビニル管	VP	150-200-250																																																																																			
舗装の種類	部 位	舗装の厚さ(mm)																																																																																				
アスファルト	表層	50																																																																																				
種 別	種 類	備 考																																																																																				
再生加熱アスファルト混合物	密粒度アスファルト混合物																																																																																					
施工箇所	種類	寸法(mm)	厚さ	色彩																																																																																		
ポーチ階段手前	塩化ビニル製	300角	2+5	黄色系																																																																																		
2. 視覚障害者用床タイル	◎材質（ SUSJ4材 ）	◎詳細は共通詳細図による。	2. 路盤	◎路盤材料（再生クラッシュラン）、車道部の厚さは（ 150 ）mm ◎締固め試験は（行わず・行わない）。 ◎路盤の厚さは、設計厚さを下回らないこととする。	1. 一般事項	◎解体の発生材の運搬計画及び通行道路の搬送計画について、関係機関と協議し、一般車両の通行に支障の無いように努めること。また、道路の汚染防止に努め、道路等を汚した場合は速やかに清掃すること。 ◎解体は全て分別解体により行い、次により工事写真を撮影すること。 (1) 分別して集積したところ (2) 積み込み状況（車のナンバープレートを写し込むこと） (3) 捨て場状況（車のナンバープレートを写し込むこと）																																																																																
3. 手すり及びタラップ	◎手すりの支柱は、コンクリートあるいはモルタルの中に入る部分であっても錆止め処置を行うこと。	◎詳細は共通詳細図による。	3. コンクリート舗装	◎設計基準強度（ 18 N/mm2 ）、スランプ（ 8 cm ）、粗骨材の最大寸法（ 標仕による ） ◎表面の仕上げ（ 刷毛引き ） <table border="1"> <tr> <th>舗装の種類</th> <th>部 位</th> <th>舗装の厚さ(mm)</th> </tr> <tr> <td>コンクリート舗装</td> <td>歩行者用通路</td> <td>70</td> </tr> </table> <p>◎目地材は注入の場合（低弾性タイプ・高弾性タイプ）による。</p> <table border="1"> <tr> <th>部 位</th> <th>目地の種類</th> <th>目地の間隔</th> </tr> <tr> <td>歩行者用通路-既存舗装取合い</td> <td>突合せ目地</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>歩行者用通路</td> <td>収縮目地</td> <td>4m程度ごと</td> </tr> <tr> <td>構造物取合い</td> <td>伸縮調整目地</td> <td>-</td> </tr> </table> <p>◎溶接金網は使用（せず・しない）。</p> <p>◎コンクリート版の厚さは、型枠据付後、水系又はレベルにより測定する。</p> <p>◎舗装の平坦性は、通行の支障となる水たまりを生じない程度とする。</p> <p>◎表層の厚さは、設計厚さを下回らないこととする。</p>	舗装の種類	部 位	舗装の厚さ(mm)	コンクリート舗装	歩行者用通路	70	部 位	目地の種類	目地の間隔	歩行者用通路-既存舗装取合い	突合せ目地	-	歩行者用通路	収縮目地	4m程度ごと	構造物取合い	伸縮調整目地	-	2. 工事の範囲 3. 整地・埋戻し・盛土 4. 工事中の排水	◎図示による。 なお、設備配管、配線の有無を確認のうえ着手すること。 ◎埋戻しは、（構入土・クラッシュラン・再生クラッシュラン・現場発生土・他工事の現場発生土）とする。 ◎混入する石の最大径は 40 mm程度とする。 ◎埋戻しは、基礎掘削部に行い、全体に整地すること。 ◎排土、排水等は、関係法令等に基づき、適切に処理すること。																																																														
舗装の種類	部 位	舗装の厚さ(mm)																																																																																				
コンクリート舗装	歩行者用通路	70																																																																																				
部 位	目地の種類	目地の間隔																																																																																				
歩行者用通路-既存舗装取合い	突合せ目地	-																																																																																				
歩行者用通路	収縮目地	4m程度ごと																																																																																				
構造物取合い	伸縮調整目地	-																																																																																				
4. 階段滑り止め	◎材質（ SUSJ4材 ）	◎詳細は共通詳細図による。	4. その他	◎地業材料の種類：捨てコンクリート 厚さ： 50 ◎コンクリート：設計基準強度（ 18 N/mm2 ）、スランプ（ 15 ） ◎埋め戻し材料：（A・B・C）種とする。 ◎排水工事の様子は、図示以外は、建築工事標準詳細図による。	7. 排水の処理																																																																																	
5. 鉄 設 備 工 事	◎防湿性を有するもので、厚さ5mmとする。																																																																																					
6. 表示	◎仕様はサイン図による。																																																																																					
7. カーテン及びカーテンレール	◎カーテンレールは次による。 材種（アルミ押出型材）、形状（ダブル）、寸法（図示）																																																																																					
8. ブラインドボックス及びカーテンボックス	◎溝幅×深さ（mm） 材 質 表面処理 皮膜等の種類 鋼製（仕上） ・木製																																																																																					
9. ミニキッチン	◎仕様は展開図（2）による。 ◎詳細は共通詳細図による。																																																																																					
10. フェンス	フェンスの種類 高さ ◎詳細は共通詳細図による。																																																																																					
11. 洗面カウンター * 設備工事	材種 奥行き ◎ベネチア式洗面器及びカウンター・自動水栓・鏡 仕様は製造所の仕様による。 ◎詳細は共通詳細図による。																																																																																					
12. 既製家具	◎合板、MDF及びパーティクルボードのホルムアルデヒドの放散量は、F☆☆☆☆とする。 ただし、正当な理由により確保が困難である場合等、ホルムアルデヒドの放散量が、F☆☆☆☆の合板、MDF及びパーティクルボードを使用できない場合には、監督員と協議するものとし、監督員の承諾を得るものとする。																																																																																					
13. 防護マット	<table border="1"> <tr> <th>施工箇所</th> <th>表面材の種類</th> <th>下地材の種類</th> <th>取付方法</th> <th>備考</th> </tr> <tr> <td>アリーナ</td> <td>ウレタン厚10の上 難燃レザー厚1</td> <td>ベニヤ合板厚9の上 ポリエチレン厚30</td> <td>マジックテープ</td> <td></td> </tr> </table> <p>◎防護マットの製造業者は公益財団法人日本体育施設用器具部会員であること。 ◎合板のホルムアルデヒド放散量はF☆☆☆☆とする。 ただし、正当な理由により確保が困難である場合等、ホルムアルデヒドの放散量がF☆☆☆☆の合板を使用できない場合には、監督員と協議するものとし、監督員の承諾を得るものとする。</p>	施工箇所	表面材の種類	下地材の種類	取付方法	備考	アリーナ	ウレタン厚10の上 難燃レザー厚1	ベニヤ合板厚9の上 ポリエチレン厚30	マジックテープ																																																																												
施工箇所	表面材の種類	下地材の種類	取付方法	備考																																																																																		
アリーナ	ウレタン厚10の上 難燃レザー厚1	ベニヤ合板厚9の上 ポリエチレン厚30	マジックテープ																																																																																			
13. コーナーガード (既製品)	◎サイズ：L=1000 W=35×35 材 質：軟質塩化ビニル 取付下地材：アルミニウム																																																																																					

特 記 :

徳島県県土整備部営繕課

工事名	徳島県立国府支援学校体育館棟新築工事のうち建築工事		
名 称	特記仕様書（10）		
図 番	A-10	S = NON	年 月

株式会社 剛 建築事務所 連 水 可 次  
徳島市末広3丁目3-3 1級建築士登録  
TEL 088-622-0883 第 102935 号  
FAX 088-622-0885





付近見取図

特記：

徳島県県土整備部営繕課

工事名 徳島県立国府支援学校体育館棟新築工事のうち建築工事

名称 付近見取図

図番 A-12

S = NON

年月

株式会社 剛 建築事務所 連水 可次  
徳島市末広3丁目3-3 1級建築士登録  
TEL 088-622-0883 第102935号  
FAX 088-622-0885

工事区分		1ヶ月	2ヶ月	3ヶ月	4ヶ月	5ヶ月	6ヶ月	7ヶ月	8ヶ月	9ヶ月	10ヶ月	11ヶ月	12ヶ月	13ヶ月	14ヶ月	15ヶ月	
A1	仮設工事	準備期間	準備期間	仮設					外部				足場撤去		仮設撤去	美装	検査
A2	土工事					山留・堤防		埋戻・山留撤去									
A3	杭工事	杭杭注(約3ヵ月)			杭												
A4	鉄筋工事																
A5	型枠工事																
A6	コンクリート工事						基礎	渡り廊下	1階	2階	3階						
A7	鉄骨工事							渡り廊下									
A8	外壁工事							渡り廊下									
A9	防水工事																
A10	石タイル工事																
A11	木工事																
A12	屋根葺工事																
A13	金属工事																
A14	左官工事																
A15	建具工事																
A16	ガラス工事																
A17	塗装工事																
A18	内装工事																
A19	雑工事																
B	電気設備工事(別途)																
C	機械設備工事(別途)																
D	空調設備工事(別途)																
E	外構工事			解体				擁壁・階段・スロープ						園路・自転車置場			
F	舗装工事																舗装

特記：

徳島県県土整備部営繕課

工事名	徳島県立国府支援学校体育館棟新築工事のうち建築工事		
名称	概略工事工程表		
図番	A-13	S-NON	年月

株式会社 剛 建築事務所 連水可次  
 徳島市新蔵町1丁目51-1 1級建築士登録  
 TEL 0886-22-0883 第102935号  
 FAX 0886-22-0885

支障物件の確認

◎受注者は、工事の施工箇所及び周辺にある地上地下の既設構造物について、工事（仮囲い等仮設資材設置を含む）着手までに調査を行い「支障物件確認書」を監督員に提出し、監督員の確認を受けてから、工事着手すること。

◎地下埋設物への影響が予想される場所では、施工に先立ち原則として試掘を行い、当該埋設物の種類、位置（平面・深さ）、規格、構造物等を確認しなければならない。

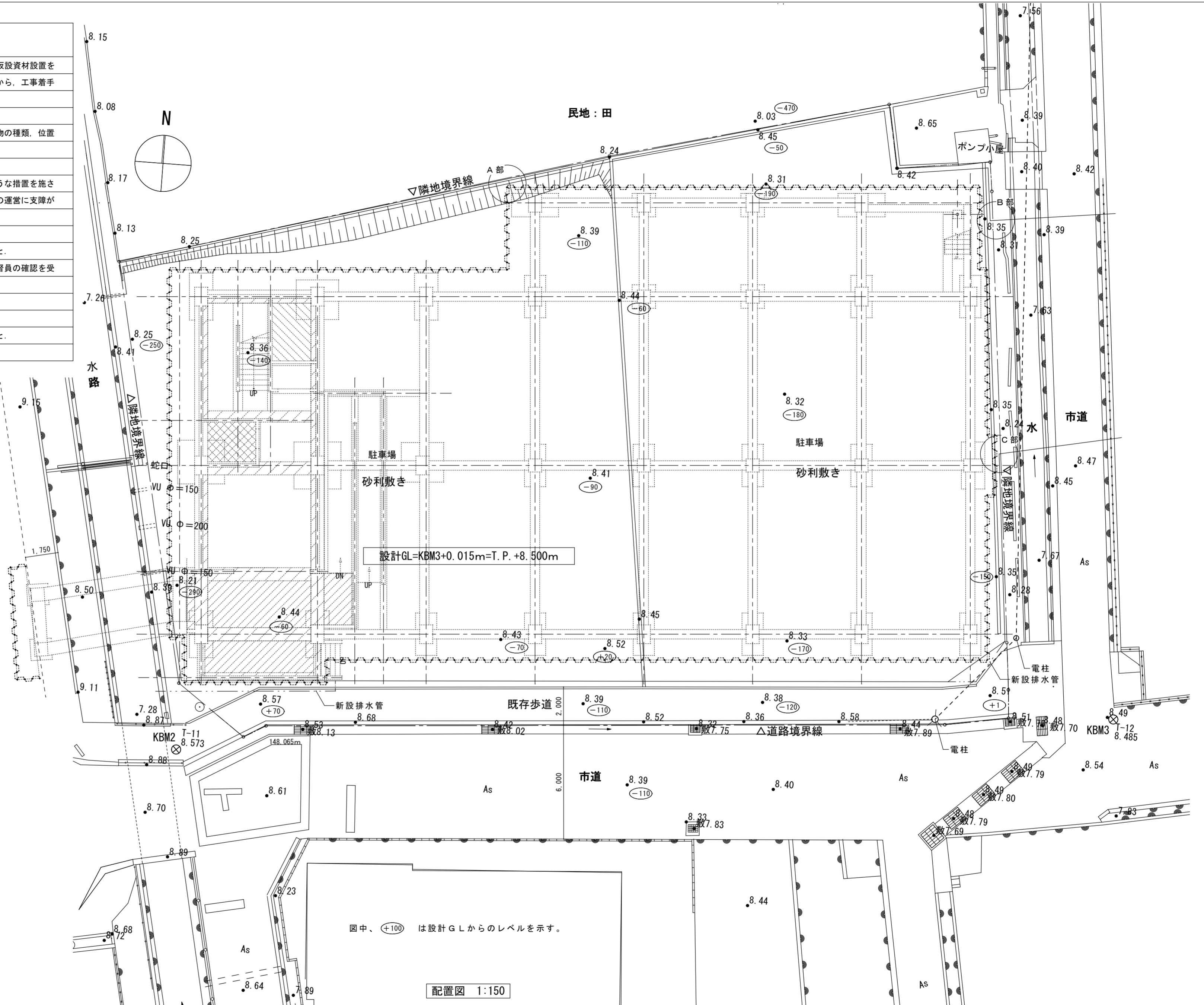
◎受注者は、工事箇所及びその周辺にある地上地下の既設構造物に対し、支障を及ぼさないような措置を施さなければならない。万一、損傷を与えた場合は、ただちに監督員に報告するとともに、施設の運営に支障がないよう受注者の負担でその都度補修又は補償すること。

◎受注者は、既存コンクリート床・壁等の穴明けにおいて、鉄筋及び既存電線管を調査すること。  
また穴明け墨だし位置や既存鉄筋状況マーキング（必要に応じ電線管等位置含む）を行い監督員の確認を受け施工すること。

◎A・B・C部については、試掘を行い配管の位置調査を行い監督員の確認を受けること。  
また南側の排水管は試掘を行い配管の位置調査を行い監督員の確認を受け迂回工事を行うこと。

凡例

-----	電線
-----	排水管 150φ
-----	新設排水管 150φ



図中、(+100) は設計GLからのレベルを示す。

配置図 1:150

特記：

徳島県土整備部管轄課

工事名 徳島県立国府支援学校体育館棟新築工事のうち建築工事

名称 支障物件確認図

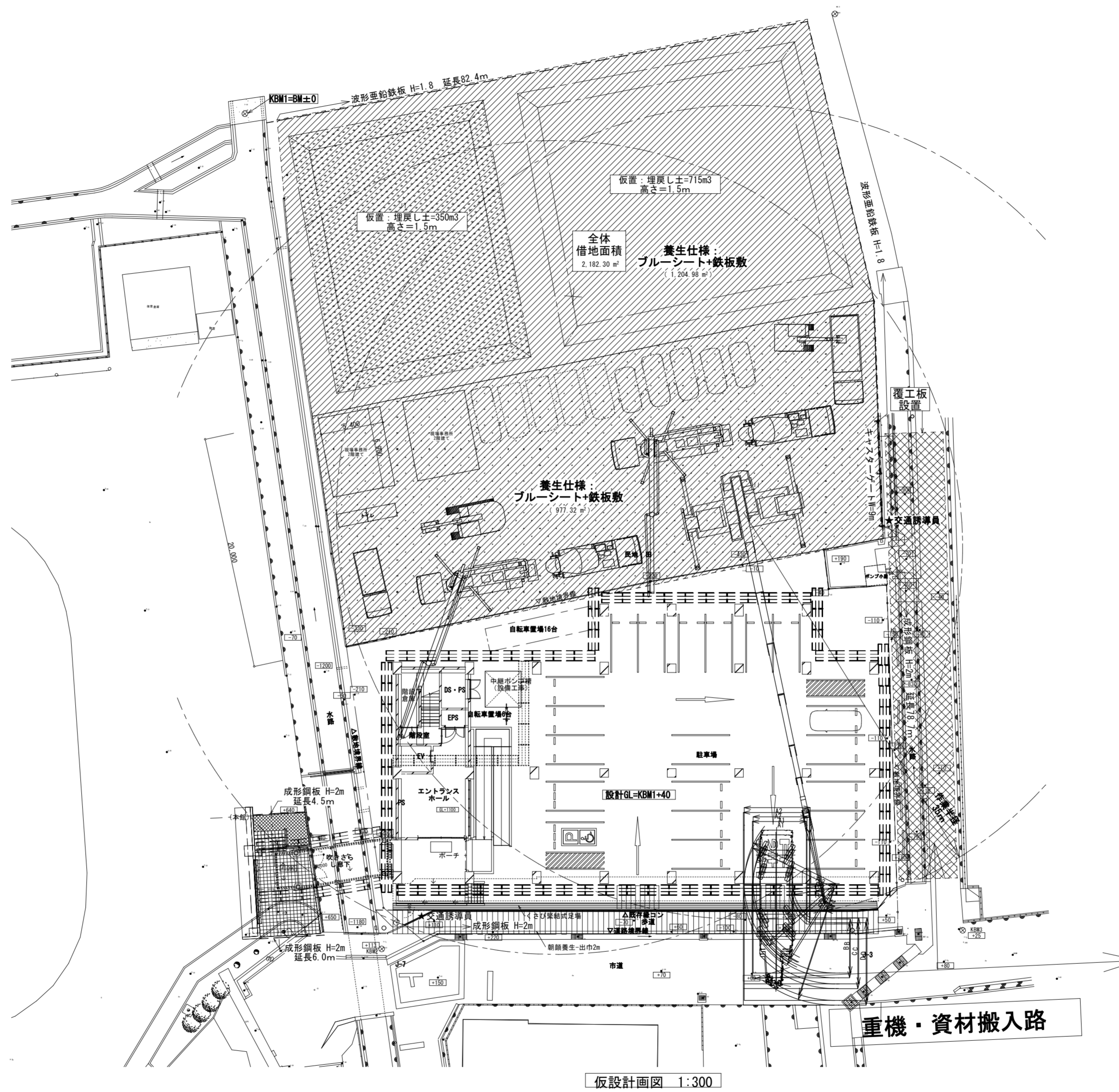
図番 A-14

S=1/150

年月

株式会社 剛 建築事務所 連水 可次  
徳島市新蔵町1丁目51-1 1級建築士登録  
TEL 0886-22-0883 第102935号  
FAX 0886-22-0885



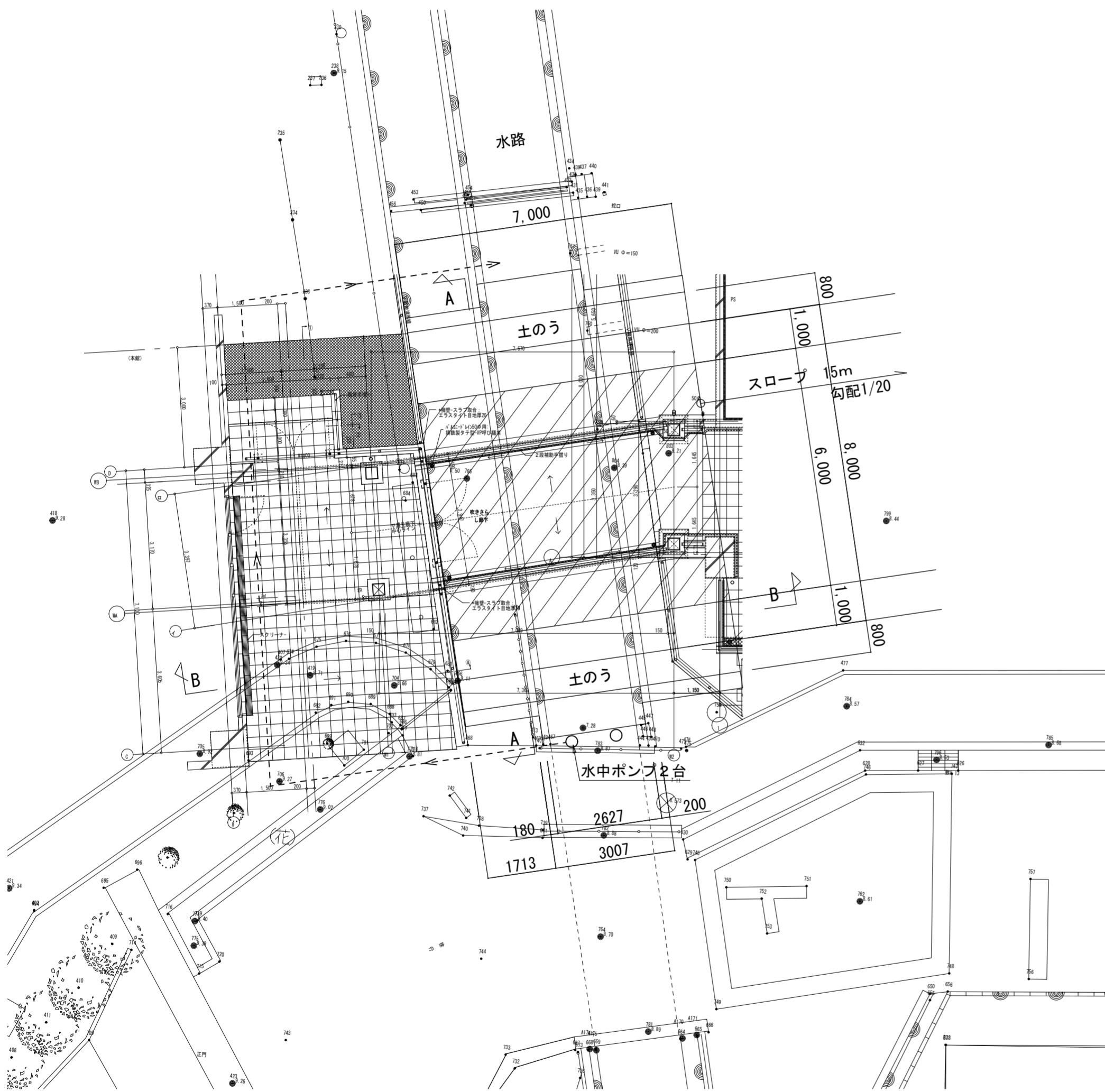


特記：

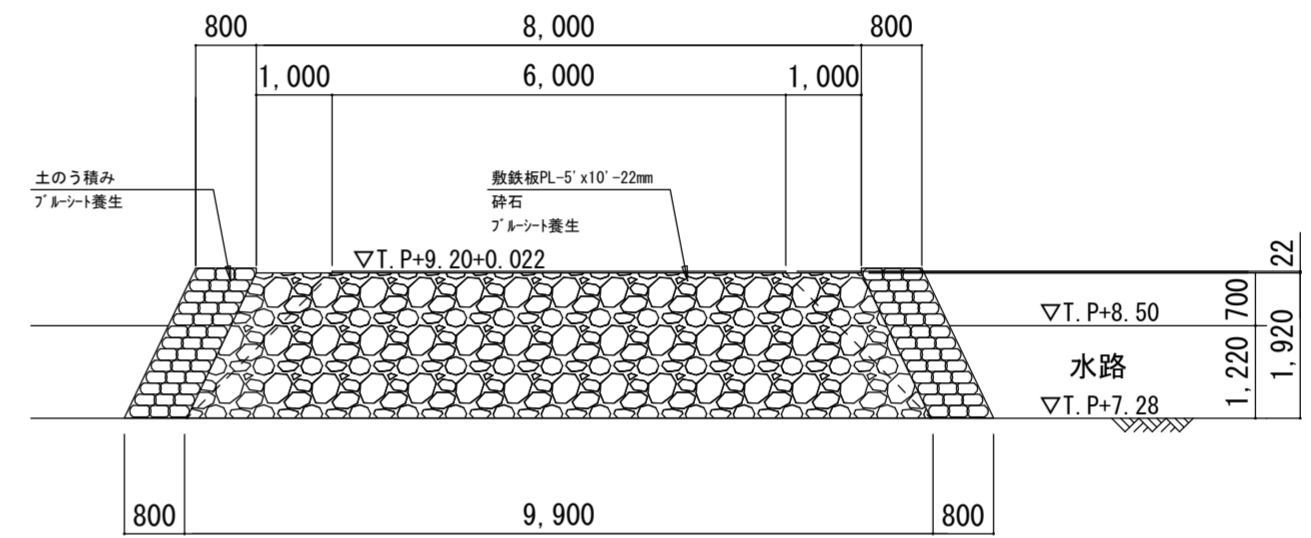
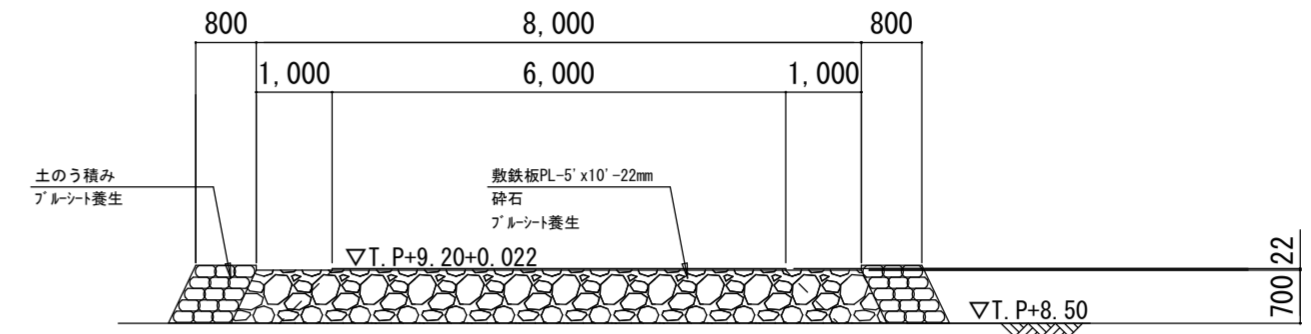
徳島県土整備部営繕課	工事名	徳島県立国府支援学校体育館棟新築工事のうち建築工事			株式会社 剛 建築事務所 徳島市末広3丁目3-3 TEL 088-622-0883 FAX 088-622-0885	連水可次 1級建築士登録 第102935号
	名称	仮設計画図(参考)				
	図番	A-15	S = 1:300	年月		

平面概略図

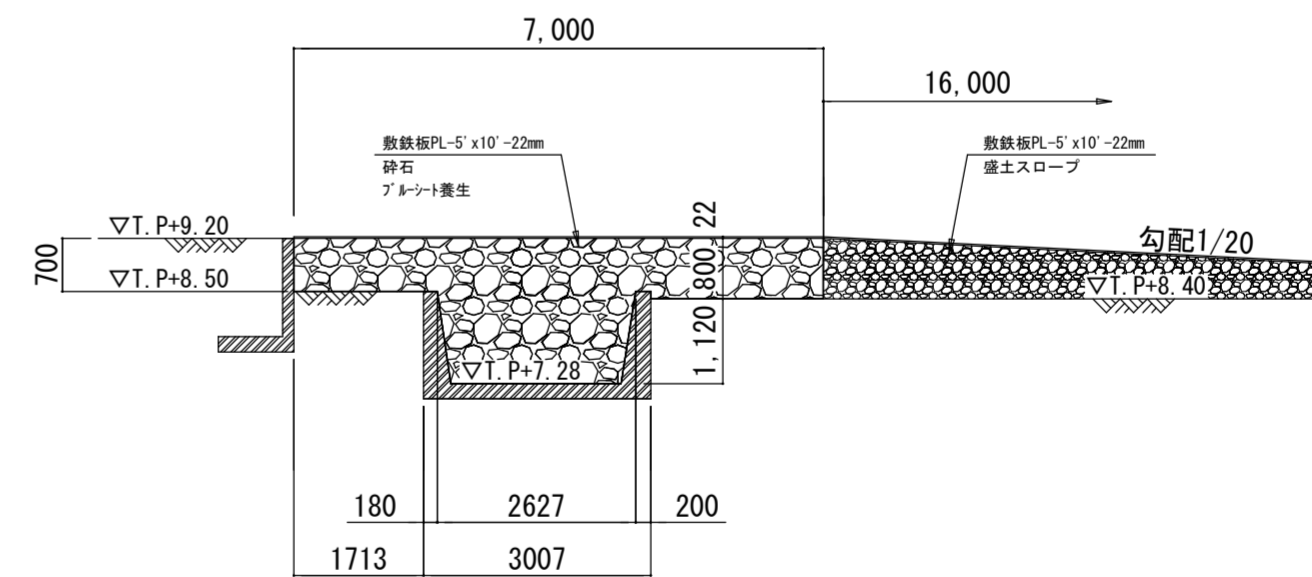
水中ポンプ：口径50mm、全揚程10m



A-A断面



B-B断面



特記：

A2: 100%  
A3: 71%

徳島県土整備部営繕課

工事名 徳島県立国府支援学校体育館棟新築工事のうち建築工事

名称 仮設計画図(2)

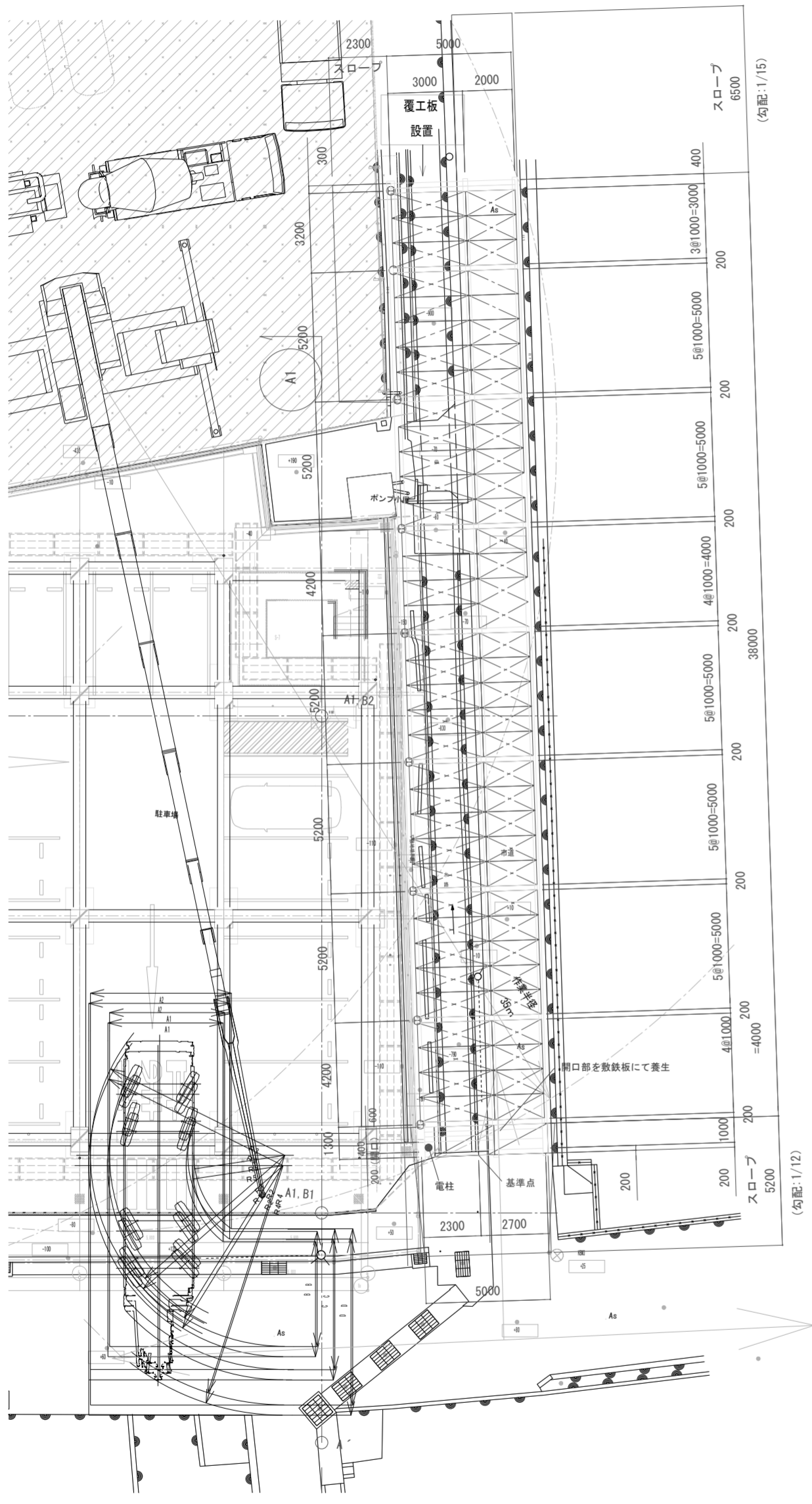
図番 A-16

S = NON

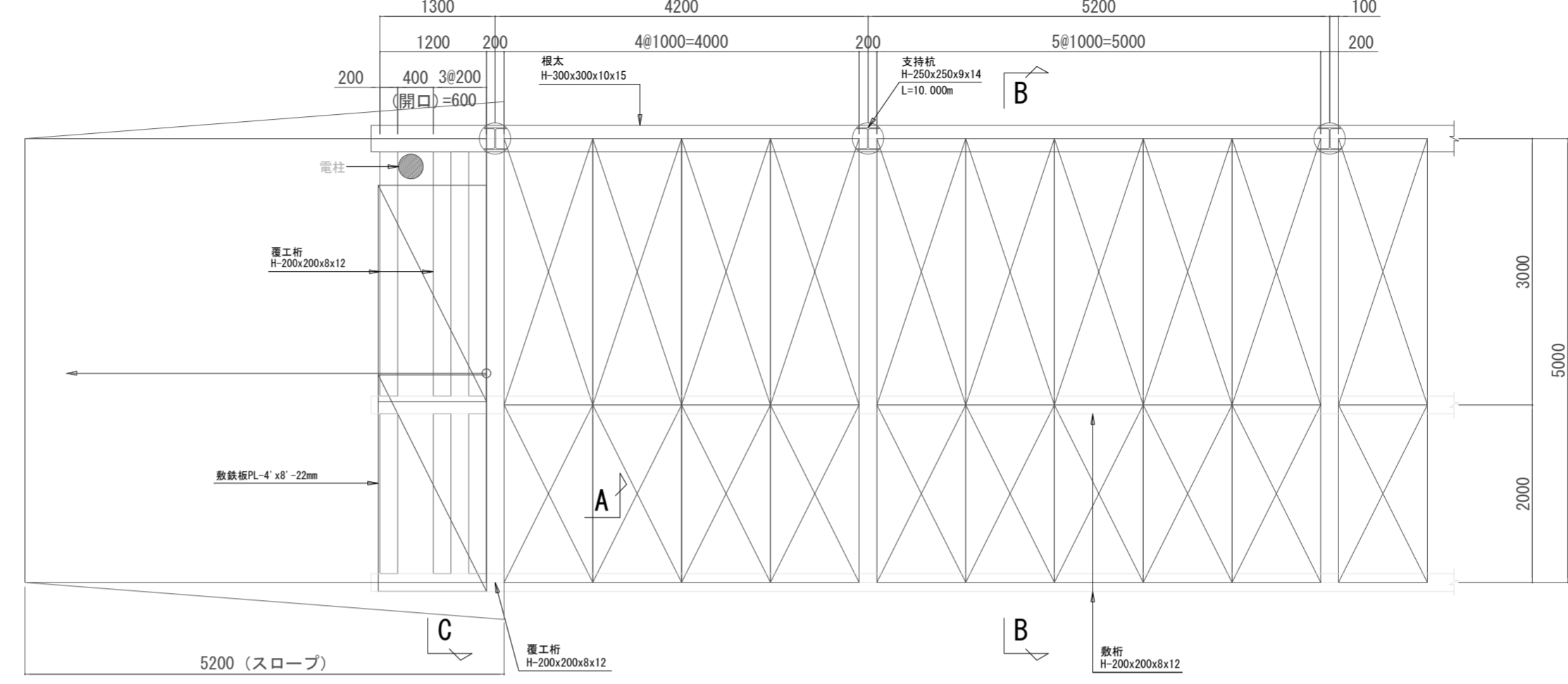
年月

株式会社 剛 建築事務所 連水可次  
徳島市末広3丁目3-3 1級建築士登録  
TEL 088-622-0883 第102935号  
FAX 088-622-0885

全体配置図  
S=1/200



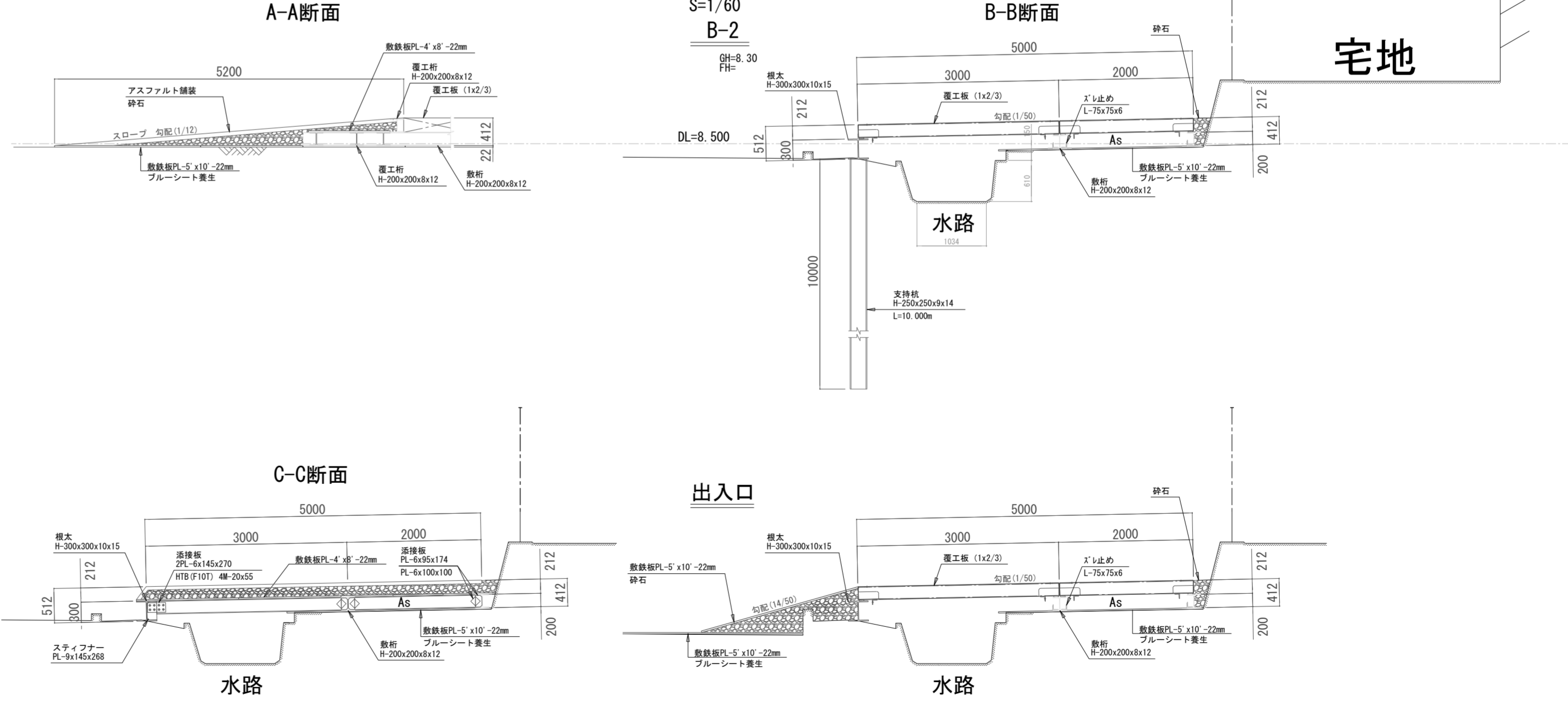
平面概要図  
S=1/60



◎ 乗入構台 使用部材一覧表

名称	使用部材	材質
覆工板	DK-1000x2000x212 (N)	SM490A
"	DK-1000x3000x212 (N)	SM490A
覆工桁	H-200x200x 8x12	SS400
根太	H-300x300x10x15	SS400
敷桁	H-200x200x 8x12	SS400
ズレ止め	L-75x75x6	SS400
支持杭	H-250x250x 9x14	SS400
	L=10.000m	

断面概要図  
S=1/60



宅地

特記： ※水路上部の覆工板は一般車両や人を通さない対応を行うこと（A型パブリック+チューブライトなど）  
 ※北側スロープ水路側は転落防止対応を行うこと（ガードフェンスなど）

A2:100%  
A3: 71%

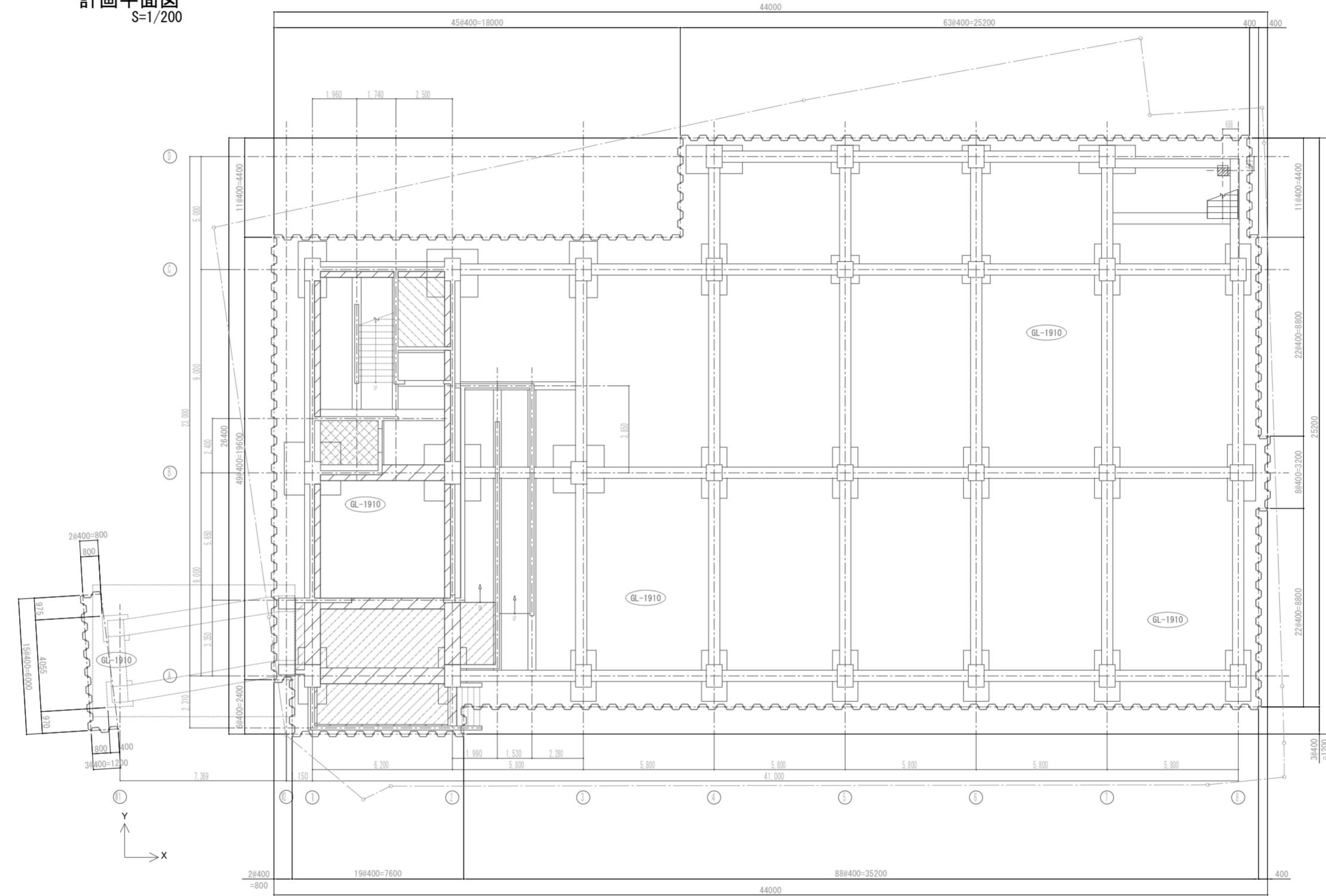
徳島県土整備部営繕課

工事名	徳島県立国府支援学校体育館棟新築工事のうち建築工事
名称	覆工板要領図
図番	A-17
S	1:60
年月	

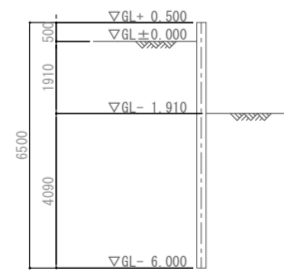
株式会社 剛 建築事務所	連水 可次
徳島市新蔵町1丁目51-1	1級建築士登録
TEL 0886-22-0883	第 102935 号
FAX 0886-22-0885	

# 仮設山留め計画図

計画平面図  
S=1/200



計画断面図  
S=1/200



◎ 土留 使用部材一覧表

	杭種	杭ピッチ	杭長	数量	材質	備考
体育館棟	FSP-3型	@0.400m	L= 6.500m	338枚	SY295	頭出L0.500m
	鋼矢板	FSP-C3 コ	@0.400m	14枚	SY295	頭出L0.500m
渡り廊下	FSP-3型	@0.400m	L= 6.500m	38枚	SY295	頭出L0.500m
	鋼矢板	FSP-C3 コ	@0.400m	4枚	SY295	頭出L0.500m

特記：

徳島県土整備部営繕課

工事名 徳島県立国府支援学校体育館棟新築工事のうち建築工事

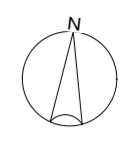
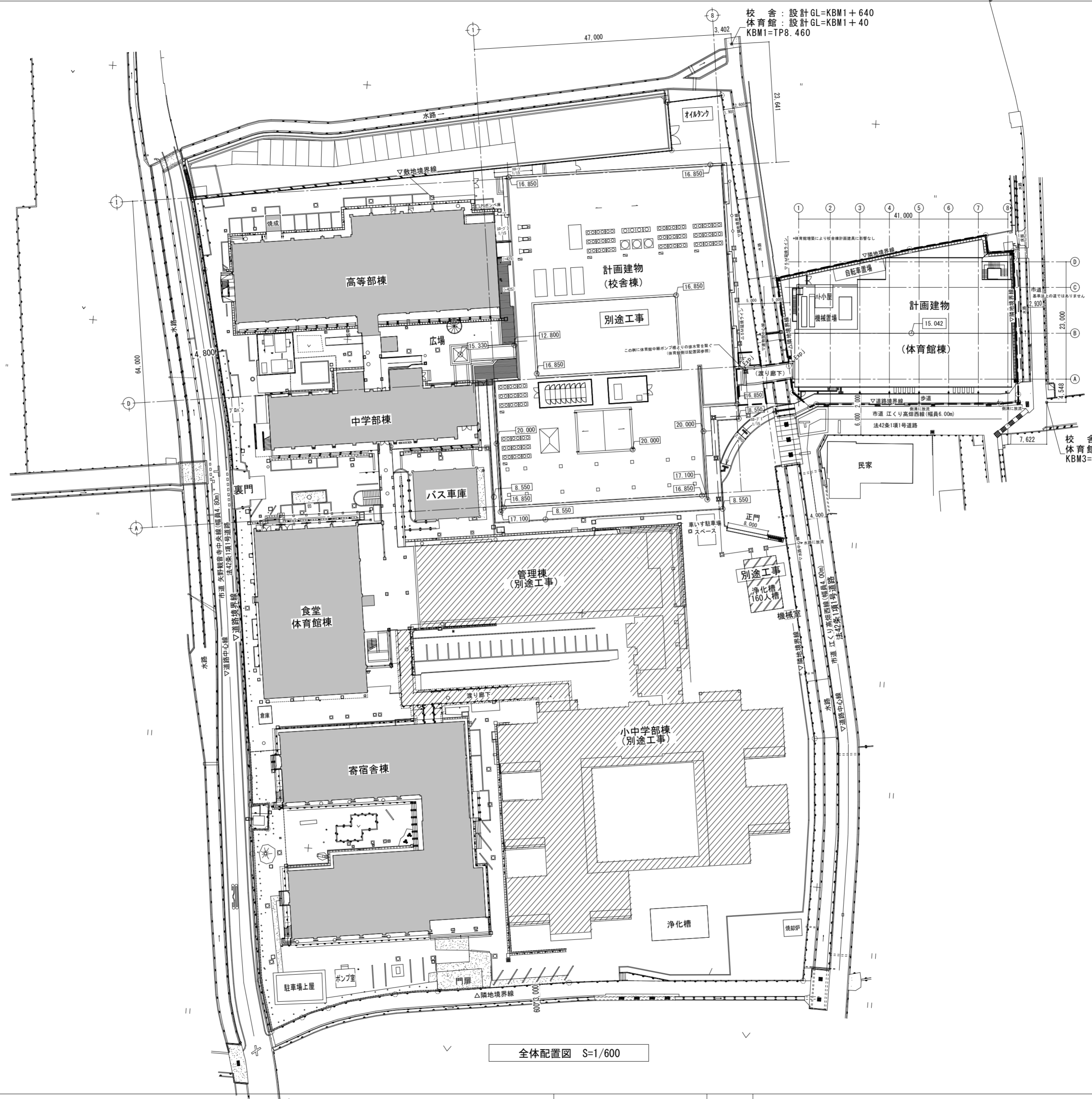
名称 仮設山留め計画図

図番 A-18

S = 1:200

年月

株式会社 剛 建築事務所 連水可次  
徳島市新蔵町1丁目51-1 1級建築士登録  
TEL 0886-22-0883 第102935号  
FAX 0886-22-0885



校舎：設計GL=KBM1+640  
 体育館：設計GL=KBM1+40  
 KBM1=TP8.460

校舎：設計GL=KBM3+615  
 体育館：設計GL=KBM3+15  
 KBM3=TP8.485

全体配置図 S=1/600

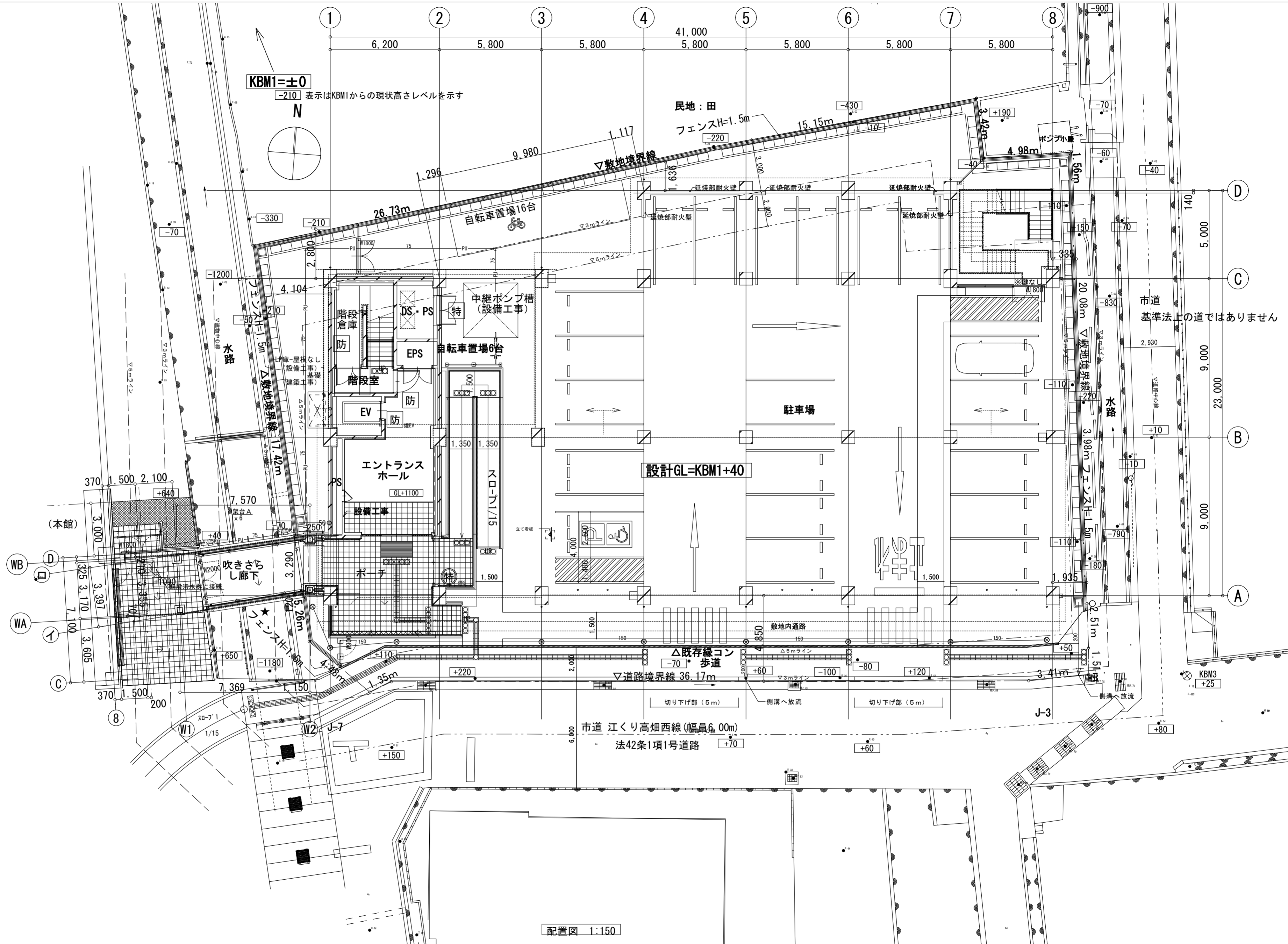
■ 凡例	
	解体建物 (別途工事)
	既存建物
	体育館棟新築工事範囲
	※校舎棟の工事完了後に体育館棟の工事開始予定
	建物高さを示す (設計GLからの高さ)
備考	

特記：  
 A2: 100%  
 A3: 71%  
 A4: 50%  
 (共通)

徳島県土整備部管轄

工事名	徳島県立国府支援学校体育館棟新築工事のうち建築工事		
名称	全体配置図		
図番	A-19	S=1/600	年月

株式会社 剛 建築事務所 連水可次  
 徳島市新蔵町1丁目51-1 1級建築士登録  
 TEL 0886-22-0883 第102935号  
 FAX 0886-22-0885



特記：★：耕地課と協議済、占有許可等については工事着手前に取得予定

A2: 100%  
A3: 71%

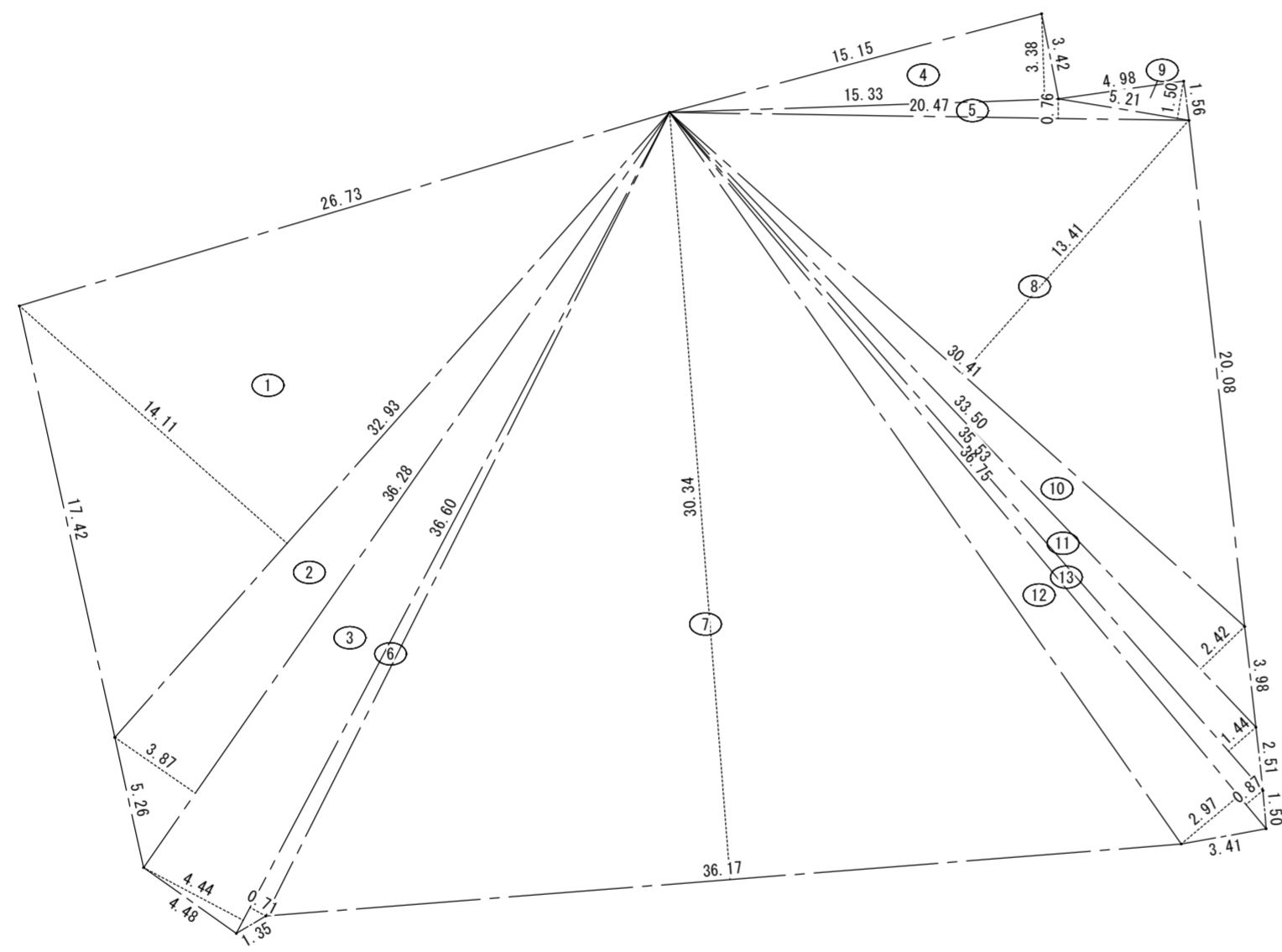
徳島県県土整備部管轄課

工事名 徳島県立国府支援学校体育館棟新築工事のうち建築工事

名称 配置図

図番 A-20 S = 1:150 年月

株式会社 剛 建築事務所 連水 可次  
徳島市末広3丁目3-3 1級建築士登録  
TEL 088-622-0883 第102935号  
FAX 088-622-0885



丈量図 1:250

地名地番	徳島県徳島市国府町矢野字松本348-1			
敷地面積 (校舎棟)				17,336.55 m <sup>2</sup>

地名地番	徳島県徳島市国府町中宇高畑373-1			
番号	底辺	高さ	倍面積	面積
1	32.93	14.11	464.6423	232.32115
2	36.28	3.87	140.4036	70.20180
3	36.60	4.44	162.5040	81.25200
4	15.33	3.38	51.8154	25.90770
5	20.47	0.76	15.5572	7.77860
6	36.60	0.71	25.9860	12.99300
7	36.17	30.34	1,097.3980	548.69890
8	30.41	13.41	407.7981	203.89905
9	5.21	1.50	7.8150	3.90750
10	33.50	2.42	81.0700	40.53500
11	35.53	1.44	51.1632	25.58160
12	36.75	2.97	109.1475	54.57375
13	36.75	0.87	31.9725	15.98625
合計				1,323.63630
敷地面積 (体育館棟)				1,323.63 m <sup>2</sup>

全体敷地面積	18,660.18 m <sup>2</sup>
--------	--------------------------

特記 :

A2:100%  
A3: 71%

徳島県土整備部営繕課

工事名 徳島県立国府支援学校体育館棟新築工事のうち建築工事

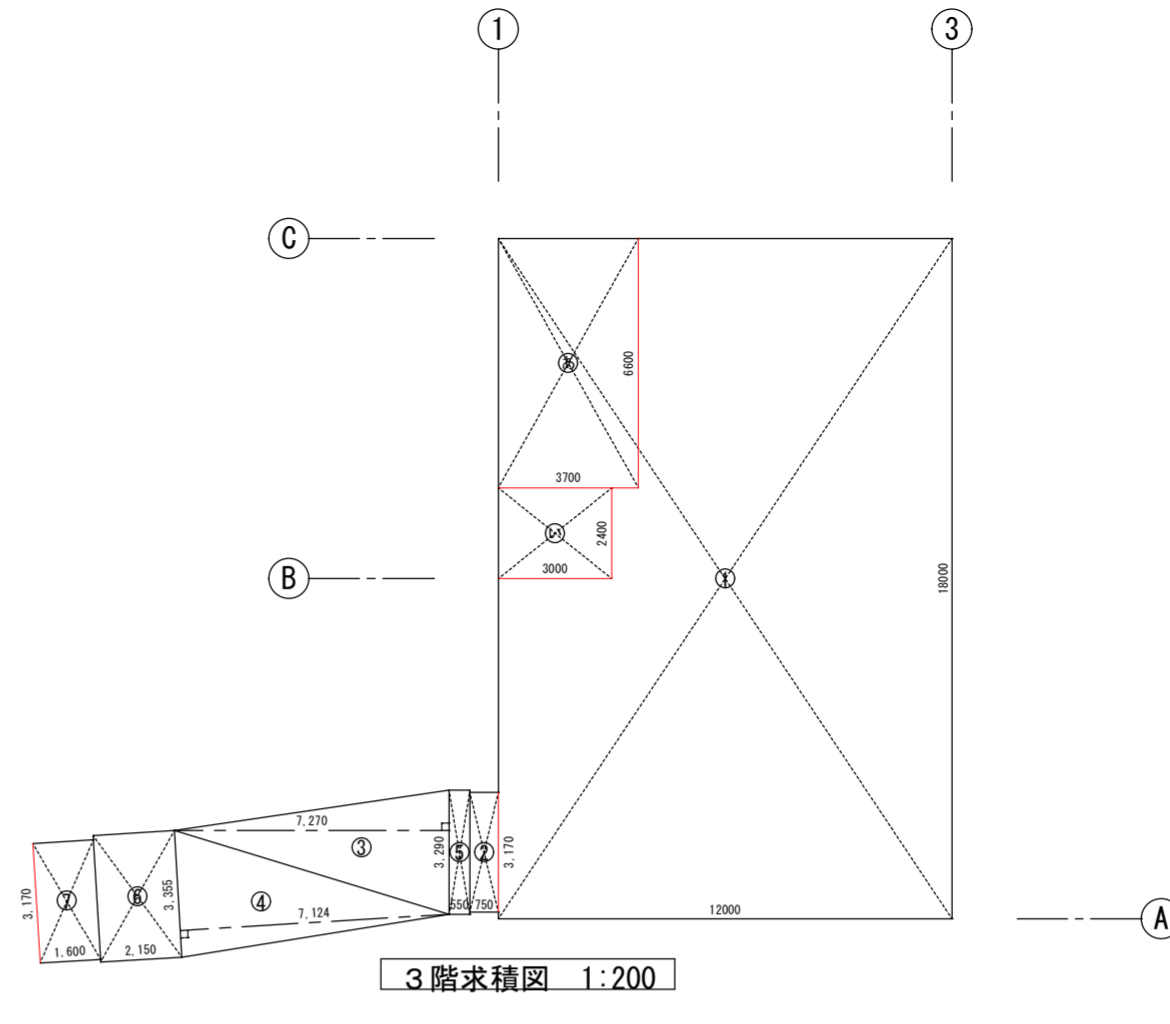
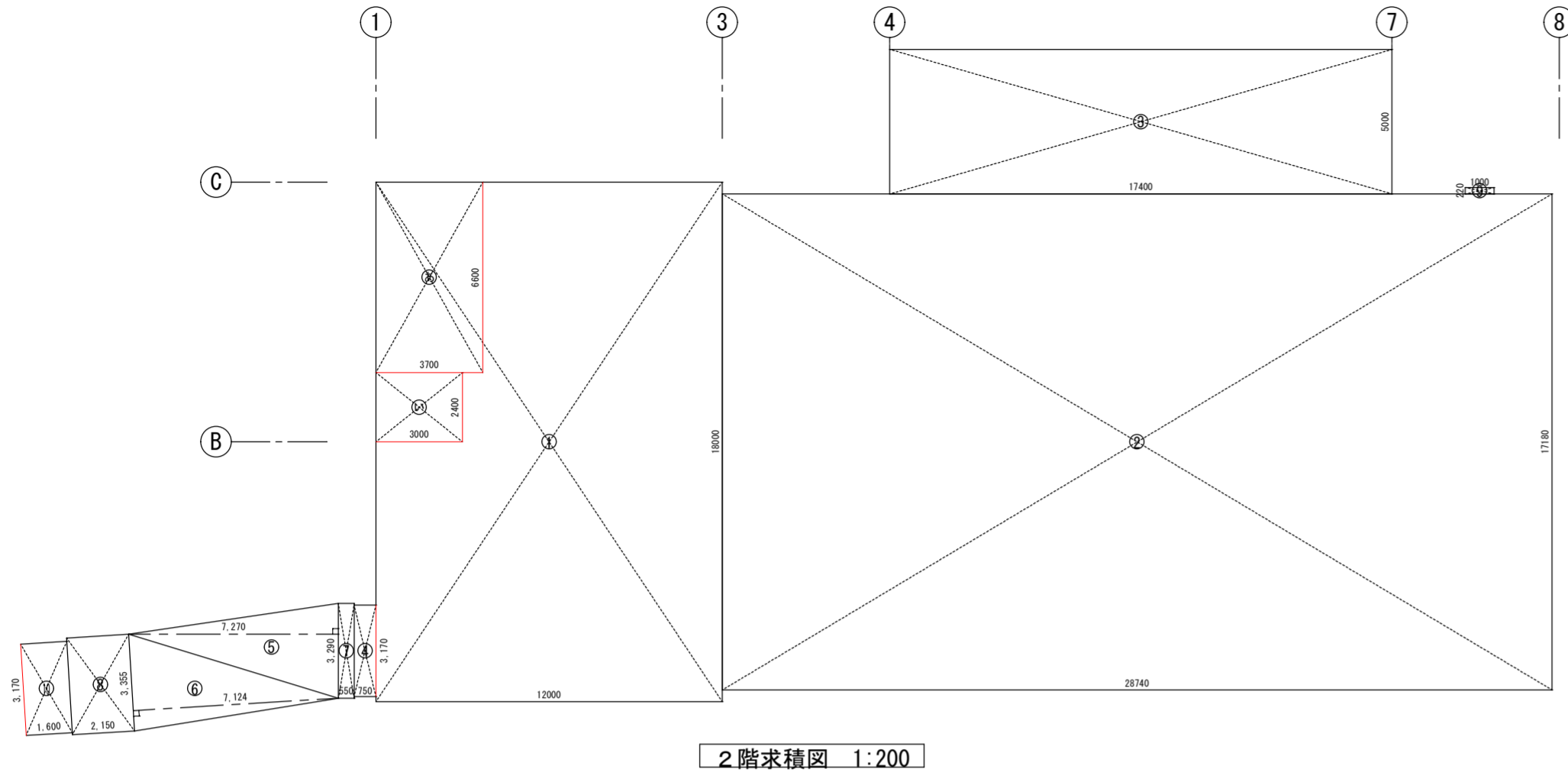
名称 丈量図

図番 A-21

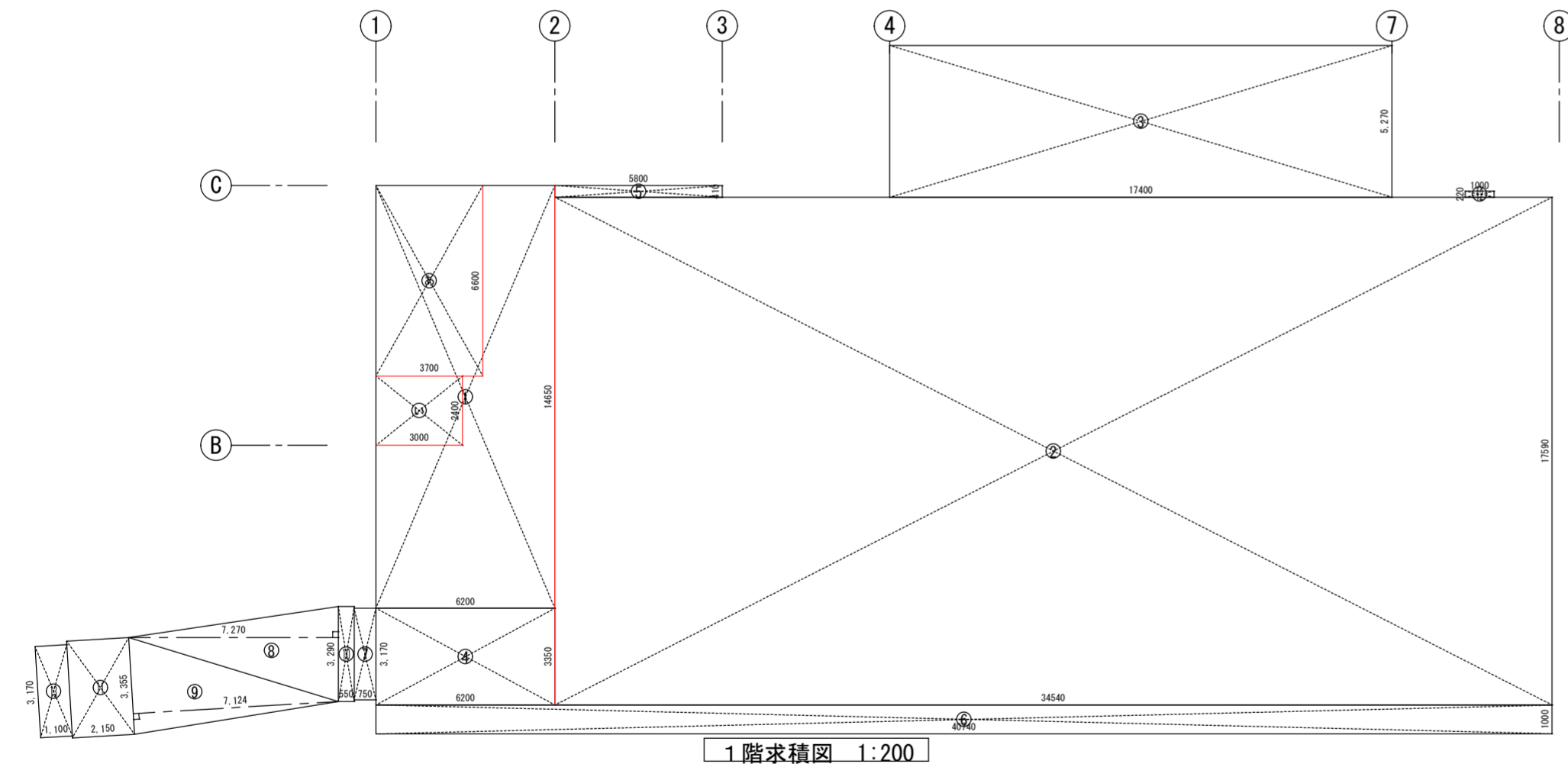
S = 1:250

年月

株式会社 剛 建築事務所 連水可次  
徳島市新蔵町1丁目51-1 1級建築士登録  
TEL 0886-22-0883 第102935号  
FAX 0886-22-0885



記号	計算式	面積	
㊸	3.700 × 6.600	24.420000	
㊹	3.000 × 2.400	7.200000	
防火区画 (竪穴-内部階段)			
記号	計算式	面積	
A	㊸+㊹+㊺	73.26	
		合計	73.26
防火区画 (竪穴-EV)			
記号	計算式	面積	
B	㊹+㊺+㊻	21.60	
		合計	21.60
防火区画 (異種-1F駐車場)			
記号	計算式	面積	
D	1-C	(1F) 701.6346	
		合計	701.63
防火区画 (異種・面積-1F体育館)			
記号	計算式	面積	
C	1-㊸-㊹	(1F) 59.21	
		合計	59.21
防火区画 (面積-2F・3F体育館)			
記号	計算式	面積	
F	1-4-㊸-㊹	(2F) 765.3532	
	1-2-㊸-㊹	(3F) 184.38	
		合計	949.73
防火区画 (面積-2F・3F渡り廊下等)			
記号	計算式	面積	
G	2+3+4	(2F) 40.38191	
	2+3+2	(3F) 40.38191	
		合計	80.76



3階面積表 \*計算式は各面積小数第3位以下切り捨てとして計算する。

記号	計算式	面積	体育館棟	計算式	面積	渡り廊下棟	計算式	面積
①	12.000 × 18.000	216.000000	記号	①+②	218.3775	記号	⑤+⑥+③+④	32.93241
②	0.750 × 3.170	2.377500			合計	218.37		
③	0.550 × 3.290	1.809500			合計	218.37		
④	2.150 × 3.355	7.213250			合計	218.37		
⑤	3.290 × 7.270 ÷ 2	11.959150			合計	218.37		
⑥	3.355 × 7.124 ÷ 2	11.950510			合計	218.37		
⑦	1.600 × 3.170	5.072000			合計	218.37		

2階面積表 \*計算式は各面積小数第3位以下切り捨てとして計算する。

記号	計算式	面積	体育館棟	計算式	面積	渡り廊下棟	計算式	面積
①	12.000 × 18.000	216.000000	記号	①+②+③+④+⑨	799.3507	記号	⑦+⑧+⑤+⑥	32.93241
②	28.740 × 17.180	493.753200			合計	799.35		
③	17.400 × 5.000	87.000000			合計	799.35		
④	0.750 × 3.170	2.377500			合計	799.35		
⑤	0.550 × 3.290	1.809500			合計	799.35		
⑥	2.150 × 3.355	7.213250			合計	799.35		
⑦	3.290 × 7.270 ÷ 2	11.959150			合計	799.35		
⑧	3.355 × 7.124 ÷ 2	11.950510			合計	799.35		
⑨	1.000 × 0.220	0.220000			合計	799.35		
⑩	1.600 × 3.355	5.072000			合計	799.35		

1階面積表 \*計算式は各面積小数第3位以下切り捨てとして計算する。

記号	計算式	面積	体育館棟	計算式	面積	渡り廊下棟	計算式	面積
①	6.200 × 14.650	90.830000	記号	①+②+③+⑤	792.4646	記号		0.00
②	34.540 × 17.590	607.558600			合計	792.46		
③	17.400 × 5.270	91.698000			合計	792.46		
④	6.200 × 3.350	20.770000			合計	792.46		
⑤	5.800 × 0.410	2.378000			合計	792.46		
⑥	40.740 × 1.000	40.740000			合計	792.46		
⑦	0.750 × 3.170	2.377500			合計	792.46		
⑧	0.550 × 3.290	1.809500			合計	792.46		
⑨	2.150 × 3.355	7.213250			合計	792.46		
⑩	3.290 × 7.270 ÷ 2	11.959150			合計	792.46		
⑪	3.355 × 7.124 ÷ 2	11.950510			合計	792.46		
⑫	1.000 × 0.220	0.220000			合計	792.46		
⑬	1.100 × 3.170	3.487000			合計	792.46		

建築面積表

記号	計算式	面積	体育館棟	計算式	面積	渡り廊下棟	計算式	面積
4	①+②+③+④+⑤+⑥+⑦+⑩	856.5721	記号	⑤	⑧+⑨+⑩+⑪	32.93241		
		合計	856.57			合計	32.93	
校舎棟			校舎棟			校舎棟		
記号	計算式	面積	記号	計算式	面積	記号	計算式	面積
6	⑬	3.487	6	⑬	3.487	6	⑬	3.487
		合計			合計			合計
		合計			合計			合計
		合計			合計			合計

面積表	床面積				建築面積				
	校舎棟へ算入	体育館棟	渡り廊下棟		校舎棟へ算入	体育館棟	渡り廊下棟		
RFL	( 70.07)	0.00	0.00	0.00					
4FL	(2,309.58)	0.00	0.00	0.00					
3FL	(2,322.35)	5.07	218.37	32.93				256.37	
2FL	(2,525.46)	5.07	799.35	32.93				837.35	
1FL	(2,765.58)	0.00	792.46	0.00				792.46	
合計	(9,993.04)	10.14	1,810.18	65.86	(2,909.69)	3.48	856.57	32.93	892.98

特記 : 防火区画ライン (R C壁 厚180・厚160(校舎)) を示す

徳島県県土整備部営繕課

工事名	徳島県立国府支援学校体育館棟新築工事のうち建築工事		
名称	床面積求積図・面積表		
図番	A-22	S = 1:200	年月

株式会社 剛 建築事務所 速水 可次  
 徳島市末広3丁目3-3 1級建築士登録  
 TEL 088-622-0883 第102935号  
 FAX 088-622-0885



外部仕上表

部位	仕様	部位	仕様	部位	仕様
勾配屋根	嵌合縦平葺き(屋根30分耐火FP030RF-1852(8)(参考) 太陽光パネル設置対応ハゼフッ素溶融55%アルミニウム亜鉛合金メッキ鋼板t=0.4(裏貼:ポリスチレンフォームt=4)断熱バックアップ材:押出法ポリスチレンt=40(3種aD)改質アスファルトルーフィングt=1.0 木毛セメント板t=25	外壁(外柱共)	防水型複層塗材E塗 下地調整材塗 コンクリート打放し	庇	防水モルタル金こて 塗膜防水(X-2)排水溝共
陸屋根	屋根保護防水密着工法 A-1 保護コンクリート厚80 金こて押さえ(溶接金網6Φ-100#) 絶縁シートアスファルト防水層コンクリート金こて	巾木	コンクリート打放し 撥水材塗	パラペット	アルミ笠木
		軒天	45分準耐火構造認定品 パルプ繊維混合セメント板t=14 外装薄塗材E吹付屋外型LGS下地	乾式保護材	専用アルミ水切り+押出成形セメント板t=15
		(駐車場)	天井スラブ面:外装薄塗材E吹付 コンクリート打放し 梁 面:防水型複層塗材E塗 下地調整材塗 コンクリート打放し	軒樋	AL製-W162 軒といドレイン・SUS製受金物・止水・継手・エキスパンション
				たて樋	AL製-89Φ バンドレスタイプ 排水カバー・ルーフトレイン・中継ドレイン共

部位	仕様	部位	仕様	耐火リスト
スロープ	スロープ用塗床 モルタル金こて	エントランス	300角タイル張り モルタル金こて	体育館
床:	防水型複層塗材E 吹付 下地調整材塗 コンクリート打放し	ポーチ	防水型複層塗材E 吹付 下地調整材塗 コンクリート打放し	柱・壁・床-RC造 梁-RC造 R階梁-S造*アリーナ部-告示第 1399 号-第4-3-^適用 R階梁他-S造 耐火被覆厚25 1時間耐火-FP060MB-9408(参考)
立上り壁:	コンクリート打放し 撥水材塗	壁:	コンクリート打放し 撥水材塗	渡り廊下
巾木:	2段ハンドレールアルミ製38Φ(半硬質耐候樹脂) 他SUS製	巾木:	2段ハンドレールアルミ製38Φ(半硬質耐候樹脂) 他SUS製	柱-1階 耐火塗料- 1時間耐火-FP060CN-0788(参考) 柱-他 耐火被覆厚25 1時間耐火-FP060MB-9408(参考) 壁 押出成形セメント板t=60 1時間耐火-FP060NE-9037(参考) 床・屋根 デッキコン-1時間耐火-FP060FL-9095(参考)
スロープ手摺:	ケイ酸カルシウム板t=6.0 目透し張 外装薄塗材E吹付 屋外型LGS下地	ポーチ手摺:	ケイ酸カルシウム板t=6.0 目透し張 外装薄塗材E吹付 屋外型LGS下地	
軒天		軒天		

部位	仕様	特記事項		
渡り廊下	塩ビシート防水 t=1.5 機械的固定工法 SI-M2	*使用する建材は、全てF☆☆☆☆とする。 *石綿とクロロピリホスを使用しない。	<面積区画> *各棟間、体育館は1階と他階間	<避難階段> *内部階段、外部階段 計2ヶ所
屋根	立上り部:塩ビシート防水 t=1.5 接着工法 S-F2 コンクリート打放し	*二重張り仕様 一般部:PB9.5+PB12.5+LGS+PB12.5+PB9.5 耐火間仕切(FP060NP-0448(1)):硬質PB9.5+強化PB12.5+LGS+強化PB12.5+硬質PB9.5	<堅穴区画> *内部階段、E V	
床:	スロープ用塗床 防水モルタル金こて	*防火上主要な間仕切壁は小屋裏または天井裏に達すること	<異種用途区画> *駐車場と体育館用途間	
パラペット	アルミ笠木			
外壁	押出成形セメント板t=60 防水型複層塗材E塗			
軒天	ケイ酸カルシウム板t=6.0 目透し張 外装薄塗材E吹付 屋外型LGS下地			

内部仕上表

階	室名	床	下地	FL	巾木	壁	下地	天井	下地	CH	廻縁	備考
共通	階段室	塩ビシート張り t=2.0 モルタル金こて	C	±0	塩ビ製 H60	PB9.5+12.5 EP塗 PB9.5+12.5 GL工法 EP塗 一部:コンクリート打放し EP塗	LGS C	岩綿吸音板張t=9.0+PB9.5	LGS	2700 ~ 2500	塩ビ製	手摺-2段
	DS・PS EPS	コンクリート金こて	C	-30	-	コンクリート打放し	C	コンクリート打放し	-	-	-	
	PS	コンクリート金こて	C	-30	-	コンクリート打放し LGS表し	C	コンクリート打放し	-	-	-	
渡り廊下	2,3階 渡り廊下	塩ビシート張り t=2.0 モルタル金こて	C	±0	塩ビ製 H60	PB9.5+12.5 EP塗 PB9.5+12.5 GL工法 EP塗	LGS C	岩綿吸音板張t=9.0+PB9.5	LGS	2500	塩ビ製	

[下地記号]

C : 鉄筋コンクリート  
CB : コンクリートブロック  
LGS : 軽量鉄骨下地  
W : 木造下地 AL : アルミ製

[塗装記号]

EP : 合成樹脂エマルジョンペイント塗  
SOP : 合成樹脂調合ペイント塗  
CL : クリアラッカー塗

[認定番号:不燃材料, 準不燃材料, 難燃材料等]

PB(せっこうボード)(t=12.5):不燃NM-8619  
PB(せっこうボード)(t=9.5):準不燃QM-9828  
化粧PB(化粧せっこうボード)(t=9.5):準不燃QM-0524  
MR(メラミン化粧板)(t=3.0):不燃NM-2183  
ガルバリウム鋼板:不燃NM-8697

岩綿吸音板張t=9.0:不燃NM-8599  
化粧珪酸カルシウム張t=6.0:不燃NM-4227

耐火間仕切-硬質PB9.5+強化PB12.5:FP060NP-0448(1)

特記:	徳島県土整備部宮崎課	工事名	徳島県立国府支援学校体育館棟新築工事のうち建築工事				株式会社 剛 建築事務所	連水可次
		名称	仕上表(1)				徳島市末広3丁目3-3	1級建築士登録
		図番	A-23	S = NON	年 月	TEL 088-622-0883	第102935号	
						FAX 088-622-0885		

内 部 仕 上 表

階	室名	床	下地	FL	巾木	壁	下地	天井	下地	CH	廻縁	備考
1	エントランスホール	塩ビシート張り t=2.0 モルタル金こて 一部:300角タイル張り モルタル金こて	C	±0	塩ビ製 H60 一部SUS製	PB9.5+12.5 EP塗 PB9.5+12.5 GL工法 EP塗	LGS C	岩綿吸音板張t=9.0+PB9.5	LGS	2700	塩ビ製	床見切縁:SUS
	階段下倉庫	塩ビシート張り t=2.0 モルタル金こて	C	±0	塩ビ製 H60	PB9.5+12.5 EP塗 PB9.5+12.5 GL工法 EP塗	LGS C	*段裏EP塗 下地調整材塗	-	-	-	
2	ホール廊下	塩ビシート張り t=2.0 モルタル金こて	C	±0	塩ビ製 H60	硬質PB9.5+強化PB12.5 EP塗 PB9.5+12.5 EP塗 PB9.5+12.5 GL工法 EP塗	LGS LGS C	岩綿吸音板張t=9.0+PB9.5	LGS	2700	塩ビ製	床見切縁:SUS 下足入 カーテンBOX・カーテンレール
	準備室	塩ビシート張り t=2.0 モルタル金こて	C	±0	塩ビ製 H60	硬質PB9.5+強化PB12.5 EP塗 PB9.5+12.5 EP塗 PB9.5+12.5 GL工法 EP塗	LGS LGS C	岩綿吸音板張t=9.0+PB9.5	LGS	2700	塩ビ製	ミニキッチン カーテンBOX・カーテンレール
	(M) WC	塩ビシート張り t=2.0 モルタル金こて	C	±0	専用見切アルミ製	硬質PB9.5+強化PB12.5+MR化粧板t=3.0 PB9.5+12.5+MR化粧板t=3.0 PB9.5+12.5+MR化粧板t=3.0 GL工法	LGS LGS C	化粧PB張t=9.5	LGS	2500	塩ビ製	面台・汚垂れ床・トイレブース・隔て板・柵 設備工事:便器・洗面カウンター・鏡 床見切縁:SUS
	(W) WC	塩ビシート張り t=2.0 モルタル金こて	C	±0	専用見切アルミ製	硬質PB9.5+強化PB12.5+MR化粧板t=3.0 PB9.5+12.5+MR化粧板t=3.0 PB9.5+12.5+MR化粧板t=3.0 GL工法	LGS LGS C	化粧PB張t=9.5	LGS	2500	塩ビ製	面台・トイレブース 柵 設備工事:便器・洗面カウンター・鏡 床見切縁:SUS
	バリアフリーWC	塩ビシート張り t=2.0 モルタル金こて	C	±0	塩ビ製 巾木 H300	硬質PB9.5+強化PB12.5+MR化粧板t=3.0 PB9.5+12.5+MR化粧板t=3.0	LGS LGS	化粧PB張t=9.5	LGS	2500	塩ビ製	柵 設備工事:便器・手洗い・鏡・オストメイト 手すり
	アリーナ	スポーツシート張り t=6 構造用ラワン合板t=12+12 鋼製床下地 *輻射式床暖システム	C	±0	木製 H100	クロス張り ラワン合板t=5.5+構造用合板t=12+Gwt=50 LGS  有孔杉羽目板張りt=15 CL塗 寒冷紗張+Gwt=50 木胴縁+LGS  保護マット張りt=50 構造用合板t=12 LGS	C  C  C	天井(野地板):現し  *鉄部SOP塗  有孔杉羽目板張りt=15 CL塗 寒冷紗張+Gwt=50	-  木 LGS	-  -	木製  木製	コートライン引き・体育器具・防球ネット
	ステージ	複合フローリング張り t=18 巾木-掛け3回 UC塗 構造用合板t=12 鋼製床下地	C	±0	木製 H100	有孔シナ合板張りt=12 目透し張り CL塗 寒冷紗張+Gwt=50 木胴縁+LGS	C	ブドウ柵  *鉄部SOP塗	-  -	-  -	木製	プロセニウムアーチ・緞帳 椅子運搬車 タラップ
倉庫(1)(2)	スポーツシート張り t=6 構造用ラワン合板t=12+12 鋼製床下地	C	±0	木製 H100	PB9.5+12.5 EP塗	LGS	化粧PB張t=9.5	LGS	3600	塩ビ製	階段・手摺	
3	ホール廊下	塩ビシート張り t=2.0 モルタル金こて	C	±0	塩ビ製 H60	硬質PB9.5+強化PB12.5 EP塗 PB9.5+12.5 EP塗 PB9.5+12.5 GL工法 EP塗	LGS LGS C	岩綿吸音板張t=9.0+PB9.5	LGS	2700 2500	塩ビ製	カーテンBOX・カーテンレール
	更衣室(M)(W)	塩ビシート張り t=2.0 モルタル金こて	C	±0	塩ビ製 H60	硬質PB9.5+強化PB12.5 EP塗 PB9.5+12.5 EP塗	LGS LGS	化粧PB張t=9.5	LGS	2500	塩ビ製	カーテンレール  ユニットシャワー:0812
	備蓄倉庫	塩ビシート張り t=2.0 モルタル金こて	C	±0	塩ビ製 H60	硬質PB9.5+強化PB12.5 EP塗  PB9.5+12.5 GL工法 EP塗	LGS  C	化粧PB張t=9.5	LGS	2500	塩ビ製	
	EVホール	塩ビシート張り t=2.0 モルタル金こて	C	±0	塩ビ製 H60	PB9.5+12.5 GL工法 EP塗	C	岩綿吸音板張t=9.0+PB9.5	LGS	2500	塩ビ製	
	キャットウォーク	塩ビシート張り t=2.0 モルタル金こて	C	±0	木製 H120	有孔シナ合板張りt=12 目透し張り CL塗 寒冷紗張+Gwt=50 木胴縁+LGS	C	天井(野地板):現し  *鉄部SOP塗	-  -	-  -	木製	カーテンBOX・カーテンレール

[下地記号]

C : 鉄筋コンクリート  
CB : コンクリートブロック  
LGS : 軽量鉄骨下地  
W : 木造下地 AL : アルミ製

[塗装記号]

EP : 合成樹脂エマルジョンペイント塗  
SOP : 合成樹脂調合ペイント塗  
CL : クリアラッカー塗

[認定番号:不燃材料,準不燃材料,難燃材料等]

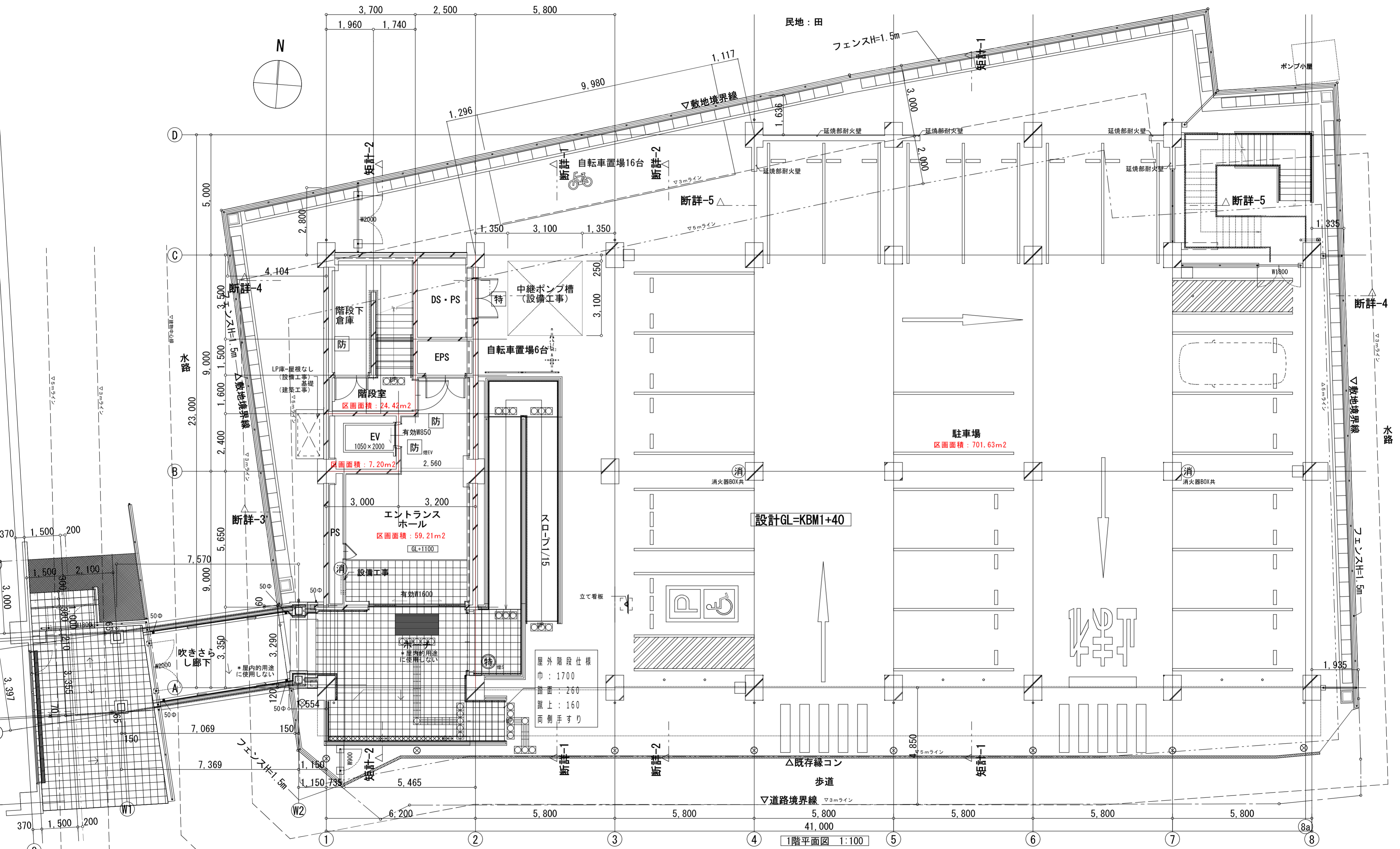
PB(せっこうボード)(t=12.5):不燃NM-8619  
PB(せっこうボード)(t=9.5):準不燃QM-9828  
化粧PB(化粧せっこうボード)(t=9.5):準不燃QM-0524  
MR(メラミン化粧板)(t=3.0):不燃NM-2183

岩綿吸音板張t=9.0:不燃NM-8599  
化粧珪酸カルシウム張t=6.0:不燃NM-4227  
耐火間仕切-硬質PB9.5+強化PB12.5:FP060NP-0448(1)

特 記 :

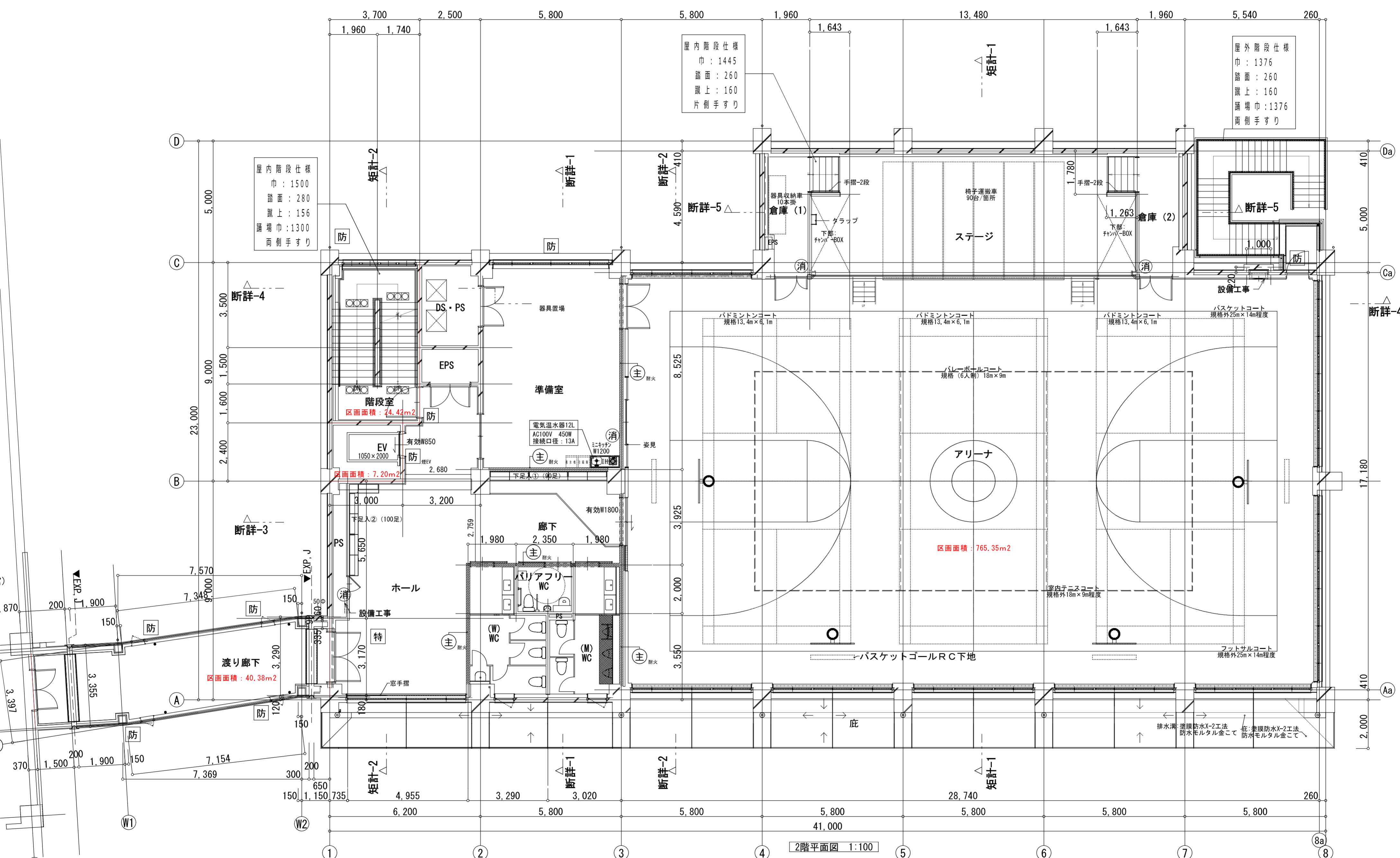
徳島県県土整備部営繕課

工事名	徳島県立国府支援学校体育館棟新築工事のうち建築工事			株式会社 剛 建築事務所 連水可次
名称	仕上表(2)			徳島市末広3丁目3-3 1級建築士登録
図番	A-24	S = NON	年 月	TEL 088-622-0883 第102935号
				FAX 088-622-0885



特記 : 表示壁はRC壁を示す  
 表示は防火区画(防火戸)を示す  
 表示は防火設備を示す  
 表示は主要間仕切壁(耐火構造)を示す  
 ○ 表示はタテイ-AL89Φを示す  
 ◎ 表示はタテイ-AL89Φ及び中継ドレインを示す  
 防火区画ライン(RC壁厚180・厚160(校舎))を示す  
 特記なし表示はタテイ-AL89Φを示す  
 (消) 消火器(ABC10型)の位置を示す  
 ◎ 表示はタテイ-AL89Φ及び中継ドレインを示す  
 防火区画ライン(RC壁厚180・厚160(校舎))を示す  
 特記 表示は特定防火設備を示す  
 (特記) 表示は特定防火シャッターを示す

徳島県県土整備部管轄課	工事名	徳島県立国府支庁学校体育館棟新築工事のうち建築工事		
	名称	1階平面図		
	図番	A-25	S=1:100	年月
	株式会社 剛 建築事務所	徳島市末広3丁目3-3 1級建築士登録		
	TEL	088-622-0883	第 102935 号	
	FAX	088-622-0885		

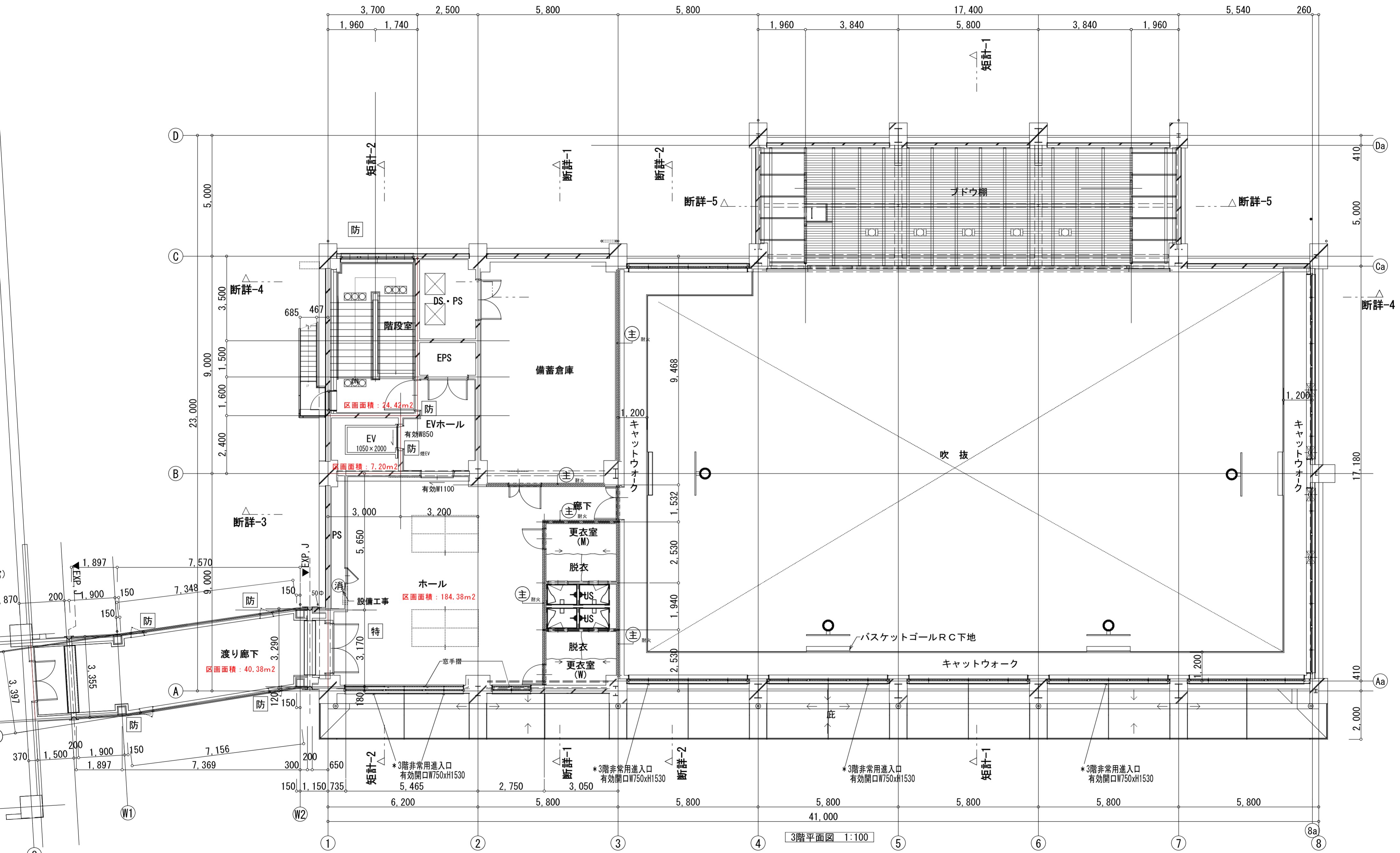


特記 : 表示壁はRC壁を示す  
 ○ 表示はタテイ-AL89Φを示す (消) 消火器 (ABC10型) の位置を示す  
 内部表示は防火区画 (防火戸) を示す  
 ◎ 表示はタテイ-AL89Φ及び中継ドレインを示す  
 外部表示は防火設備を示す  
 防火区画ライン (RC壁 厚180・厚160(校舎)) を示す  
 表示は主要間仕切壁 (耐火構造) を示す  
 特 表示は特定防火設備を示す  
 表示は特定防火シャッターを示す

徳島県土木整備部管轄課

工事名	徳島県立国府支援学校体育館棟新築工事のうち建築工事		
名称	2階平面図		
図番	A-26	S = 1:100	年月

株式会社 剛 建築事務所 連水 可次  
 徳島市末広3丁目3-3 1級建築士登録  
 TEL 088-622-0883 第 102935号  
 FAX 088-622-0885

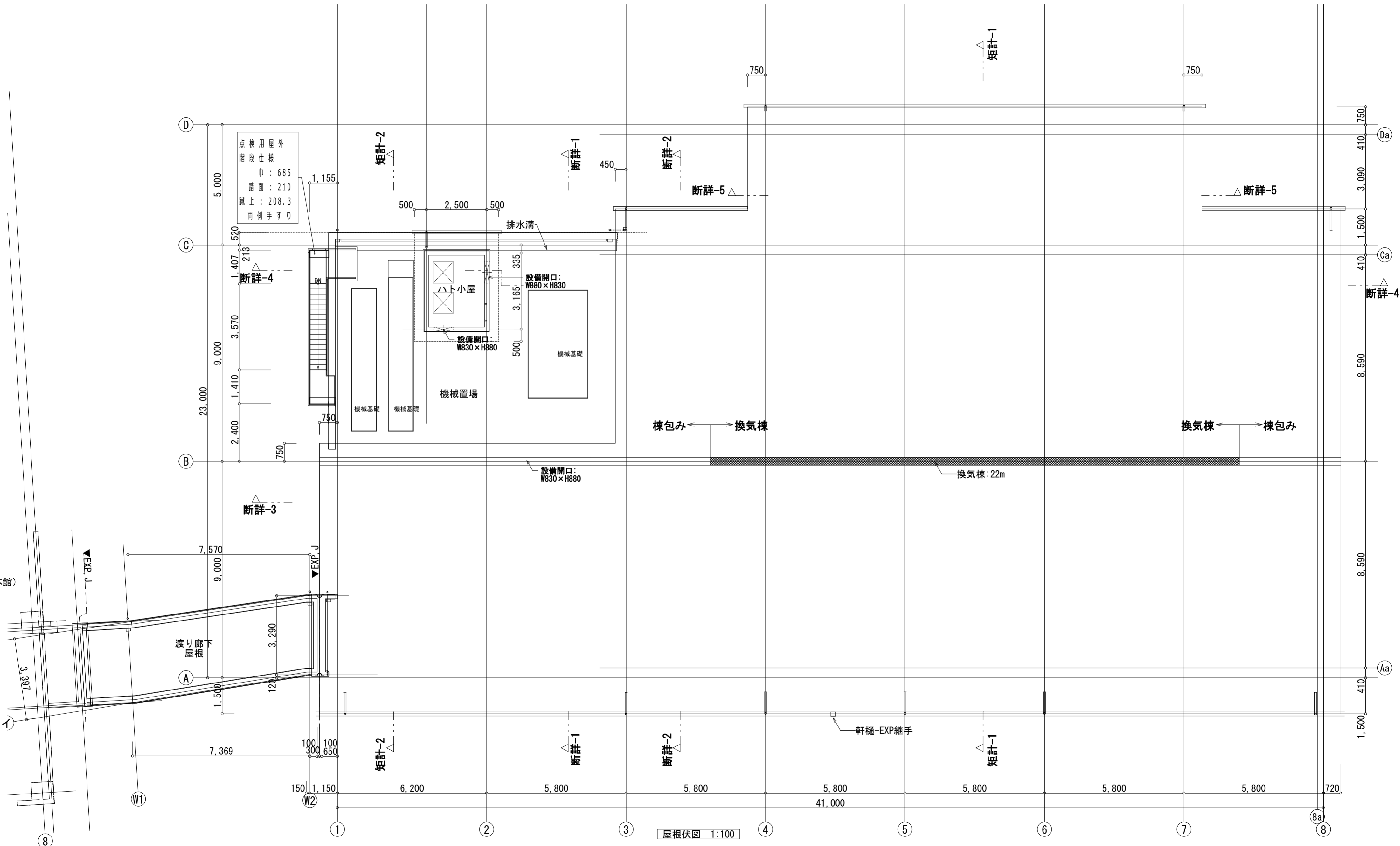


特記 : 表示壁はRC壁を示す  
 表示は防火区画(防火戸)を示す  
 表示は防火設備を示す  
 表示は特定防火シャッターを示す

特記なき表示はタテイ-AL89Φを示す (消) 消火器 (ABC10型) の位置を示す  
 ◎ 表示はタテイ-AL89Φ及び中継ドレインを示す  
 防火区画ライン (RC壁 厚180・厚160(校舎)) を示す  
 特 表示は特定防火設備を示す

徳島県土整備部管轄課	工事名	徳島県立国府支援学校体育館棟新築工事のうち建築工事		
	名称	3階平面図		
	図番	A-27	S=1:100	年月

株式会社 剛 建築事務所 連水可次  
 徳島市末広3丁目3-3 1級建築士登録  
 TEL 088-622-0883 第102935号  
 FAX 088-622-0885



屋根伏図 1:100

特記:

徳島県土木整備部管轄課

工事名 徳島県立国府支援学校体育館棟新築工事のうち建築工事

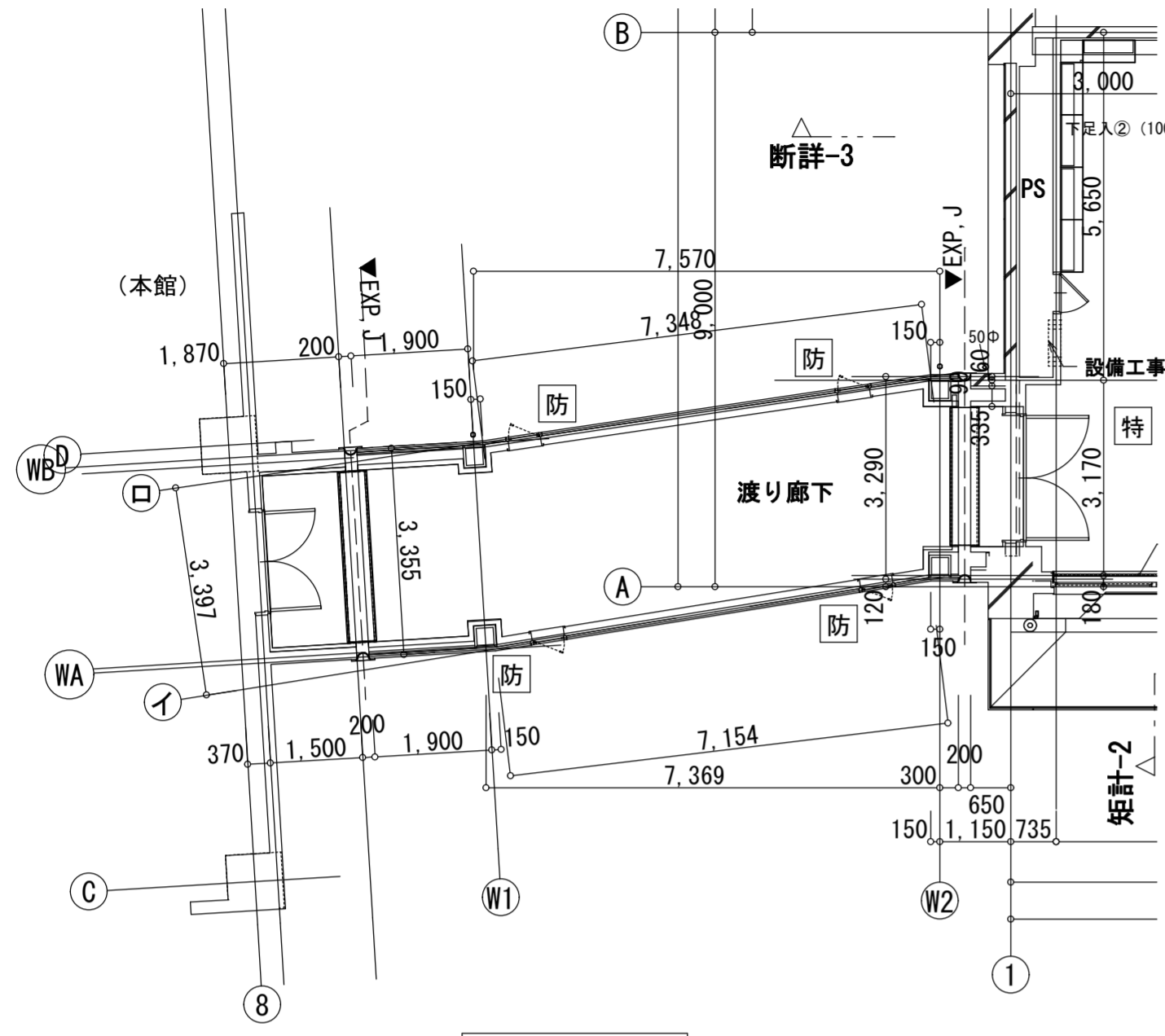
名称 屋根伏図

図番 A-28

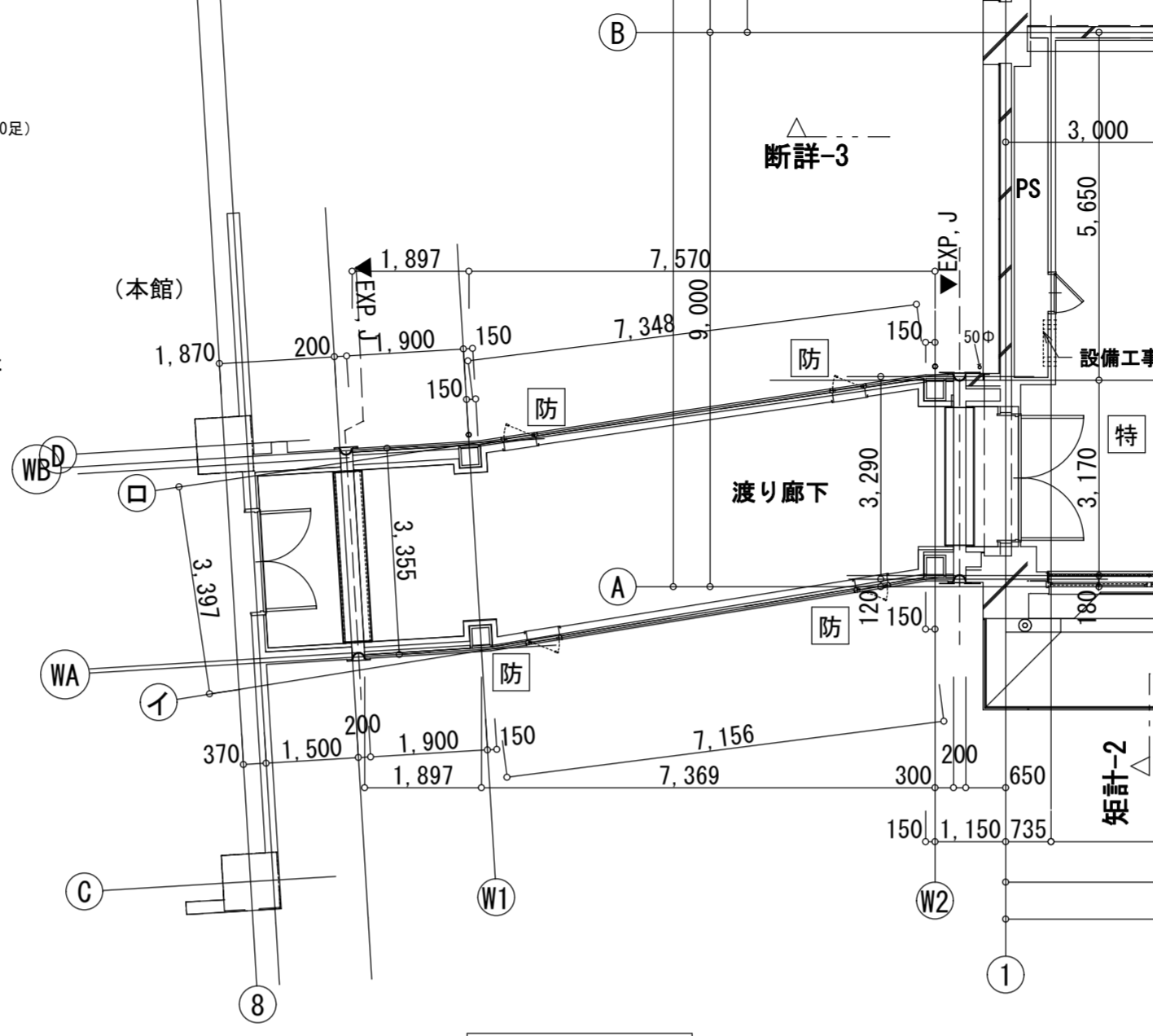
S = 1:100

年月

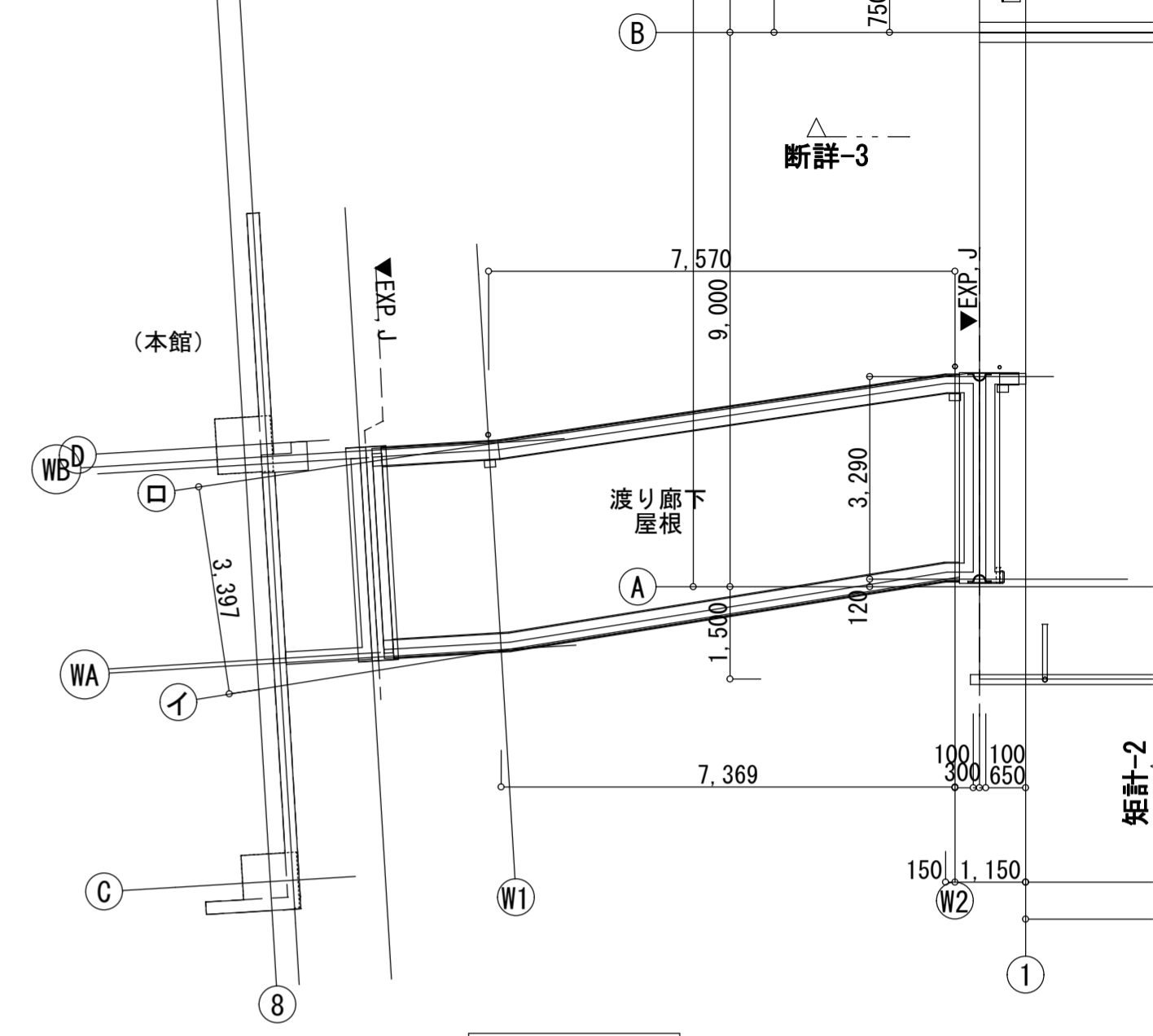
株式会社 剛 建築事務所 連水可次  
 徳島市末広3丁目3-3 1級建築士登録  
 TEL 088-622-0883 第102935号  
 FAX 088-622-0885



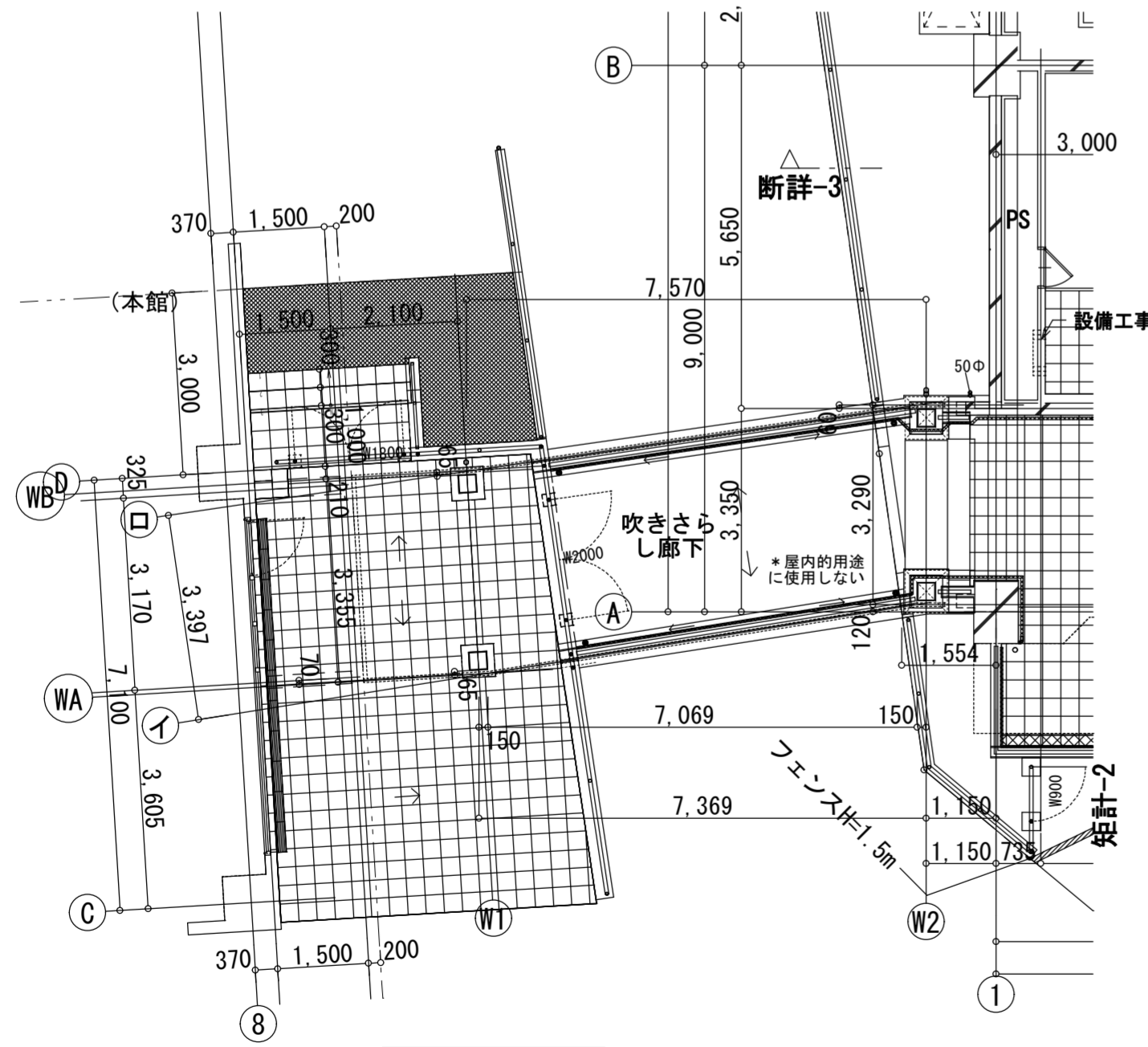
2階平面図 1:100



3階平面図 1:100



屋根伏図 1:100



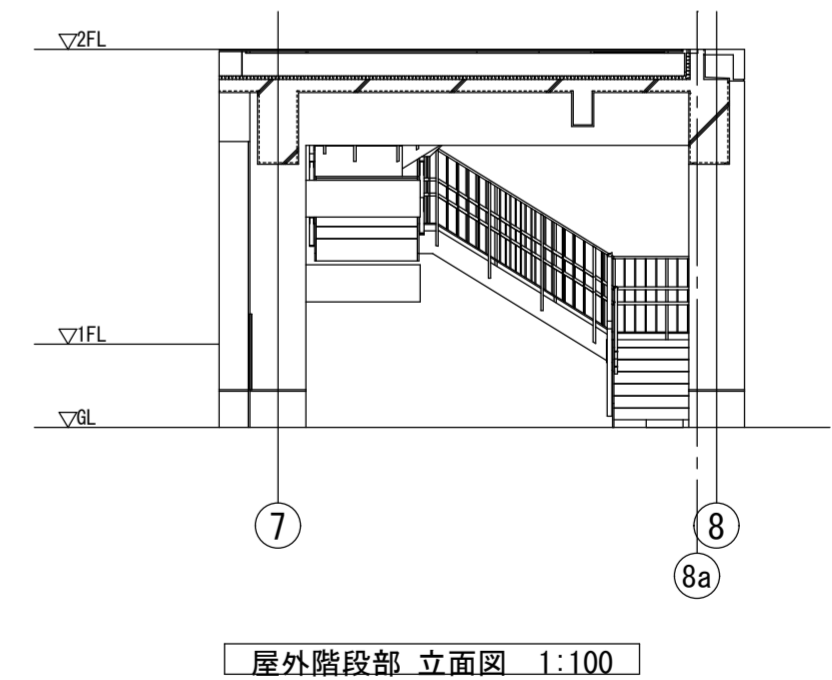
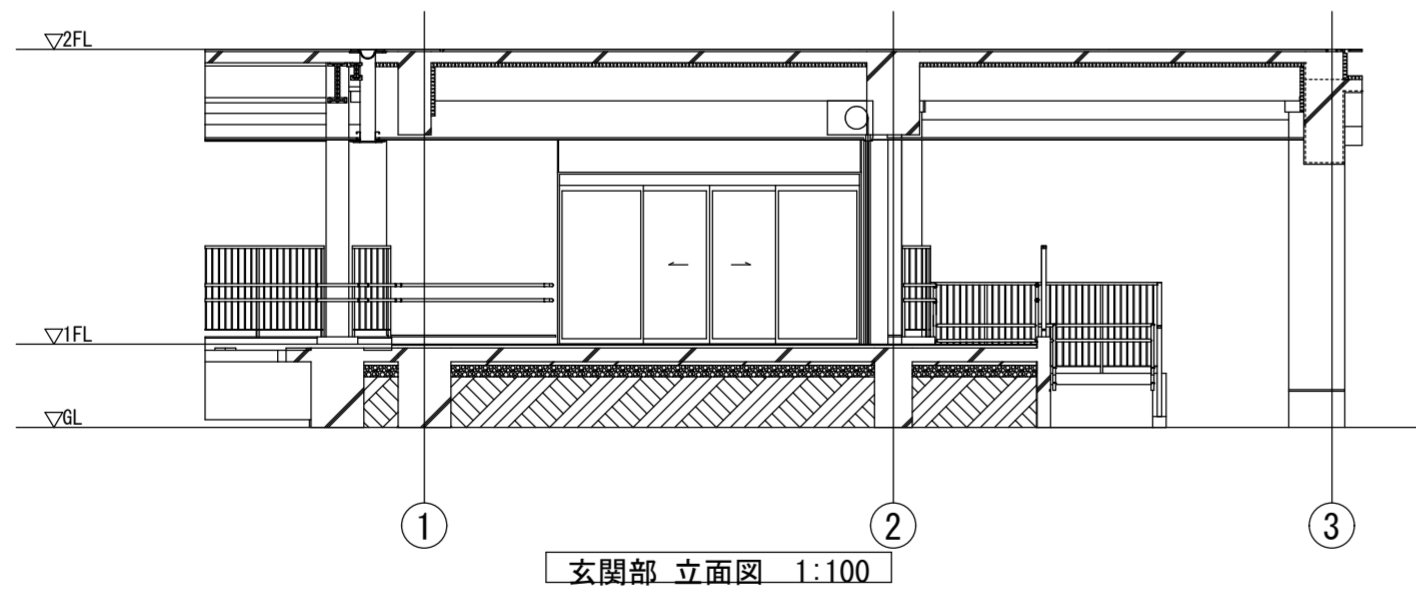
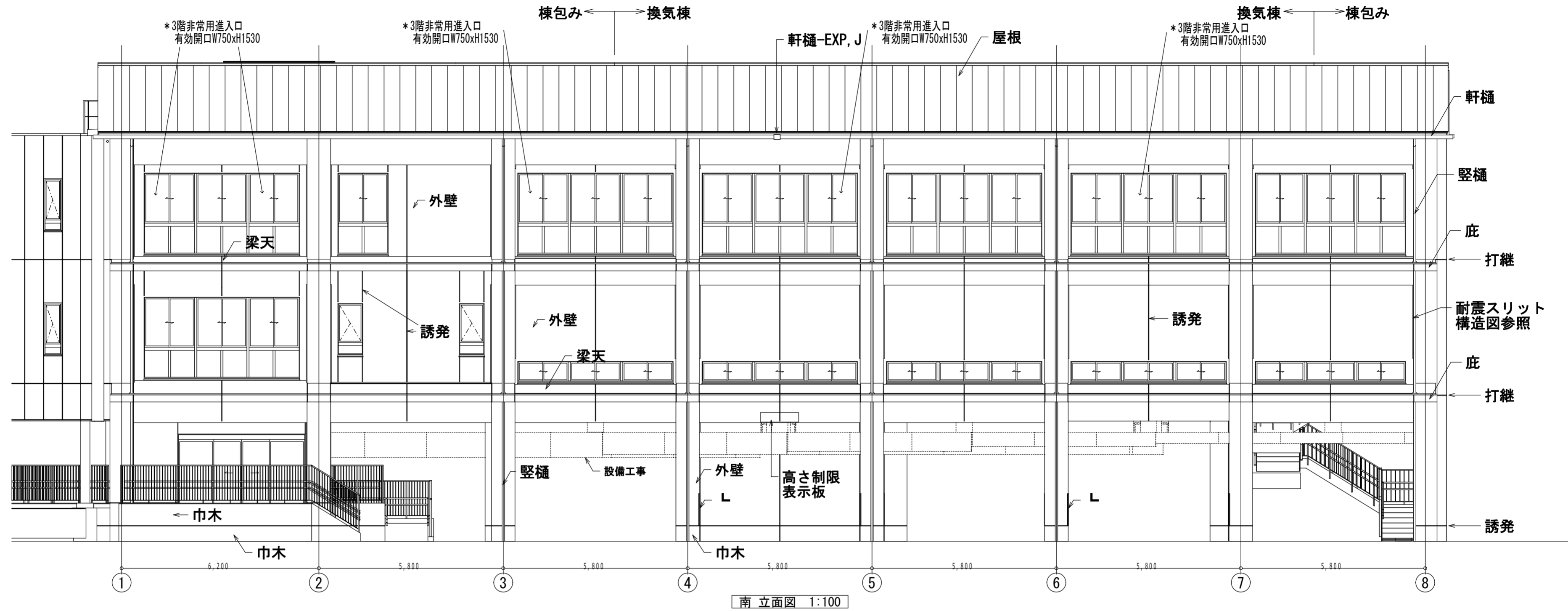
1階平面図 1:100

特記：

徳島県土木整備部営繕課

工事名	徳島県立国府支援学校体育館棟新築工事のうち建築工事		
名称	渡り廊下-平面図		
図番	A-29	S=1:100	年月

株式会社 剛 建築事務所 連水可次  
 徳島市末広3丁目3-3 1級建築士登録  
 TEL 088-622-0883 第102935号  
 FAX 088-622-0885



□ 立面リスト

凡例	仕様	凡例	仕様	凡例	仕様
屋根	金属嵌合縦平葺き	外壁	防水型機層塗材E塗 下地調整材塗 コンクリート打放し	打継	シーリング:PU-2-15×20
軒樋	AL製-W162	庇	防水型機層塗材E塗 下地調整材塗 コンクリート打放し	誘発	シーリング:PU-2-15×15
梁天	AL製-89Φ	梁天	塗膜防水 防水モルタル金こて *立上り共	換気棟	換気棟 棟包み
笠木	アルミ製+乾式保護材	巾木	コンクリート打放し 撥水材塗		
		L	コーナーガード:塩ビ製-L1000×W35		

特記:

徳島県土整備部管轄

工事名 徳島県立国府支援学校体育館棟新築工事のうち建築工事

名称 立面図(南)

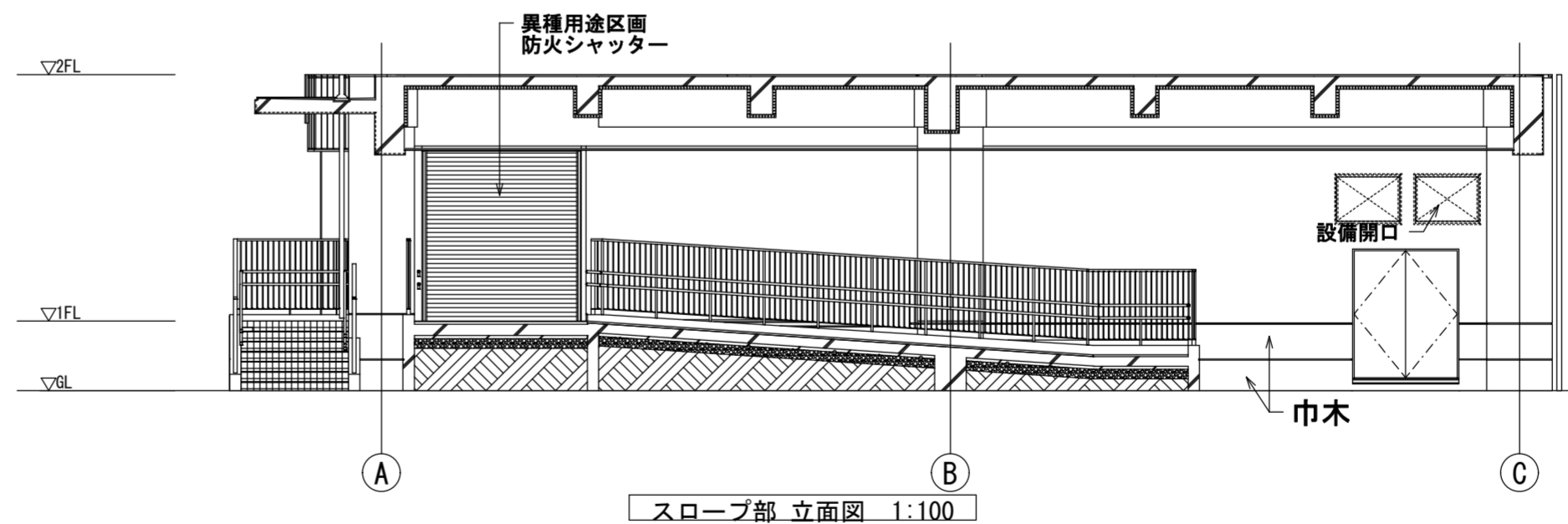
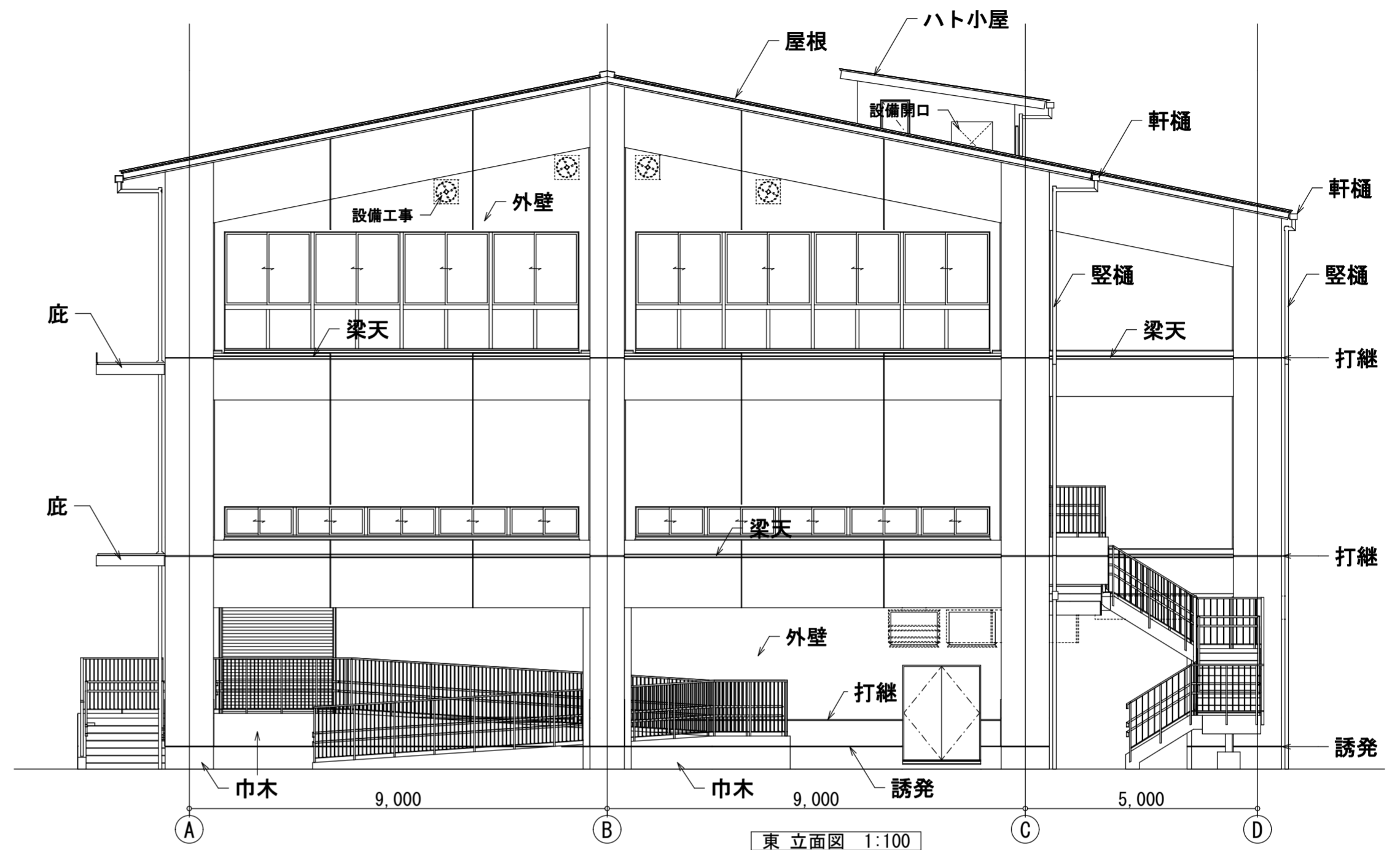
図番 A-30

S=1:100

年月

株式会社 剛 建築事務所 連水可次  
 徳島市末広3丁目3-3 1級建築士登録  
 TEL 088-622-0883 第102935号  
 FAX 088-622-0885





□ 立面リスト

凡例	仕様	凡例	仕様	凡例	仕様
屋根	金属嵌合縦平葺き	外壁	防水塗層(珪藻土) 下地調整材塗 コンクリート打放し	打継	シーリング:PU-2-15×20
軒樋	AL製-W162	庇	防水塗層(珪藻土) 下地調整材塗 コンクリート打放し	誘発	シーリング:PU-2-15×15
窓樋	AL製-89Φ	梁天	塗膜防水 防水モルタル金こて *立上り共	換気 棟	換気棟 様包み
笠木	アルミ製+乾式保護材	巾木	コンクリート打放し 撥水材塗		
		L	コーナーガード: TPE製-L1000×W35		

特記:

徳島県土整備部営繕課

工事名 徳島県立国府支援学校体育館棟新築工事のうち建築工事

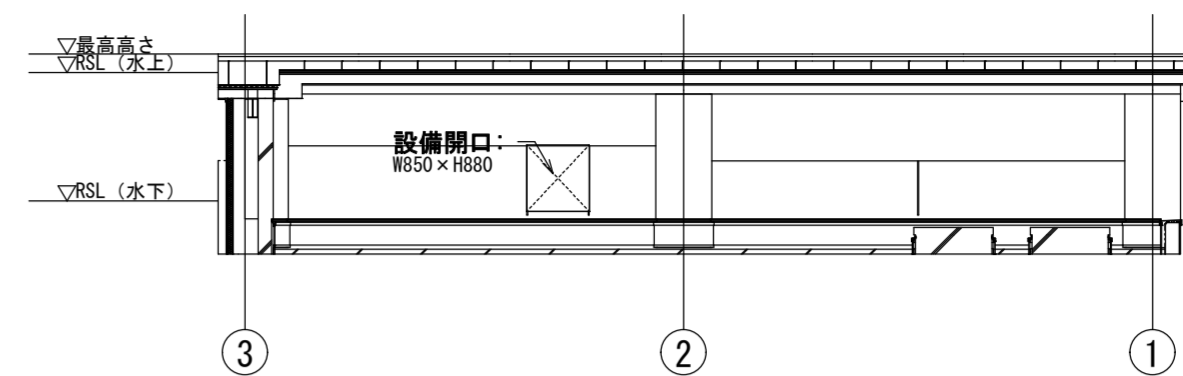
名称 立面図(東)

図番 A-31

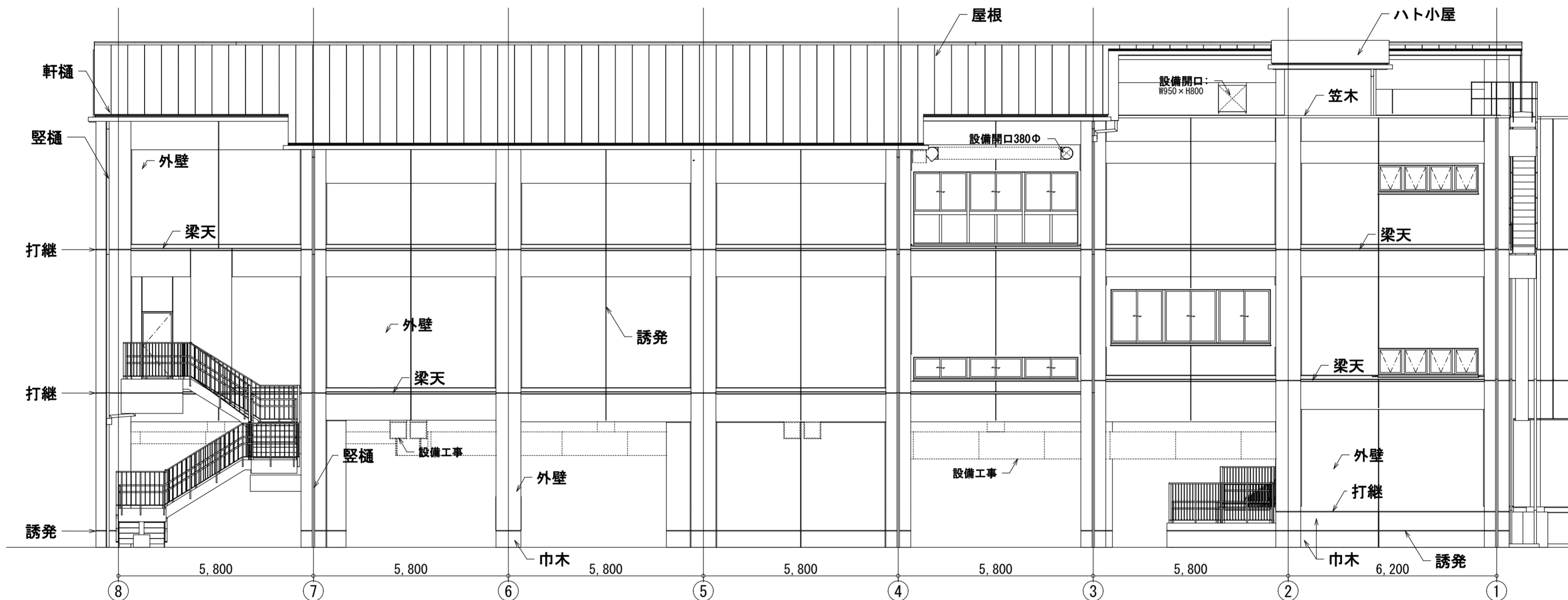
S=1:100

年月

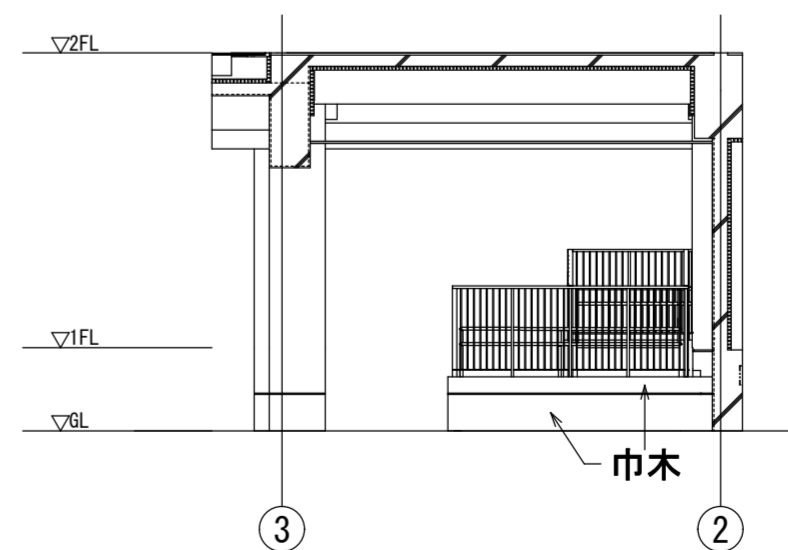
株式会社 剛 建築事務所 連水可次  
 徳島市末広3丁目3-3 1級建築士登録  
 TEL 088-622-0883 第102935号  
 FAX 088-622-0885



B通 立面図 1:100



北 立面図 1:100



スロープ部 立面図 1:100

口 立面リスト

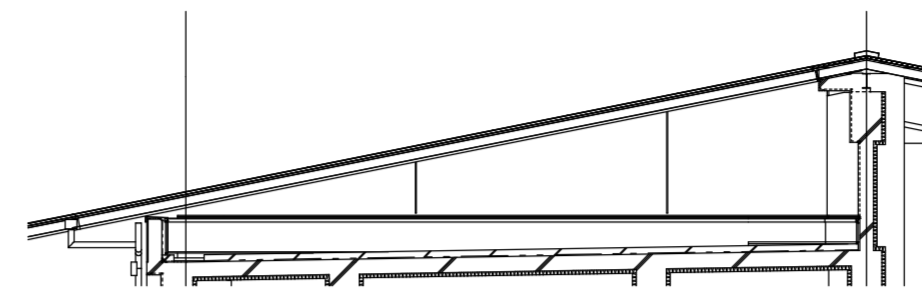
凡例	仕様	凡例	仕様	凡例	仕様
屋根	金属嵌合縦平葺き	外壁	防水型複層塗材E塗 下地調整材塗 コンクリート打放し	打継	シーリング:PU-2-15 x 20
軒樋	AL製-W162	庇	防水型複層塗材E塗 下地調整材塗 コンクリート打放し	誘発	シーリング:PU-2-15 x 15
窓樋	AL製-89Φ	梁天	塗膜防水 防水モルタル金こて *立上り共	換気 棟	換気棟 様包み
笠木	アルミ製+乾式保護材	巾木	コンクリート打放し 撥水材塗		
		L	コーナガード:塩ビ製-L1000 x W35		

特記:

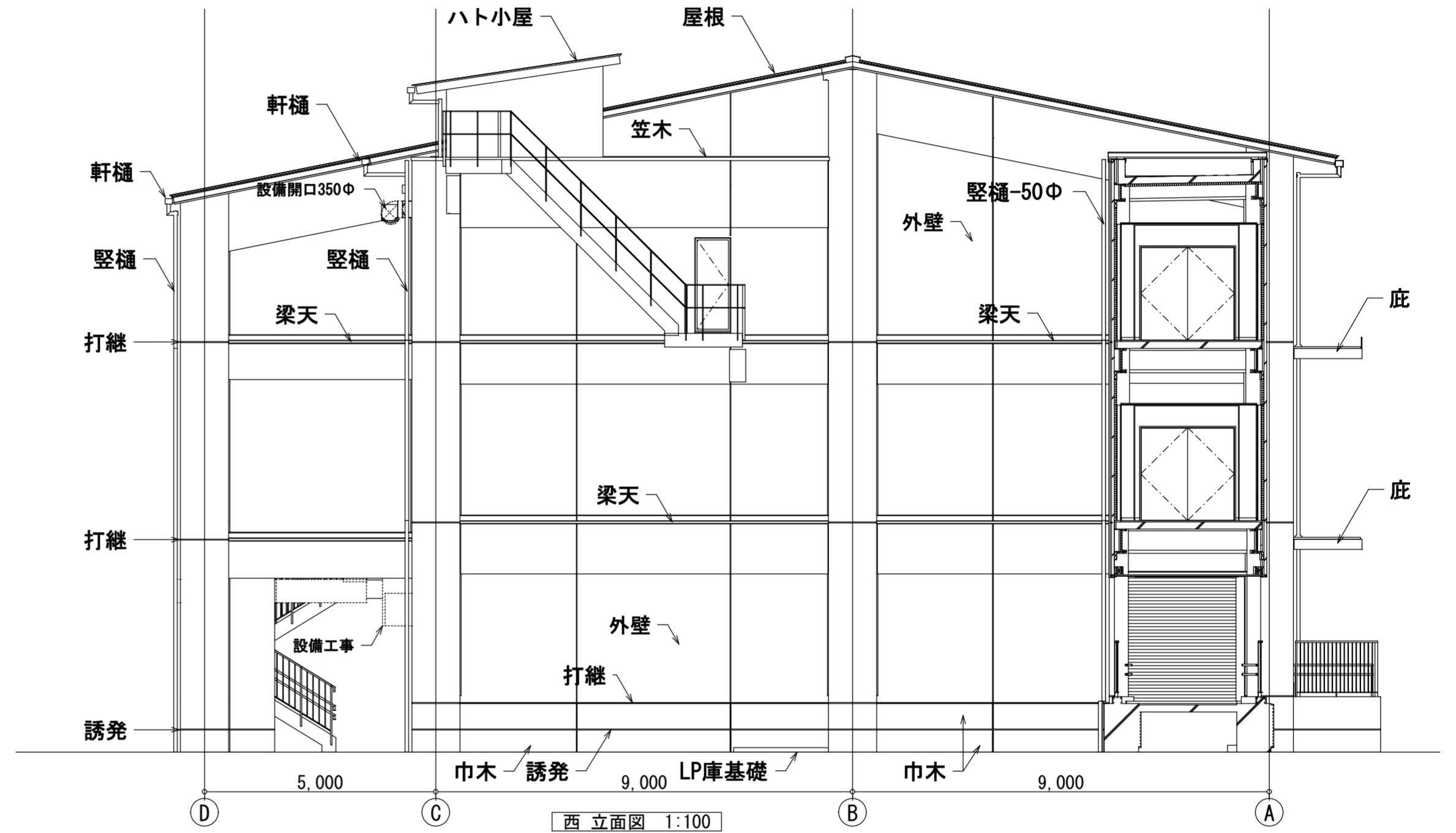
徳島県土整備部営繕課

工事名	徳島県立国府支援学校体育館棟新築工事のうち建築工事		
名称	立面図(北)		
図番	A-32	S=1:100	年月

株式会社 剛 建築事務所 連水可次  
 徳島市末広3丁目3-3 1級建築士登録  
 TEL 088-622-0883 第102935号  
 FAX 088-622-0885



③通 立面図 1:100



西立面図 1:100

□ 立面リスト

凡例	仕様	凡例	仕様	凡例	仕様
屋根	金属板合板平葺き	外壁	防水型薄層塗材E塗 下地調整材塗 コンクリート打放し	打継	シーリング:PU-2-15×20
軒樋	AL製-W162	庇	防水型薄層塗材E塗 下地調整材塗 コンクリート打放し	誘発	シーリング:PU-2-15×15
縦樋	AL製-89φ	梁天	塗膜防水 防水モルタル金こて *立上り共	換気 棟	換気棟 棟包み
笠木	アルミ製+乾式保護材	巾木	コンクリート打放し 撥水材塗		
		L	コーナーガード: 塩ビ製-L1000×W35		

特記:

徳島県土整備部営繕課

工事名 徳島県立国府支援学校体育館棟新築工事のうち建築工事

名称 立面図(西)

図番 A-33

S=1:100

年月

株式会社 剛 建築事務所 連水可次  
 徳島市末広3丁目3-3 1級建築士登録  
 TEL 088-622-0883 第102935号  
 FAX 088-622-0885